

第7章

総合移転

1 「総合移転」の経緯	
（1）総合移転への歩み	672
（2）将来計画の検討	673
（3）移転問題の検討	686
（4）移転候補地の選定と移転部局	705
（5）教養部移転問題の新たな展開 移転に向けて	742
2 第Ⅰ期総合移転事業	
（1）移転・キャンパス計画の策定	753
（2）移転事業の実施	767
金子曾政学長の横顔	768
3 角間キャンパスの完成 第Ⅰ期計画事業	
（1）総合移転第Ⅰ期計画事業完成記念式	787
4 第Ⅱ期総合移転事業	
（1）第Ⅱ期移転事業計画の背景	788
（2）第Ⅱ期キャンパスの造成計画と風致地区規制および交通計画	790
（3）動植物・埋蔵文化財の調査、大学門前街との協力体制	793
（4）広域理系アカデミックゾーンの創造	794
（5）新キャンパスが目指すもの	799
（6）おわりに	803
注記・参考文献	806

1 「総合移転」の経緯

(1) 総合移転への歩み

はじめに

金沢大学の拡充整備、いわゆる将来計画とそれに伴う総合移転は、金沢大学の将来計画の検討に関連して、評議会における一評議員の発言がそのスタートの第一歩である。

それは、1974（昭和49）年5月24日に開催された第322回評議会において、「城内キャンパスでは大学としてこれ以上発展する余地がないと思われるので、将来計画を考えるべき時期にきている。」ことが提起され、これを受けた学長（豊田）から「近い将来キャンパス問題を中心に各部局長と懇談する会を設けることを考慮している。」という考えが示された。

その後、1975年に入り第338回評議会（11月28日開催）において、学長から「大学院問題専門委員会の結論が近く出される予定なので、金沢大学の施設に関する発展計画を検討する委員会を評議会に設置したい。」ことについて説明があり、これを受けた第339回評議会（12月19日開催）において「金沢大学の将来の発展規模を検討する委員会の設置と各部局の10年計画を今年度末までに提出するものとし、その上で全学的な取扱いの調整を行う。」ことが了承され、金沢大学の将来計画とこれに関連する施設問題について本格的な審議が行われることになったのである。

城内キャンパスを取り巻く状況

この当時の金沢大学におけるキャンパスを取り巻く状況は、学内では1974年春に理学部を訪れた文部省視學員が非公式に示唆した新しい大学院の考え方を受けて検討されてきた自然科学系大学院の創設、また、昭和30年代から法文学部で論議されてきた法文学部を文学部、法学部及び経済学部の三学部に分離改組する構想は、文部省に設置された高等教育懇談会の答申「高等教育の拡充整備計画について」（1974年）及び「高等教育の計画的整備について」（1976年）により、地方国立大学の計画的整備を図るという文部省の施策により、その実現が強く期待されていた。

さらには、工学部の学生増募による教養部校舎の増築など金沢大学の施設整備の重要な時期にあったが、金沢大学キャンパスの状況は、城内キャンパスを含め現有キャンパス内での校舎の増築は、その狭隘なるがゆえに非常に困難な状況であった。

一方、学外では城内キャンパスの開放問題があった。城内キャンパスの開放は、開学間もない1949（昭和24）年以降から石川県内各界から根強く提起され、1955年に金沢市議

会が開放の決議を可決して以来、石川県議会及び金沢市議会から地方自治法に基づく「金沢城跡の開放方要望に関する意見書」が文部大臣や学長に提出されるなど、城内キャンパスの開放を望む声は日増しに強くなってきていた。

(2) 将来計画の検討

金沢大学の将来計画の全学的な検討に先立ち、1976（昭和51）年6月18日に開催された第345回評議会において、法文学部の分離改組と大学院問題専門委員会がまとめた自然系大学院構想を中心とする1977年度の概算要求案が審議承認され、この際、学長は「法文学部の分離改組については、社会情勢からして概算要求をせざるを得ないと考えられる中略、また、全学的な将来問題を検討する委員会を9月ごろに設置したい。」とする意向が示され、これによって第348回評議会（同年10月22日開催）において、将来計画検討委員会（以下「将来委」と略称）が設置され、これ以降金沢大学における将来計画（キャンパス問題を含めて）の検討作業が本格的に開始されたのである。

なお、法文学部の分離改組については、1977年度及び1978年度に調査費が計上され、1979年度概算要求において文部省から大蔵省へ、法文学部を法学部、経済学部、文学部に分離改組するための準備費が要求されていた。そして、この準備費の要求により、特に1980年度に三学部が設置された場合の敷地問題が大きくクローズアップされてきていた。

将来計画の検討組織

第1回将来委（1976年11月24日開催）において、既に各部局で作成されていた「国立学校施設長期計画」に基づいて、各部局の将来計画と施設の現状について意見の交換が行われ、新たに各部局の将来計画を作成することとし、それに基づいて金沢大学の将来計画を検討していくことになった。第2回将来委（1977年3月1日開催）において、各部局で新しく作成された将来計画構想について検討が行われ、この将来計画構想の学生定員が10,000人を超えることから、金沢大学の適正規模としては8,000人程度が妥当ではないかとの委員長（学長）の意見により、学生定員の適正規模について検討していくことになった。

また、この委員会で各部局の将来構想を基に検討を行うため、当面「一般教育に関する専門委員会」（以下「一般教育専門委」と略称）、「大学院に関する専門委員会」（以下「大学院専門委」と略称）及び「新設部局等に関する専門委員会」（以下「新設部局等専門委」と略称）を設置するものとされ、これらの専門委員会は評議会の承認を得て設置された。

さらに、第3回将来委（1977年6月17日開催）では、城内キャンパスで当面差し迫って問題となっている教養部校舎の増築、城内キャンパス自体が抱えている諸問題、将来計画との関係などから、将来計画とキャンパス問題を平行して総合的に検討すべき時期にあると思われるため「キャンパス問題に関する専門委員会」（以下「キャンパス問題専門委」

第7章 総合移転

と略称)を設置すること、また、将来計画に関する検討状況を教職員・学生に知らせるため「事務通報(号外)」により広報を行うものとし、その編集委員会を設けること、加えて、新しく提起された「海洋学部構想」を検討する委員会の設置についても、それぞれ評議会の承認を得て設置されたのである。

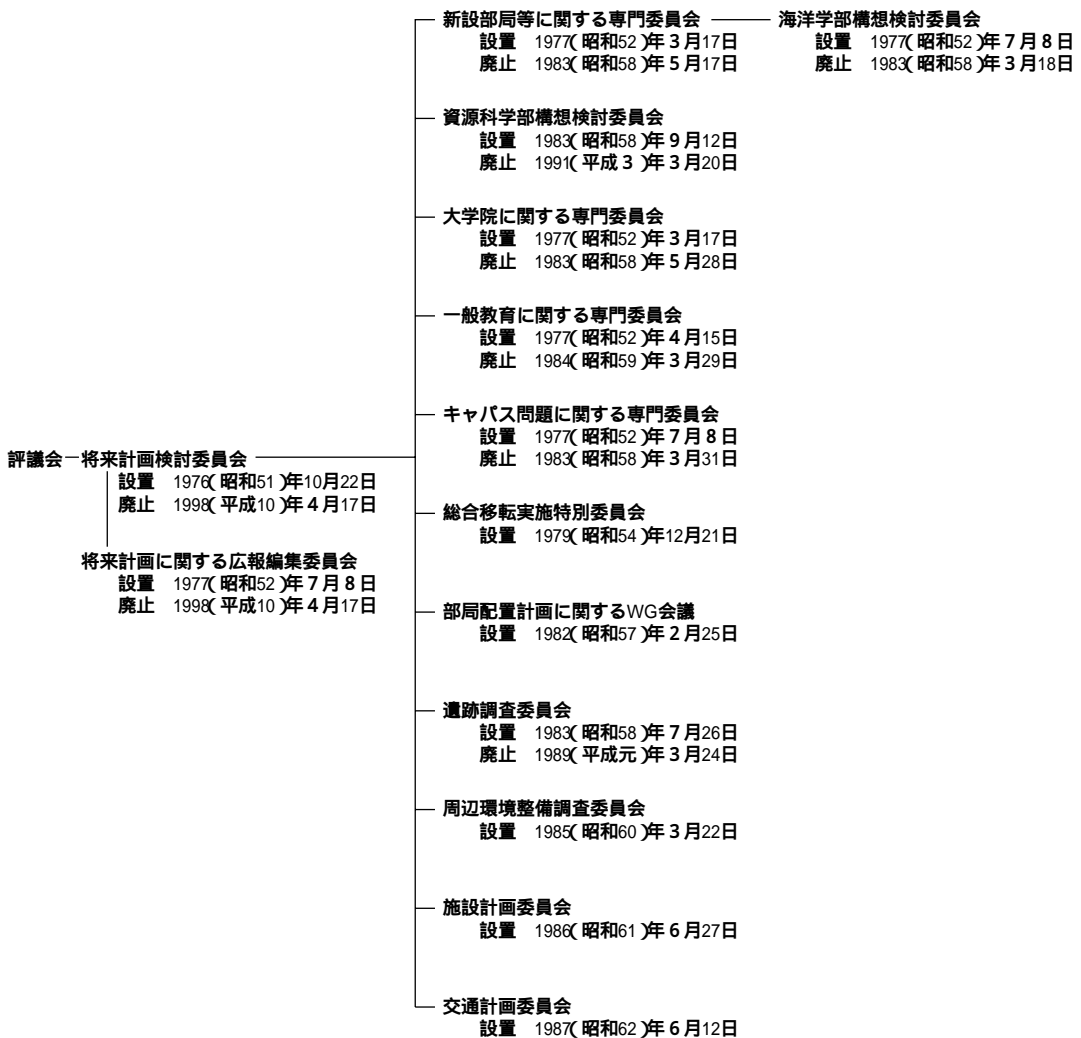


図7-1 当初発足した将来計画の検討組織

その後、1983(昭和58)年になって、第53回将来委(同年2月4日開催)において、各専門委員会は、設置後5年を経過したこと、また、その基本構想の一つであった文学部、法学部及び経済学部の設置が実現したことなどから「将来計画構想」の見直しを行うことを契機に、これまでの検討体制については本年度(1983年度)で一応区切りをつけるものとし、これ以後は必要に応じて「特別委員会」を設置し具体的な検討を行っていくことになり、各専門委員会は廃止されることになった。

城内キャンパスと「史跡」

1975（昭和50）年ごろ、城内キャンパスでは、理学部及び教養部校舎の増築問題があったが、建物の新增築を行うに当たっては、文化庁の許可を得て発掘調査を行う必要があった。

1975年12月22日に開催された第12回施設環境整備委員会において、城内宿舎の跡に発掘調査などを行って理学部及び教養部校舎の建築を予定することが了承され、状況の変化があれば再度審議することになっていた。その後文化庁と学長、事務局長などが再三にわたり城内での建物の新增築について折衝を行ってきたが、文化庁の意向は「文化財保護の見地から、城跡での新增築は困難である。学科増、学生増募、法文学部の改組等の新しい要因により必要とする建物を、これ以上新增築することは了承できない。」とするものであった。

1978年6月12日開催の第14回施設環境整備委員会で、これまで文化庁などと折衝を行ってきたが、文化財の破壊、現状変更などに対する批判と反省から文化財保護に関する国の取り扱いや指導なども以前に比べて厳しい方向に変わってきており「文化財保護の見地から城内地区での永久建物は建築できない。」という厳しい意向が文化庁から示されたことについて説明があり、この増築問題については城内地区での新增築を文部省へ予算要求しても文化庁の方針に反して予算化される可能性がない状況になっていることから「城内地区での新增築を断念せざるを得ない」ことが了承されている。

これに先立ち、1975年7月8日に開催された第11回施設環境整備委員会で、各部署の「施設の長期計画」について審議された際、議長（学長）から「文部省も大都市以外に所在する大学の整備拡充を重点に置く方針であるとのことなので、金沢大学の将来を考えた場合、いかにすればよいか検討する必要がある。」との発言があり、委員から、

- i 丸の内団地（以下「城内キャンパス」という。）については、各学部の意見を尊重して長期計画を立てるなど根本的に考えるべきである。
- ii 城内キャンパスでは大学として、これ以上発展することは困難であると思われるので、具体的に将来計画を考えるべきである。
- iii 必要なデータを出し、早い機会に委員会で検討のうえ整備計画を立案すべきである。
- iv 当面の問題として、教養部校舎の増築が急がれている。
- v 大学として将来計画に必要な具体的措置をとる必要があることの意味をこの委員会で確認し、評議会へ具申すべきでないか。

との意見が述べられている。

このような諸問題が、将来計画ひいてはキャンパス問題の検討が提起された一つの要因にもなっていると考えられる。

このころ、城跡保存の状況変化を物語る次のような新聞報道があるので紹介する。

《城址保存か行政か》

庁舎移転トラブル 自治体が抵抗、各地でまさつ

国の史跡に指定されている城址での公共施設の新、改築ストップや移転問題が、最近各地でクローズアップされている。

福岡県では、県庁舎新築の最有力な候補地として福岡市の舞鶴公園（福岡城址）が浮かび上がり、県や市は文化庁に建設を許可するよう働きかけ、逆に兵庫県姫路市では、姫路城内の市庁舎の移転計画を進めているが、さきの6月市議会で庁舎位置変更条例が否決され、計画がストップしている。一方、神奈川県小田原城や和歌山県和歌山城の市役所の移転が決まり、ともに新庁舎を建設中だ。長野県松本城の長野地裁松本支部の移転もこのほど決まった。いずれも跡地を城址公園として史跡を保存・整備することがならいで、文化庁も積極的に移転を進めたい考え。

国の史跡に指定されている城址は全国で118件。このうち54件が平野部にある近世以降の城跡で、市役所や学校それに裁判所など国の出先機関が史跡を“占領”しているところが少なくない。滋賀県彦根城には滋賀大学をはじめ、滋賀地裁、高校、中学校の建物があり北海道松前町の福山城は小学校が本丸を占拠、小田原城には、市役所、小学校、野球場から動物園までである。このように城址が公共施設に占拠されているのは、「近世以降の城は行政府の中心で、明治の廃藩置県の際にもそのまま引き継がれ、都市造りの拠点に位置しているため」（文化庁記念物課）。史跡に指定されていないが、愛知県（名古屋城）、静岡県（駿府城）、福井県（福井城）、山梨県（甲府城）、茨城県（水戸城）などの各県庁舎が城跡にあるのは、そのためだ。文化庁ではこうした城の史跡を整備するため、「城の保存上、重要な地点にある施設はできるだけ撤去させる」という基本方針で各県を指導してきた。

これまでに青森県弘前城の弘前大学、熊本県熊本城の高校、県分庁舎、博物館の撤去、移転、姫路城の兵庫県総合庁舎、労基署、市営住宅の移転などを進めてきた。こうした中で、最近になって福岡県庁の移転地として、平和台球場などがある舞鶴公園が浮かびあがってきた。中略 これに対し、史跡指定地内での建築許可権（文化財保護法）を持つ安達文化庁長官は「史跡内の建物を他へ移転するということならわかるが、新たに建てようというのは論外」としており、福岡市の陳情はとてもしようがない。

文化的遺産である城跡の整備、保存を“最優先”させる文化庁と、財政、政治事情からこれに“抵抗”する自治体とのまさつは今後も続きそうだ。

（1975年8月30日読売新聞夕刊 2面）

表 7 - 1 金沢大学における現在の規模に対する現有校地面積(試算)

単位: m²

キャンパスの現状

金沢大学の現有校地面積の状況は、この時の大学の規模(学生数、教官数など)に基づき現有校地面積と大学設置基準に基づき試算した必要面積に対し大学全体で52%の充足率(表7-1参照)であり、いかに狭隘であるか明らかである。しかも、法文学部、教育学部、理学部及び教養部が置かれている城内キャンパスの実態は、城址という性格上、石垣、空堀や貴重な動植物が自然生育する本丸などにより、実際に使用可能な面積(もっとも埋蔵文化財などを無視すれば若干の建築可能な場所はあるにしても)は城内キャンパス全体の24%にとどまるという状況にあり、このような状況からも大学全体で40%の充足率であった。

また、城内キャンパスは、風致地区に指定されていることから建築基準法などの規制が多々あり、校舎などの新增築に当たっては建物の高さが制限されるなど多くの制約があり、金沢大学のメインキャンパスでは今後の拡充整備は期待できない状況にあった。このため、当面必要とされる教養部及び理学部校舎の増築、さらには実現性の高い法文学部の分離改組及び自然系大学院(博士課程)の校舎新築にどのように対処するか、という問題が大きく浮上してきたのである。

将来計画構想の策定 マスタープラン

第372回評議会(1978年12月15日開催)で、金沢大学は「総合移転を目途とする。」ことが確認されたことにより、第10回将来委(1979年1月19日開催)において、金沢大学の総合移転を推進するためには、当地方における基幹大学たる総合大学として、金沢大学の将来計画のマスタープランを早急に作成する必要があるとされ、将来委にマスタープランの原案を策定する小委員会を設け、その委員に室木彌太郎(教養部)、堀尚一(理学部)、山本讓(薬学部)(その後、室木委員から小松周吉(教育学部)に、堀委員から柴田村治(理学部)にそれぞれ交替)を選び、その作業が開始された。なお、同委員会において、マスタープランの原案の作成に当たっては、既に各部局から提出(各部局の将来計画は、1977年1月に新設部局等専門委へ提出され、第6回の同専門委(1978年7月10日開催)

団地名	現有面積	設置基準上の最低面積	現有校地の充足率(%)
丸の内団地	225,114	471,100	48
内実使用面積	(112,000)		(24)
小立野団地	83,442	206,300	40
平和町団地	40,000		
東兼六団地	5,700		
小計	354,256	677,400	52
丸の内団地の実使用面積で算定した場合の小計	113,114		
宝町団地	241,142	677,400	36
医学部附属病院	138,288	272,700	51
その他部局等		(124,000)	
小計		(148,700)	
小計	138,288	272,700	51
合計	492,544	950,100	52
丸の内団地の実使用面積で算定した場合の合計	379,430	950,100	40

注1) 平和町団地及び東兼六団地については運動場分の面積を掲記(附属高等学校敷地(ラグビー場を含む)及び附属養護学校敷地を除外したもの)

2) 本表では「城内キャンパス」を「丸の内団地」と表記。

3) 第1回キャンパス問題に関する専門委員会資料抜粋。

第7章 総合移転

において、これまでの同専門委の検討を基に各部局で再検討された将来計画（案）が了承されて将来委へ報告済み。）されている各部局の将来計画を中心に地域の特殊性、学部間（人文系と自然系）のバランスなどを考慮のうえ、金沢大学のマスタープランを検討することになった。

小委員会では、この新設部局等専門委から報告のあった各部局の将来計画をベースに、次の事項等について検討が行われた。

- i 文部省の高等教育計画と金沢大学の将来計画における学生数との関係
- ii 大学への進学・志願状況
- iii 金沢大学卒業後の就職状況
- iv 当地方における農水産系関係学科の設置状況と海洋学部設置との関係
- v 医療技術短期大学の大学学部への改組（1995年度に医学部保健学科として設置。）
- vi 学生の入学定員の増加と入学者の学力の関係
- vii 教官の組織・充実・充足の問題
- viii 人文社会科学系、理工学系及び医学・薬学系における学生数のバランス関係
- ix 学生の入学定員増と教育研究組織の充実との重点のおき方

これらの検討を基に総合的に判断して、当地方の基幹大学たる総合大学としての金沢大学の将来計画は、「学生数の大幅な増加を図るより、教育研究施設の充実に重点を置く。

学生の総定員を学部学生8,000人、大学院学生2,000人程度とし、学部学生の専門分野別の構成比を、人文・社会、教育系と理工学系をおおむね同比率とし、それ以外を医学・薬学系とする。」ことが望ましいとの結論を得て、将来計画における各専門分野別の入学定員をどのようにするか検討が行われ、二つの案が作成された。両案の相違は、医療技術短期大学部を金沢大学の学部として、その学生数を入学定員2,000人（学部学生の総定員8,000人）の枠内とするか、枠外とするかによっている。

第一の案は、医療技術学部（仮称、以下この項では同じ。）の学生を、入学定員2,000人の枠内に含めるとともに、試案における各分野の構成バランスを配慮し、その比率をおおむね人文・社会、教育を4（40.3%）、理工学を4（38.2%）、保健（医学、薬学、医療技術）を2（21.5%）としたものである。

第二の案は、医療技術学部の学生を、入学定員2,000人の枠外においたもので、試案における各分野の構成比は、人文・社会、教育42.3%、理工学42.3%、保健11.5%となっている。

この検討結果は、第11回将来委（1979年3月2日開催）に報告され、マスタープランの骨子における入学定員の大枠は、医療技術学部の入学定員80名を含め、2,080名程度（この場合の各分野における入学定員の構成比は、人文・社会、教育40.6%、理工学44.5%、保健14.9%）とし、この案を部局において検討することになった。（その後、法文学部において学生定員の変更があったが、これについても同様の考え方で二つの案が作成され同委員会に示されている。）また、この骨子は、当面のもので、今後の情勢変化によ

り変動することもあり得るものとされている。

この骨子案における学部学生の入学定員（医療技術学部を含めて2,080名程度）は、各部局においても検討され、金沢大学と同程度の大学の学生数との比較、金沢大学卒業生の就職状況、学生定員増の比率が部局間でアンバランスであること、1978年7月の時点（第6回新設部局等専門委（1978年7月10日開催）において、これまでの同専門委の検討を基に各部局で再検討されたもの。）から後に部局の計画変更への配慮などを勘案すれば、入学定員を2,080名程度に絞るのは納得できないなどの意見が出たが、文部省における学生増の計画、社会情勢の変化によって今後学生定員増が期待できる専門分野、学生増による学力の低下、学生増によらない教育研究組織の充実などを総合的に判断して、当面の計画としては学部学生は8,000名程度、大学院学生2,000名程度とすることになった。また、この数字は情勢の変化によって変動することもあり得るとともに、各部局の長期計画を拘束するものでないことが確認されている。このマスタープランの骨子（学生定員）は、同年3月16日に開催された第375回評議会においても承認された。

なお、その後、学生定員については、医療技術短期大学部で検討された医療技術学部構想では、医療技術に関する「教員」の養成が主な目的となっており、実社会における実務者の養成がおろそかになるのではないかという懸念があること、また、1979年度から本邦で初めての理学療法学科及び作業療法学科が発足することから、この段階で大きな変革を伴う計画を出すことは時期的に問題があることから、当面の計画に含めないものとし、将来計画に医療技術学部構想をどのように扱うか、新設部局等専門委で検討することになり、同専門委で協議の結果、将来「医療技術学部」を設置することは認めてもよいと思われるが、今後具体的計画が策定された段階で改めて検討するものとされた。

これらのことを踏まえ、「将来計画の基本構想」は、

- i 金沢大学を日本海沿岸地域の基幹大学として整備拡充すること。
- ii 総合大学としての機能的調和を図ること。
- iii 学部と大学院を適切に位置づけること。
- iv 地域の生涯教育に寄与するため大学教育開放センターを拡充するとともに、その基盤となる金沢大学の教育研究体制を整備拡充すること。

また、「総合移転の必要性」については、

- i 各部局の教職員の間には、教育研究上さまざまな協力関係が必要であり、この協力関係によって総合大学としての実をあげることができる。また、学生の教育計画及び課外活動において、さまざまな専門分野の教官と接し、他学部との学生とも交流することは人間形成の上からも大切なことである。このような意味で各部局はできる限り近接して存在することが望ましい。仮にキャンパスが分かれざるを得ない場合でもできる限り近接していることが望ましく、キャンパス間の通信・連絡には格別の配慮を払う必要がある。
- ii 現在、キャンパスは、城内地区約23万m²に法文学部、教育学部、理学部、教養部、

第7章 総合移転

附属図書館、本部等が、宝町地区等約15万m²に医学部、医学部附属病院、薬学部、がん研究所、併設の医療技術短期大学部が、小立野地区約8万m²に工学部が、その他の地区に附属学校、がん研究所附属病院、学生寮等が散在している。

- iii 更に城内地区は、文化財保護のため建物の新・増築が不可能という実情で、現在でも建築基準面積に比して約1万6千m²も少ない状態である。
- iv このような現状を踏まえ、総合大学としての機能を十二分に発揮し、将来計画を実現するために広いキャンパスに総合移転する必要がある。

とすることが了承された。

なお、このマスタープランの「将来計画の基本構想及び総合移転の必要性」については、各部局の意見を徴することになり、各部局から概略次のような意見が提出された。

- i 「将来計画の基本構想」は、内容が抽象的であること。
- ii 大学教育開放センターの拡充に関して、城内キャンパスの跡地利用の策定に当たっては、教養部との関係を考慮する必要があること。
- iii 「将来計画の基本構想」の i ~ iv の各項は、並列的で簡略すぎて、これによって特色ある大学像を把握することは困難であり、次の点を検討する必要があること。
 - 1) 「基幹大学」の意義を明らかにすること。
 - 2) 教養部の位置付けを明確にすべきであること。
 - 3) 「総合大学としての機能的調和を図る」については、教養部を含めた金沢大学の組織と運営のあり方の基本構想を示す必要があること。
 - 4) 総合大学院の果たす役割とその組織と運営についての基本構想を示す必要があること。
 - 5) 大学教育開放センター及び学内共同教育研究施設の拡充整備の基本方針と将来計画の概要を示す必要があること。
- iv 国際性に配慮し、国際交流を活発にすること。
- v 学生定員増を伴う学部の整備拡充は、必ず一般教育課程・教養部の質的充実を伴って計画されるべきであること。
- vi 「将来計画の基本構想」の「iii 学部と大学院…」は、「iii 学部、研究所と大学院…」にすべきであること。
- vii 「総合移転の必要性」は、柔軟に考えるとともに教養部のキャンパス移転を強制しないこと。

これらの意見とともに、新設部局等専門委において平行して検討されていた「海洋学部構想の骨子(案)」などを含めて、さらに検討され、金沢大学の「マスタープランの要旨」が第378回評議会(1979年6月15~16日開催)において了承され、総合移転に向けた基本構想が策定されたのである。

マスタープランの要旨（金沢大学将来計画構想：昭和54年8月）

第378回評議会（昭和54年6月15日～16日開催）で了承

1 基本構想

日本海沿岸地域の基幹大学としての構想のもとに整備拡充すること

人文・社会科学のあらゆる分野についての教育研究を行う学部、各学問分野における高度の研究能力とその基盤となる豊かな学識を養う大学院及び特定の分野についての研究を行う附置研究所を兼ね備える総合大学を全国各地域に適切に配置して、基幹大学とすることは国の文教施策の観点からも、また、各地域の要請に応える意味からも必要である。このような観点から、日本海沿岸地域の代表的都市で、文化・学術上の長い伝統を有する金沢市に所在し、すでに各方面に幾多の優秀な人材を送り出し、諸外国の大学と姉妹校の関係を持つなどして国際性をも備えて日本海沿岸地域の基幹大学を目指している金沢大学を整備拡充することは、きわめて緊要であると考えらる。

なお、このことは、また、定住構想の実現のため、教育・文化施設の地域的な適正配置を図ろうとする国の政策にも合致するものである。

総合大学としての機能的調和を図ること

金沢大学が、国の高等教育と学術の一翼を担い、地域の要請に応える基幹大学として十分な機能を果たすため、一般教育の充実を図りつつ、人文・社会科学系、理工学系及び医・薬学系の各分野の教育研究を適切な調和をもって推進するとともに、これらを機能的に結びつけるものとして総合大学院を位置付けるものである。この観点から、金沢大学は、地域の要請と社会的趨勢に応えるための人文・社会科学系の拡充、海洋に関する総合的教育研究を目指す海洋学部の創設、独立性・総合性・学際性及び地域性を具備する総合大学院の創設並びに共同利用教育研究施設等の整備を行い、全体として調和のとれた総合大学を目指した整備拡充を行う必要がある。これらの構想の実現によって、当面学部学生8,000人、大学院学生2,000人程度の規模となるものである。

学部と大学院を適切に位置付けること

- i 金沢大学には、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、海洋学部及び教養部を置く。学部における教育は、各分野の基礎的学識を養うことが主目的であるが、一般教育と専門教育との十分な補完を図り、大学教育をより実りあるものとする。
- ii 各学部には修士課程を置き、修士課程における教育は、学部における教育と連携をとりつつ、広い視野に立って各分野における知識を深化させるとともに研究

能力又は高度の職業的専門性を養うことを主目的とする。

- iii 金沢大学には、博士課程として既設の医学研究科のほかに独立した総合大学院を創設し、総合人文・社会研究科及び総合自然科学研究科を置く。総合大学院においては、学内教官（各学部・教養部・附置研究所・研究センター等）と他大学からの研究者とで組織し、修士課程において養われた学識及び研究能力を基礎として、各学問分野及び学際領域における高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養い、もって自立性を有する研究者を育成することを主目的とする。

地域社会の生涯教育に寄与するため大学教育開放センタを整備拡充すること

金沢大学では、昭和33年教育学部に社会教育研究室が設置されて以来、社会人を対象に開放講座を開設するなどして地域社会の生涯教育に寄与してきた。昭和51年には、この研究室を母体として学内共同利用施設「大学教育開放センター」が設置され、年間継続講座、短期集中講座等の開放講座、社会教育主事講習等の受託事業など順次事業を充実させてきた。今後は設立予定の法学部二部における教育とも連携をとり、地域社会における生涯教育の中核的センターとして機能を果たす考えであり、このため今後さらにこのセンターを整備拡充する。

共同利用教育研究施設を整備拡充すること

現在金沢大学には、学内共同教育研究施設2施設、学部附属の教育研究施設7施設、学内措置による学内共同教育研究施設6施設があり、いずれも教育研究上重要な役割を果たしている。今後、さらに全学共通の教育研究上の要請に応えるため、これらの施設をセンター的構想のもとに機能的な整理を行うとともに、既設の施設の整備拡充と必要な施設の新設を行う等して、学内外の共同利用の場とする必要がある。

当面の計画と将来の計画との関係について

当面以上の基本的構想のもとに金沢大学を整備拡充するものとするが、将来の問題として種々の計画が構想されており、これらの計画についても、その実現の努力を行うものとする。

2 将来計画と総合移転のかかわり

総合移転の必要性

各部署の教職員の間には、教育研究上、様々の協力関係が必要であり、この協力関係によって総合大学としての実をあげることができる。また、学生の教育計画及び課外活動において様々の専門分野の教官と接し、他学部の学生とも交流することは人間形成の上からも大切なことである。このような意味で、各部署は、できる限り近接して存在することが望ましい。

現在、金沢大学のキャンパスは、城内地区約23万²に法文学部、教育学部、理学部、教養部、附属図書館、事務局・学生部等が、宝町地区約15万²に医学部、医学部附属病院、薬学部、がん研究所、併設医療技術短期大学部が、小立野地区8万²

に工学部が所在しており、この総面積は約45万m²であり、これは大学設置基準に定める校地面積の約44%である。また、その他の地区に、がん研究所附属病院、附属学校、学生寮等が散在しており、城内地区は、文化財保護のため建物の新增築は不可能という実情である。

このような現状を踏まえ、総合大学としての機能を十分に発揮し、将来計画を実現するためには、特別な事情を有する学部等を除き、広いキャンパスに総合移転する必要がある。

法文学部改組に伴う文学部、法学部及び経済学部の設置の意義

この三学部が設置されれば、これは日本海側の大学としては初めてのこととなり、特に日本海沿岸地域における当該分野の教育研究の発展に大きな貢献をなすことはもとよりであるが、このことは同時に金沢大学を各分野の調和のとれた総合大学とする上で不可欠のものであり、金沢大学を基幹大学として整備拡充する際の起動力となるものである。

海洋学部設置の意義

海は、人間生活と深いかわりを有しているとともに学問的にも大きな関心の対象であり、海洋科学に関する人材の育成と研究の推進は、極めて緊要である。金沢大学は、日本海沿岸地域のほぼ中央に位置するという好条件にあり、また、学内措置として昭和42年に日本海域研究所、昭和46年に法文学部附属施設日本海文化研究室を設け、日本海域に関する着実な研究成果をあげていることにかんがみ、海洋学部の設置は極めて緊要である。

総合大学院の設置

日本海沿岸地域の基幹大学たるにふさわしい最高の高等教育と研究活動を行うためにも、金沢大学における大学院博士課程は、学部組織の上に積み上げる形式とは異なった独立する組織形態とし、個別科学の深化と各専門分野を多面的で多様な形式において総合するとともに、学際的研究の発展と金沢大学の地域的背景と地域の要請を加味した構想のもとに総合人文・社会研究科と総合自然科学研究科を考えている。なお、総合自然科学研究科の専攻は基礎科学専攻、物質科学専攻、生命科学専攻、環境専攻、エネルギー専攻、システム専攻であり、金沢大学各部局の教官と地域の他大学等からの有為の人材の参加を要請することによって、この地域にふさわしい大学院に育てていくことができると考える。

部局将来計画と教育研究体制の充実の意義

(部局ごとの内容) 略

第7章 総合移転

表7 - 2 各部局の将来計画における学生定員（入学定員）

1977（昭和52）年5月1日現在

学 部 等	現 状				計 画 案				計画増募数			備 考
	学 科	学 部 学生数	大学院学生数 修士課程	博士課程	学 部 等	学 部 学生数	大学院学生数 修士課程	博士課程	学 部 学生数	大学院学生数 修士課程	博士課程	
法 学 学 部	法 学 科	100	20		法 学 学 部	(50)	1		(50)	*	*	i:()内は、二部で外数 ii:()内は、3年次編入学で外数 iii:*印は、未定 1:法学部修士課程の「*20」は、未定のため現行定員を計上したものの
	経 済 学 科	100			社 会 経 済 学 部	180	*20	*	80	*	*	
文 学 科	90	32		文 学 学 部	220	*	*	120	*	*		
小 計	290	52		小 計	(50)	72	78	(50)	266	20	78	
教 育 学 部	295			教 育 学 部	424	112		129	112			
理 学 学 部	130	56		理 学 学 部	305	152		175	96			
医 学 学 部	120		77	医 学 学 部	120		134				57	
薬 学 学 部	80	26		薬 学 学 部	110	36		30	10			
工 学 学 部	[10]			工 学 学 部	[40]			[30]				
	435	80		工 学 学 部	775	184		340	104			
				海 洋 学 部	80	42		80	42			
				総 合 大 学 院 総合人文社会研究科 総合自然科学研究科			*				*	
日本海域研究所				日本海域研究所		34			34			
総 計	入学定員	[10]			(50)			(50)				
		1,350	214	77	[40]	632	289	[30]	1,020	418	212	
	合計		1,641			3,291			1,650			
	総定員	[20]			(250)			(250)				
	5,400	428	308	[80]	9,480	1,264	1,001	[60]	4,080	836	693	
合計		6,136			11,745				5,609			

【注】i: 教育学部附属学校、専攻科、特別別科、医療技術短期大学部を除く。
ii: 総計欄の「合計」には、二部及び3年次編入の学生数を除く。

将来計画構想の見直し

1982（昭和57）年1月29日に開催された第47回将来委において、1979（昭和54）年8月に策定された「金沢大学将来計画構想」は、既にその基本構想の一つであった法文学部の分離改組が実現し、また総合移転計画も角間地区200haの具体的な土地取得の段階に入るなどその後の状況の進展があるので、この「将来計画構想」の見直しを行い、角間地区200haの総合移転計画に見合う現実的な将来構想を策定することになった。この見直し作業は、当面向こう1カ年を目安として各部局（共通利用の教育研究施設及び総合的施設については、新設部局等専門委が）で検討し、各部局から提出された構想（案）の取りまとめ作業は、学長が委嘱する若干名の「編集委員」により行うものとし、各部局は構想（案）を10月末日までに、また、各専門委員会はこれまでの検討事項のまとめを11月末日までに、それぞれ将来委へ報告することになった。

新しい「金沢大学将来計画構想」は、

- i 各部局の将来構想（案）は、「短期」「中期」「長期」にわたる展望のもとでまとめること。
- ii 短期の将来計画構想は、200haの敷地を遊休化させないことを念頭に社会的に緊急かつ重要な課題を選ぶこと。
- iii 実現の可能性を全国的視野で勘案すること。

を方針に見直し作業に入った。その後、各部局の将来構想（案）の期別計画（短期、中期、長期）の取り扱いは、将来計画構想の編集方針を「基準計画」及び「長期将来計画」に分類して行うことになった。

この見直し作業では、将来委で1979年8月に策定された当初の「将来計画構想」で決定している学生定員の適正規模（学部学生8,000名、大学院学生2,000名）を踏まえ、角間地区200haへの総合移転計画が実施段階に入った現時点で学内学外ともに納得のいく基本構想の策定を志向するもので、したがって、検討状況によっては基準計画についても修正される場合もあり、また、長期将来計画とされるものであっても社会情勢や学内事情の推移により変更される場合もありうるものとされた。

この見直しの検討過程で、第54回将来委（1983年2月28日開催）において、学長から「資源科学部」の設置が提案され、学生部長を中心に関係学部長の推薦による教官で「素案」を検討することになり、第56回将来委（同年4月8日開催）で「基準計画」に入れることが了承され、学内専門研究者による検討を経た上で、全学的立場で審議することになった。

また、第57回将来委（同年4月15日開催）へ「金沢大学総合大学院構想」（案）Ⅰ及び（案）Ⅱが提示され、特に「（案）Ⅱ」について、

- i 総合大学院の設置は、将来計画構想というより現実の問題となっているので、専門委員会で検討した案を基にしなが、厳しい諸情勢を勘案してまとめたものである。
- ii 研究科は、総合人文・社会科学研究科及び総合自然科学研究科とし、各研究科に1専攻を置く。
- iii 教育・研究及び組織運営上の責任体制を明確にするため、基幹講座（教官定員は学部等の既設講座等から振替。講座名は仮称。）を置く。
- iv 基幹講座所属以外の教官は、学部等に属しながら兼担として総合大学院の関連ある教育・研究に参加し協力する。

ものであることが、学長から説明があり、「金沢大学総合大学院構想」（案）Ⅱを含む「金沢大学将来構想」第2次（案）が承認され、第420回評議会（同年4月22日開催）へ報告された。

同評議会で、学長からこの将来計画構想の見直しについて、特に次のように説明があった。

- i 将来計画構想は、学生定員1万人（学部学生8,000名、大学院学生2,000名）を基準として角間地区200haに収容可能なものを「基準計画」とし、基準計画より更に先の将来計画を「長期将来計画」とする現時点における基本構想であること。したがって、この構想は絶えず検討を続けるものであり、社会情勢や学内事情の変化によって変更もあり得るものであること。
- ii 学部の創設は、資源科学部のみを基準計画に入れ、今後資源科学部については学内専門研究者による検討を経た上で、更に全学的立場で審議すること。
- iii 部局から提案のあった日本海文化研究施設、地域・社会研究センターのほか日本海地域研究所については、これらを一本化して「環日本海地域総合研究センター」として

第7章 総合移転

基準計画に入れたこと。

- iv 総合大学院の設置は、前述の「金沢大学総合大学院構想Ⅰ(案)Ⅱ」とおりであること。

(3) 移転問題の検討

総合移転の方針決定

全学的な視野にたって、キャンパスの現状と将来計画との関連などを総合的に検討することを目的に設置されたキャンパス問題専門委の第1回委員会(1977(昭和52)年11月22日開催)で、この委員会が敷地問題を検討する範囲について、「城内地区だけでなく、大学全体の敷地問題について検討すること。新設部局等専門委の審議に基づき、必要な校地面積、適地の選定について検討すること。」となり、金沢大学のキャンパス問題の検討に着手した。

そして、第4回将来委(1978年5月16日開催)において、大学全体の将来計画と適正規模の検討に当たっては、学生定員とキャンパスの関係、現在の城内キャンパスが抱えている種々の状況、法文学部の分離改組における校舎などの諸問題については、

- i 金沢大学の適正規模をどの程度にするかについては、学生の総定員を8,000人位を目途として、すでに検討を行っているが、今後なお各部局から提出されている将来計画及び新設部局の計画等を新設部局等専門委において検討する。
- ii キャンパス問題の検討に当たっては、金沢大学のキャンパスの現状を踏まえつつ、金沢大学の将来の学生総定員及び教職員数と現在のキャンパスにおける収容力との関係、法文学部の分離改組を前提とした場合の校舎建築等を考慮して、今後総合移転をも含めて新しいキャンパスを求める方向で、キャンパス問題専門委で検討する。

ことが決定され、新設部局等専門委及びキャンパス問題専門委の検討指針が示された。

この方針により、第3回キャンパス問題専門委(同年6月16日開催)では、将来計画委(第4回・第5回)の決定事項に基づき、キャンパス問題の検討を促進する必要があること、また、城内キャンパスについては、現状においても建物の資格面積(国立学校建物必要面積基準により算定した必要面積と現有の有効健全面積との差をいう。)が17,000m²を超えており、法文学部の分離改組によって更に必要建物が相当増加すること、一方、第14回施設環境整備委員会(同年6月12日開催)の決定により今後文化財保護の見地から城内地区での永久建物の新増築は不可能と判断されるにいたったことから、同キャンパスの問題を緊急に解決を迫られていること、1979年度の概算要求に当たって、キャンパス問題については、少なくとも基本的な方向だけでも詰めておかなければならないことから、今後、キャンパス問題を前向きに検討する必要があるので、各部局でそれぞれの将来計画を踏まえて、

- i 現キャンパスに留まるのか。
- ii それとも移転するのか。

その態度を決め、審議を進めていくことになり、同年7月10日開催の第4回キャンパス問題専門委で、次のように各部局の態度について報告があった。

その結果は、

- i 条件付きで移転。移転を含めて適地を求める。
- ii 当面移転は考えていないが、将来は移転もあり得る。
- iii 態度保留。ただし、総合移転の場合は、その決定に従う。
- iv 当分移転の考えはない。
- v 現時点では態度を決定できない。

というものであった。

この報告を受けて、今後は「当面、緊急に解決を迫られている法文学部の改組に伴うキャンパス問題の検討を促進する。金沢大学全体の将来計画に基づくキャンパス問題は、別途長期的展望にたって検討を進める。」ことになった。

なお、1979年度の概算要求では、金沢大学とともに新潟大学、岡山大学、熊本大学が文系複合学部の分離改組を要求していたが、熊本大学のみが実現することになった。このようなことから、金沢大学では法文学部の分離改組を1980年度に実現するためには、キャンパス問題を早急に解決する必要に迫られていた。

その後、同年10月9日開催の第5回キャンパス問題専門委で、法文学部委員から「法文学部分離改組に伴う法文学部のキャンパス移転問題については、教授会の意向もあるので、全学的なビジョンの中での位置付けを再度審議願いたい。」との要請があったが、まず「法文学部がキャンパスを移転するという態度を決定しない限り、各部局の態度も決めかねる。」ということになり、法文学部では移転問題について精力的に検討が行われた。

第7回将来委（同年10月20日開催）において、「各学部の将来計画を推進するに当たっては、金沢大学の現有キャンパス内では対処できないこと、また、法文学部では1980年度に三学部への分離改組を行うことが確認されており、そのための校舎建築等を総合的に考慮して、将来の長期計画として総合移転に向けて努力しつつ、差し迫った法文学部の分離改組に対し早急に解決し、金沢大学の発展を推進する。この方針に従って、キャンパス問題専門委において今後の問題に取り組んでもらう。また、法文学部の1980年度分離改組に備えてのキャンパス問題については、タイムリミットの関係もあるので、大学全体に係わる問題として、関係機関とキャンパス取得について協議するため学長が行動を起こしたい。」とする学長の意向が了承されたが、同日に開催された評議会において、前段の部分については承認されたものの、後段の「学長が行動を起こす」ことについては、目下法文学部において分離改組に伴うキャンパス問題を鋭意検討を行っているので、その結論を得て改めて協議されることになった。

なお、この将来委の審議では、

法文学部の三学部分離改組は、単に法文学部のみの問題ではなく、その成否は、金沢大学の将来計画を遂行していく上で、その実現を左右するものであり全学的問題であ

第7章 総合移転

ること。

キャンパスを取得することとなった場合には、現在移転を希望している部局のみでなく将来のことも考慮して、できるだけ広い土地を確保する必要があること。

金沢大学は、総合大学である以上、やはり総合移転を目指すことは正論であると思うこと。

最初は総合移転を目途とし、次いで次善の策へと進むのが良策と思われること。

当面法文学部のみがキャンパスを移転することとなった場合には、候補地の選定については法文学部の意向及び分離される三学部の教育研究条件（図書館等の整備）とともに、城内地区に残る部局の教育研究条件についても考慮する必要があること。

などの意見が述べられている。

法文学部では、第5回キャンパス問題専門委の決定により、分離改組に伴う敷地問題について教授会において審議の結果次のように決定し、同年11月6日開催の第7回キャンパス問題専門委に報告された。同専門委では、この報告に基づき各部局において移転に関する態度を検討し、次のキャンパス問題専門委でその検討結果の報告を受け審議することになった。

法文学部分離改組に伴う敷地に関する学部教授会の決定について

法文学部教授会は、二年度にわたる調査費及び来年度の準備費という経緯と事態を踏まえ、法学部、経済学部、文学部を昭和55年度に発足させることを確認した。

この確認を大前提とし、三学部創設に伴う敷地について、教授会において審議を続ける一方、三学部の母体となる法学科、経済学科、哲・史・文学科においても鋭意検討してきた。

その結果、三学部の母体となる上記学科において下記の意向に達した。

教授会の審議の結果、教授会としてこれを了承するとともに、三学部昭和55年度発足を期しキャンパス問題に関する専門委員会に提出することを決定した。

記

法学科

適地条件及び候補地について、ただちに検討に入る。

適地に移転することはやぶさかでない。

経済学科

現時点では即時無条件移転せよという意見はなかったが、条件次第では、移転する用意がある。その条件については、目下検討中である。

哲・史・文学科

哲・史・文学科は、総合性を前提とした移転を考えている。

- i 丸の内団地を中心として総合性を備えた移転拡張を要望する。

- ii 丸の内団地の総合移転、その第一段階として法文学部の移転を位置付ける。
- iii 総合性を考慮しつつ、まず法・経・文三学部と図書館等の移転を求める。

注：「丸の内団地」とは、「城内キャンパス」をいう。

同年11月16日に開催された第8回キャンパス問題専門委では、各部局の移転に関する態度の報告に基づき協議の結果、多数意見で次の結論に達し、これを将来委へ報告することになった。

- i 昭和55年度法文学部分離改組発足を前提にしつつも金沢大学の移転は、総合移転であるべきである。
- ii 各部局に対しては、この線に向けて一層努力することを要望する。

なお、キャンパス問題専門委（第4回、第7回、第8回及び第9回）へ報告された各部局の移転に関する意向は、次のようなものであった。

法文学部（「法文学部改組分離に伴う敷地に関する学部教授会の決定について」）

法文学部教授会は、二年度にわたる調査費及び来年度の準備費という経緯と事態を踏まえ、法学部、経済学部、文学部を昭和55年度に発足させることを確認した。

この確認を大前提とし、三学部創設に伴う敷地について、教授会において審議を続けた結果、次の決定に達した。

法文学部は、総合大学としての機能を十分に配慮しつつ、適地を求めて移転する用意がある。その場合次のことを条件とする。

- イ 他学部、特に教養部との協力関係を損なわぬこと。
- ロ 敷地の選定に当っては、他部局のもつ将来計画に齟齬を来たさぬよう配慮すること。
- ハ 丸の内キャンパスの今後の利用について全学的立場から検討すること。
- ニ 共同利用図書施設、教職員・学生の福利厚生施設を確保すること。
- ホ 通勤、通学等の交通の便について十分配慮すること。

なお、特定の具体的候補地の決定に当っては、本学部教授会において上記事項によって検討すべきものであると考える。

教育学部（「キャンパス問題についての教育学部教授会（11月16日）決定」）

教育学部は総合移転の用意がある。条件については、今後検討する。

なお、附属学校については、教育学部と附属学校とで協議する。

理学部（同年11月15日「キャンパス問題について申し入れ」理学部学協会）

先に理学部学協会は、

- イ 総合移転が望ましい
- ロ 交通の便利な所
- ハ 植物園を残す
- ニ 管理運営制度の改悪をしない

第7章 総合移転

という条件で理学部移転賛成を決定したが、今回諸般の状況に鑑み、本学部の将来計画を踏まえた校地校舎を適地に確保されるという条件が満たされた場合は、たとえ部分移転となっても新キャンパスに移転する用意がある旨を表明する。しかし総合大学にとって統一キャンパスが理想であるので、昭和55年度法文学部分離改組発足を前提としつつも、できるだけ多くの部局が新キャンパス移転を決定され、なるべく理想に近い形で移転計画がまとめられるよう要望する。

医学部（12月6日教授会）

医学部及び附属病院は、教育研究及び診療に適切な条件が満たされるならば、移転する用意がある。ただし、当面の移転に加入するについてはこだわらない。

医学部及び附属病院が加わることによって全体の総合移転を妨害することとなる場合は、抜けてもよい。その場合は、別個に単独移転を考える。

薬学部

総合移転を希望する。総合移転となるよう希望するが、移転の中に理科系が入っていれば移転に加わる。学部の性格上、がん研、理学部が入っていることが望ましい。

工学部（「移転問題について」工学部部会（同年12月4日）決定）

金沢大学の総合的発展のため、教育研究の向上及び生活環境に十分配慮して適地の選定が行われることを前提に、工学部は総合移転を希望する。一部部局の移転遅延は止むを得ない。

教養部（同年11月7日及び11月21日教養部会決定）

現時点では移転は考えていない。ただし、具体的な候補地と他部局の意向が明確になった段階で、再考する可能性はある。（11月7日教養部会）

前部会の決定事項を考えるつもりはない。（11月21日教養部会）

がん研究所（同年12月12日教授会決定）

金沢大学の総合的発展のため、がん研究所及び同附属病院は統合して総合移転することを希望する。

附属図書館

図書館はサービス機関であるので、各学部の意向に従って考慮すべき立場である。各部局の態度が決定していなかったため、まだ考えていない。これから決めるが大して迷惑をかけることはないと思われる。

大学院問題専門委員会

総合自然科学研究科の概算要求の建物は、21,420m²であり、また、総合人文社会研究科（仮称）を将来設立する構想がある。これらの敷地について十分配慮願いたい。具体的には各部局の意向をまって検討する。

このキャンパス問題専門委の結論は、第8回将来委（同年11月17日開催）へ報告され、この報告を受けた将来委の委員長（学長）から提案された

「移転問題については、キャンパス問題専門委の検討結果を踏まえ、総合移転の方向で

考えたい。これに伴う敷地については、関係機関との折衝を開始したい。」

とする移転問題に関する基本方針を了承し、評議会の承認を得ることになり、同日引き続き開催された第371回評議会において、総合移転の方針が正式に承認されたのである。

なお、キャンパス問題専門委（第8回）の結論に関して、同専門委は概算要求等に関連する個々の問題を検討するものではなく、金沢大学の将来計画におけるキャンパス問題の検討を任務としているので、各部局の移転に関する態度の検討結果を踏まえ、学長が敷地の取得について関係機関と折衝を行うことに反対する理由のないことが確認されている。

総合移転の方針が決定したことにより、これに必要な敷地について第9回キャンパス問題専門委（同年12月8日開催）において、「教養部を除く全部局（教育学部附属学校は、未検討のため除く。医学部及び同附属病院を含めるかどうかの判断は将来委に委ねる。）が、移転可能な敷地を求めよう将来委へ報告する。ただし、移転の規模については、文部省との折衝段階で学長に一任する。」ことが了承された。

このキャンパス問題専門委の決定は、第9回将来委（同年12月13日開催）に報告され、この報告に基づき審議された結果「総合移転を目途とするが、緊急に解決を要する法文学部の分離改組に支障を来たさないよう各部局も協力する。」ことが確認され、併せて、委員長から提案のあった「当面は教養部を除く城内地区の各部局に必要な土地を取得したい。また、規模については学長に一任されたい。」とすることが了承され、併せて、移転に伴う各部局等の要望・意見の集約は、キャンパス問題専門委が行うことになり、この結果は第372回評議会（同年12月15日開催）へ報告され、次のとおり決定した。

総合移転を目途とする。また、緊急に解決を要する法文学部の分離改組に支障を来たさないよう各部局も協力することが確認された。なお、折衝については学長に一任する。

なお、移転に伴う各部局等の要望・意見の集約は、キャンパス問題専門委が行うことが了承された。

移転候補地のあつ旋依頼 候補地の提示

この決定により、同年12月19日、学長から、石川県知事及び金沢市長へ「金沢大学では、かねてから日本海側における基幹大学としての役割を果たすべく将来構想の検討を重ね総合移転を目途としたマスタープランの作成を急いでいる。その一環として当面は、昭和55年度法文学部分離改組を発足のため、新たな敷地に移転し拡充整備することになった。については、移転候補地の推薦について斡旋をお願いしたい。」とする要旨の依頼が正式に行われた。

なお、この際石川県及び金沢市へ、移転候補地のあつ旋を依頼する際に参考資料として提示した敷地面積の試案が新聞に報道され、一部部局で試算面積の規模について不満が惹起されるなど問題視されたが、第373回評議会（1979年1月19日開催）において、これ

第7章 総合移転

は県・市への説明用の参考資料であり、金沢大学の将来計画の規模を拘束するものではないことが学長から説明されている。

この要請を受けた石川県及び金沢市では「金沢大学キャンパス候補地検討ワーキンググループ」を発足させ、移転候補地を斡旋するため検討作業が開始された。

また、第三次全国総合開発計画の一環として策定されていた「北陸地方開発促進計画」(国土庁)に「金沢大学の法文学部改組等に伴う総合的整備の検討・推進を図る。」ことが盛り込まれ、1979(昭和54)年3月20日に開かれた閣議で正式に決定し、金沢大学の拡充整備計画は日の目を見ることになった。

同年3月23日に石川県知事及び金沢市長へ推薦を依頼していた金沢大学の移転候補地が県及び市から、「神谷内・月浦地区」「角間・奥卯辰地区」「金川地区」「三子牛・内川地区」の四候補地について提示があり、同年3月26日に開催された臨時評議会に報告された。同評議会では、候補地については、推薦内容の詰めを必要とすることがあるので正式な公文書は後日到達すること、また、「対象となっている候補地は、いまだ所有権者の合意を得たものでないこと。地価の値上がりが予想されること。当面、折衝の段階であり、法文学部の分離改組と総合移転が既に確定したかのごとき印象を与えることは好ましくないこと。」などの理由により県・市ともに暫らく公表しないことになっており、県・市に対する道義上のこともあるので、正式な公文書による提示があるまでの間、この取扱いは評議会の内部限りとし、学内外に公表しないものとするが、県・市から公文書が到達した際に、特に内容等に変更がない限り評議会を開催せずに、速やかにこの措置を解除することになった。なお、キャンパス問題専門委の現地調査及び各部局において移転候補地の説明を行う場合についても、この決定の解除後に行うことが申し合わされた。

提示のあった候補地の概要は図7-2及び表7-4のとおりである。

表7-3 金沢大学が試算した総合移転の建物・敷地面積

部局名	建物面積 (㎡)		備考
	第1案	第2案	
法学部	4,820	4,820	
経済学部	5,200	5,200	
文学部	7,890	7,890	
教育学部	21,655	21,655	
理学部	15,776	15,776	
薬学部	7,652	7,652	
工学部	31,239		
がん研究所	3,960		
同附属病院	4,278		
大学院	17,745	17,745	
事務局	5,080	5,080	
図書館	8,222	6,951	
体育館	2,950	2,580	
福利施設	4,090	3,535	
保健管理施設	500	450	
課外活動施設	2,280	1,920	
講堂	2,700	2,150	
設備室	5,602	3,931	
合計	151,639	107,335	
敷地面積	910,000	644,000	

注) 北国新聞(1978年12月20日掲載)から引用。

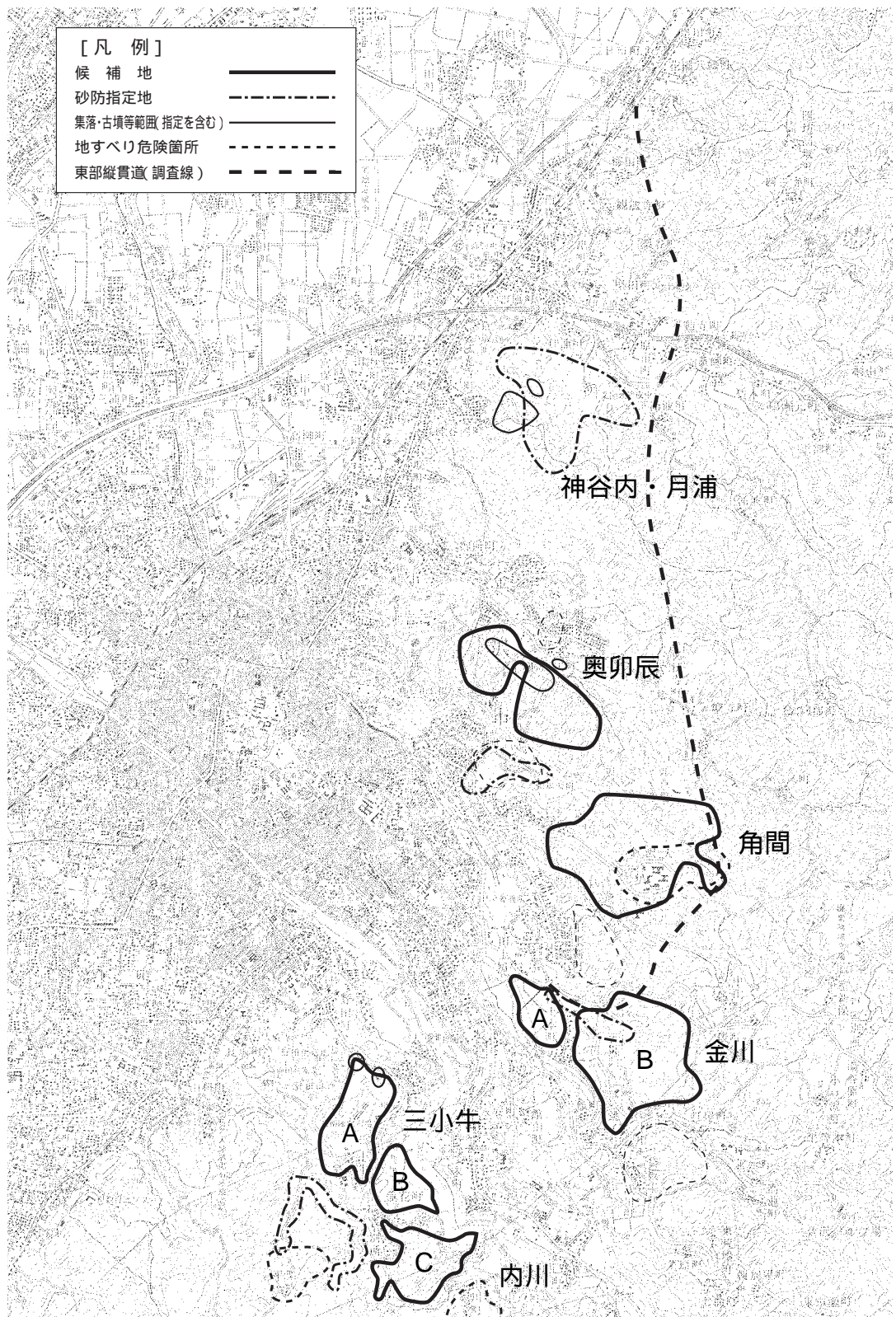


図7-2 県・市から推薦のあった移転候補地の位置図

第7章 総合移転

表7-4 金沢大学移転候補地の概要

候補地区名 調査事項	神谷内・月浦地区		角間・奥卯辰地区		金川地区		三子牛・内川地区		概要
			(角間)	(奥卯辰)			(三子牛)	(内川)	
城内からの距離	4.5km	4.0km	4.0km	4.0km	6.0km	6.0km	5.0km	6.5km	造成による有効利用率について この数字は、一応の目安である。 地下水の水質について いずれの地点においても卯辰山層、大桑層から汲み上げるので、鉄分が多く、水質はよくない。(城内と同程度と思われる。)
面積 (有効利用率)	160ha (70%台)	150ha (60%台)	160ha (60%台)	160ha (60%台)	200ha (60%台)	200ha (60%台)	90ha (60%台)	90ha (60%台)	
周辺施設等	松陵工業高校 北陸自動車道	刑務所 奥卯辰山泉民公園	奥卯辰山泉民公園 奥卯辰山墓地公園	奥卯辰山泉民公園 奥卯辰山墓地公園	金沢ゴルフクラブ 北陸大学	金沢ゴルフクラブ 北陸大学	北陸短大 野田山墓地 自衛隊演習場	竹の子産地	
交通	市街地への通り幹線	国道304号(8m)	金沢・井波線(6m) 都計道路 浅川線 (現況8m 計画8m)	清水・小坂線(5m)	豊国・新庄線 (現況6~25m 計画25m) 東部縦貫道路 (調査路線) 芝原・石引町線(6m)	豊国・新庄線 (現況6~25m 計画25m) 東部縦貫道路 (調査路線) 芝原・石引町線(6m)	都計道路 専光寺・野田線 (現況8~15m 計画20m) 別所・野町線(6m)	別所・野町線(6m)	
通	キャンパスへの取付道路 (直線距離)	国道304号線から 500m	(金沢・井波線 地区内横断)	清水・小坂線から 200m	芝原・石引町線から 200m	芝原・石引町線から 200m	別所・野町線に接続	(別所・野町線 地区内横断)	
用地の状況	田畑 19.5ha 果樹園 1.7ha 宅地 0.6ha 山林 129.0ha 竹林 9.2ha	田畑 34.3ha 果樹園 1.9ha 山林 112.2ha 竹林 1.6ha	田畑 25.6ha 山林 130.1ha 竹林 4.3ha	田畑 55.7ha 果樹園 1.3ha 山林 143.0ha	田畑 15.1ha 竹林 5.4ha 果樹園 2.2ha 山林 26.3ha 固有地 41.0ha (自衛隊)	田畑 5.4ha 竹林 30.5ha 山林 49.0ha スキ一場等 5.1ha	田畑 5.4ha 竹林 30.5ha 山林 49.0ha スキ一場等 5.1ha	田畑 5.4ha 竹林 30.5ha 山林 49.0ha スキ一場等 5.1ha	
	遺跡あり、調整区域 一部都市計画区域外 風致地区半分	風致地区、調整区域 地すべり危険箇所あり	遺跡あり、調整区域 風致地区	調整区域 一部都市計画区域外 一部砂防指定地あり	遺跡あり、調整区域 風致地区	調整区域 一部都市計画区域外 一部砂防指定地あり	遺跡あり 調整区域及び都市計画 区域外	遺跡あり 都市計画区域外	

移転部局と候補地 三候補地を内定

石川県及び金沢市から提示のあった四地区の選定作業は、臨時評議会（1979（昭和54）年3月26日開催）に引き続いて開催された第14回将来委に候補地の提示があったことが報告され、かねて決定されていた「候補地選定に関する学内の取扱い」に基づき、将来計画委において選定を行うことになった。

「候補地選定に関する学内の取扱い」
(第374回評議会決定：1979年2月16日開催)

- i 石川県から候補地の提示があったときは、評議会に報告する。(必要に応じ臨時評議会を開催する。)
- ii 石川県から提示される複数の候補地の選定は、将来計画検討委員会において行う。
- iii 将来計画検討委員会は、候補地の選定にあたってキャンパス問題に関する専門委員会において審議中の選定基準の答申を受け、それを基に具体的な選定のための審議を行う。
- iv 将来計画検討委員会において審議された結果を評議会に報告する。

また、具体的な検討に当たっては「総合移転候補地として不適当であると思われる敷地の有無、総合移転に不適当な候補地がある場合は、それを除外した敷地を合格候補地とし、可能な範囲内で望ましい順位の検討、その他必要事項」について、キャンパス問題専門委の意見を徴することとなり、本格的な選定作業が開始された。なお、この際、学長から、移転候補地の検討は一部局のことではなく大学全体としての視野に立って行われるべきものであることが言及されている。

表 7 - 5 敷地選定基準

金沢大学移転候補地は、次の条件を満たしていることが望ましい。

(キャンパス問題に関する専門委員会)

事 項	定性基準	定量基準
(1) 形状及び地質		
形 状	あまり細長くないこと	
有 効 面 積	できるだけ広いこと	大学設置基準を下回らないこと
標 高	あまり高くないこと	150m以下
標 高 差	できるだけ少なく造成が容易で環境破壊が少ないこと	
地 質	地すべり地帯、地震帯、湿地帯でないこと	
(2) 給 排 水		
水質及び水量	飲料可の地下水などが豊富に得られること	
排 水	できるだけ容易な所	
(3) 交 通	主幹線道路に近い所 公共輸送機関が利用できる所	
(4) 環 境	風致地区規制の厳しくないこと 埋蔵文化財の少ない所 外部騒音の少ない所 高圧線のない所 高速自動車道路に近くない所 雪害の少ない所 風当りの強くないこと(特に屋外運動場について)	
(5) 距 離	城内から近い所	概ね6km以内
(6) 位 置	金沢市内	

(備考)

- (1) 土地の価格、付帯工事(電気、ガス、上下水道、道路など)土地造成の費用など予算措置に関係した事項及び土地所有者の形態など対外的折衝に関する事項は、別途、将来計画検討委員会において検討すべきである。
- (2) 生活環境の問題、移転後のランニングコストの問題については、具体的な敷地選定の段階で考慮する。

キャンパス問題専門委における移転候補地の選定は、これまで同専門委において、各部署の意見・要望あるいは金沢市周辺における山(丘陵地)地域の地形、地質の特徴と、地下水賦存などの一般的状況などについて学内専門家の意見を聴取するなどして検討されてきた「敷地選定基準」(第11回将来委(同年3月2日開催)へ答申・決定)により行うものとし、将来委から諮問のあった「候補地に関するキャンパス問題専門委の意見」の検討に当たっても必要に応じ候補地について学内専門家の参考意見を聴取しながら検討作業が行われた。

この作業の過程でキャンパス問題専門委において、学内専門家から意見を聴取した事項などは、次のとおりである。

- | | | |
|--------------|-------|-------|
| i 遺跡、古墳 | 法文学部 | 高澤 裕一 |
| | 教育学部 | 藤 則雄 |
| ii 地質、地下水 | 教育学部 | 藤 則雄 |
| | 理 学 部 | 紺野 義夫 |
| iii 交通工学上の所見 | 工 学 部 | 松野 三朗 |
| iv 土質工学上の所見 | 工 学 部 | 西田 義親 |

第7章 総合移転

- v 電波障害、送電線障害 工学部 満保 正喜
- vi 排水問題 工学部 松井 三郎

これらの学内専門家の意見及び敷地選定基準により鋭意協議を行い、第14回キャンパス問題専門委（同年4月5日開催）において、次のとおり「候補地に関するキャンパス問題専門委の意見」を将来委へ答申することが決定され、将来委へ報告された。

「候補地に関するキャンパス問題専門委の意見」

i 三小牛・内川地区

内川地区は、斜面が多いので、三小牛隣接地を取得することが望ましい。

金川地区

送電線が移設できれば良い。

角間・奥卯辰地区

角間地区、奥卯辰地区を一体化して利用するには、健民公園との関係を調整する必要がある。

神谷内・月浦地区

適地でない。

ii 候補地の選定に当たっては、専門家による実地調査が必要である。

第15回将来委（同年4月6日開催）では、更にキャンパス問題専門委で専門的調査の実施を含めて検討を行い、出来得るかぎり順位を付けて報告するよう同専門委へ要請することになり、併せて、各部局等における移転候補地の選定に関する意見・要望の集約についても、これまでどおり同専門委で行うことが再確認された。

同年4月25日に至り、石川県知事及び金沢市長から「金沢大学総合移転に必要な土地のあつ旋方について（回答）」の公文書が同日付けで学長宛てに送達された。これを受けて、キャンパス問題専門委では同年5月7日開催予定の同専門委に向けて、同専門委委員及び学内専門家による現地調査などを含めた検討作業が行われた。この現地調査の結果は、同年5月7日に開催された第16回キャンパス問題専門委において、同専門委委員及び学内専門家の報告を基に（候補地についての県・市への照会事項等を含め）次の「移転候補地に関する現地調査報告要旨」が取りまとめられ、これにより各部局の意見・要望を集約することになった。

移転候補地に関する現地調査報告要旨

第16回キャンパス問題に関する専門委員会

（1979年5月7日開催）

1. 三小牛・内川地区

概況

三小牛地区北部地区（A）は、なだらかな斜面で造成は比較的容易であり、土地の

有効利用率もかなり高いと思われる。

三小牛地区南部地区（B）も、西縁部を除き比較的平坦な農地であり造成は容易であろう。しかし、内川地区（C）は、犀川河畔から別所・野町線（標高200m）付近まで約120mの標高差があり、利用できるのは別所・野町線以東の比較的標高の低い部分に限られると思われる。

交通

三小牛地区（A）の中央を旧別所・野町線が通っており、この地区の交通に関しては余り問題はない。

しかし、三小牛北部地区（A）と三小牛南部地区（B）の間には約80mの標高差があり、両地区を連絡する道路の建設は極めて困難であろう。

給排水

三小牛地区（A）では、豊富な地下水は期待できない。一方、三小牛南部地区（B）及び内川地区（C）でも、地下水の利用は期待できない。

三小牛地区北部地区（A）は、将来、公共下水道を利用できるであろう。ただし、そのためには、市の下水道計画を一部変更する必要があり、また、下水量を大幅に削減するための再利用率等の工夫が必要である。さらに、公共下水道が利用可能になるまでに一部下水の自己処理と犀川への放水路の確保が必要となろう。

三小牛南部地区及び内川地区の排水は、犀川へ放流せざるを得ない。しかし、犀川は水質基準が高いので、浄化のためのランニングコストが高くつくが、あまり問題はない。

環境

三小牛地区（A）に、縄文時代の既知の遺跡があるが、この辺り一帯は新たに古墳などが発見される可能性がある。

また、内川地区（C）の中央を送電線が通過している。

2. 金川地区

概況

金川西地区（A）は、浅野川に隣接した平坦な農地であり、造成は容易であろう。

金川東地区（B）は、丘陵地であり、田上本町と金川町を結ぶ線の南西側の斜面は、比較的利用しやすいが、一方砂防指定地を含む北東部は造成が困難であろう。

交通

現在、（A）地区に関しては、芝原・石引線が利用でき、将来豊国・新庄線が利用できるようになれば更に便利になるであろう。

（B）地区に関しては、将来、キャンパス内の道路が必要である。

給排水

金川西地区（A）は、かなりの量の地下水が利用できるが、水質には問題がある。排水に関しては、三小牛北部（A）地区と同様の留意が必要であるが、公共下水道の

接続が可能になるまで、浅野川の水質保全と下流農業利用を考慮した排水処理が必要である。

環境

金川西地区（A）に一本、金川東地区（B）に二本の送電線が通っている。

3．角間・奥卯辰地区

概況

角間地区は、起伏に富む丘陵地であり造成にはかなり手間を要することが予想される。奥卯辰地区は、五つの尾根が50mないし80mの深い谷で隔てられており、造成には多大の困難が予想されるとともに、造成に伴う自然破壊も大きくなるであろう。

交通

角間地区は、金沢・井波線、奥卯辰地区は清水、小坂線が利用でき、いずれも現在の道路状況はよくないが、若松2丁目から角間地区西側までの道路はかなり整備されている。

角間地区の中央部には、地すべり地帯があり、角間地区東部との連絡に不安が持たれる。

角間地区と奥卯辰地区との間の連絡路も深刻な問題となるであろう。

排水

奥卯辰地区の排水は、金腐川へ放流されるが、金腐川は農業用水に利用されているので、排水中の窒素含有量が問題になり、浄化のためには多額の費用を要するであろう。また、造成により豪雨の際の雨水流入量が増え、洪水の危険性が高まるので、大学の敷地内に雨水調整池を設ける必要が生じよう。

角間地区の排水は金川地区の排水と同様の問題があるが、加えて浅野川までの放水路の確保が必要である。

環境

奥卯辰地区には、17カ所の横穴古墳の存在が知られている。また、角間地区でも縄文遺跡が確認されている。

4．神谷内・月浦地区

概況

国道159線と平行した二つの尾根からなっており、その間はかなり深い谷で隔てられている。東側の尾根は、割合広く、造成は比較的容易であろう。

交通

現在の道路事情は極めて悪く、将来取付け道路を国道304号線から建設するにしても国道159線から建設するにしても多大の困難が予想される。

給排水

地下水の利用は、期待できない。排水に関しては、森下川も金腐川と全く同様の問題がある。

環境

西側の尾根には、広範囲に古墳や中世の「御屋敷城跡」があり、山頂とその周辺に土塁、空濠の遺構がみられる。これは景観も含めて残さねばならない。この地区の周辺は、北加賀で最も遺跡が集中しているところであり、地区内では特に森下川に面したところに遺跡が新たに発見される可能性が高い。

また、各部局において意見・要望の集約に当たって「自衛隊の移転の可能性、健民公園の取得の可能性」について確認することになり、学長が関係機関と折衝を行った結果「自衛隊の移転については可能性がない。健民公園の取得についても可能性がない。」という学長の公式見解が5月31日キャンパス問題専門委の各委員に示された。

これらを踏まえて、各部局から報告のあった移転候補地に関する意見・要望は、次のようなものであった。

法文学部

i 県・市の推薦する4地区について

取水、排水、造成、除雪等の点でいずれも難点が多く、工事期間、建設維持管理費等についても多大の困難が予想され、総合移転のキャンパス用地として適当と認め難い。特に、月浦・神谷内地区は交通条件・遺跡保存、奥卯辰地区は敷地形状・自然破壊、角間地区は地すべり・敷地形状、さらに金川(A)は取得可能性、同(B)地区は不動産業者の介在に伴う問題、内川地区は敷地形状等について難点がある。

ii 組替え案について

1) 工学部の組替え案については、前記1の理由により適地と認め難い。

2) 三小牛地区は、自衛隊演習地の取得について難点が指摘されているが、なお折衝の余地があると考えられる。したがって、その折衝の努力をするとともに、演習地の周辺に総合キャンパスに見合う面積の確保に努めるべきである。

iii 新たに提示される候補地について

昭和55年度法・経・文三学部発足に支障なく、よりよい適地を求め得るならば、安原・打木地区その他を速やかに検討する必要がある。

教育学部

i 総合移転候補地の選定に当たっては、学内専門家の意見を十分に尊重すべきである。

ii 県・市の示した4地区の候補地について

1) キャンパス問題専門委が提案してきた二つの組替え案(「奥卯辰・角間地区」に健民公園を取り込む案及び「三小牛・内川地区」に自衛隊演習地を取り込む案)について学長の回答を得たが、なお三小牛地区については周辺地区の取得の可能性を考えるべきであろう。

2) 角間及び金川地区は、以下の理由によって総合移転候補地としては不適である。

第7章 総合移転

ア．両地区とも、分散して造成されるキャンパス間に生ずる著しい立地条件のアンバランス及びキャンパス相互間の交通の不便が予想されるので、総合大学としての機能を十分に発揮することが期待できない。

イ．両地区とも、給水・排水のために多額のランニングコストが予想される。

ウ．両地区とも、造成費及び送電線の移設費が多額になる。

エ．金川地区のうち、田上の水田地区の取得の可能性について疑問がある。

iii 工学部の提案した組替え案について

上記角間・金川地区について指摘した問題点を同様に含んでいるので、総合移転候補地としては不適である。

iv 県・市の提示した総合移転候補地以外に、候補地を求めるとすれば、安原・打木付近は候補地の一つとして検討に値するものと思われる。

v その他

1) 県・市は、関連公共事業について、候補地が決定しない段階で計画立案はできないとしているのは困る。

2) 考古学の事前調査を実施すべきである。

理学部

奥卯辰地区は適切でない。三小牛地区の自衛隊移転の目算がないならば、角間・金川地区が残るが、角間地区については特に十分な精査が必要である。

更に並行して新候補地の可能性について検討する。

医学部

工学部案が良い。早く候補地を絞って欲しい。

薬学部

i 地下水の確保は不可欠であり、三小牛、奥卯辰地区を外すと角間・金川地区しか残らない。精査の結果によっては、角間・金川地区も外し、新しい候補地を求めるべきである。

ii 角間・金川地区について満足ではないが、更に調査を進めて欲しい。調査の結果不適であれば原点に戻り考え直す。

工学部

i 三小牛、奥卯辰地区は放棄せざるを得ない。角間・金川地区に学園都市構想としての都市計画を策定し、その中で移転候補地を検討すべきである。(学園都市構想区域として二つの案が提示された。)

ii 県・市及び大学において実施計画を立案すべきである。

iii 公共下水道を当初から取り入れるべきである。

iv 角間・金川地区についても、精査の結果によっては再考すべきである。

教養部

4カ所の候補地は、総合移転のキャンパスとして不適当である。

がん研究所

角間・金川地区が残ったが、もう少し詰めを必要とする。

精査の結果どうしても不適な場合は他を考える。

附属図書館

特に積極的意見はなかった。

以上の報告を基に検討の結果、これら各部局の意見・要望を集約し、キャンパス問題専門委の意見を将来委へ次のとおり答申することになった。

- i 金川地区、角間地区（金川A地区を含む）、三小牛地区が候補地となりうると考える。
- ii 上記三候補地が適地か否かを判断するために、今後速やかに現地調査及び造成計画をする必要がある。

精査の結果、不適となった場合を考慮し、新しい候補地を用意する努力を開始すべきである。

なお、この答申中「ii」の後段の趣旨は、三候補地を精査した結果において、新候補地を用意するという点では、時間的な問題があるので、前段の「三候補地の現地調査及び造成計画と並行して作業を進めることを条件とする。」というものであるが、第378回評議会（同年5月15～16日開催）において、この新しい候補地の取り扱いについては、予備的性格とする多数意見と、三候補地と同等に取り扱うべきとする少数意見があり、この取り扱いを学長に一任することになったが、次の評議会（同年7月13日開催）において、多数意見を踏まえて予備的性格のものとして取り扱うことになった。

また、第378回評議会で、移転候補地の確認事項中「精査の結果、不適となった場合を考慮し、新候補地を用意する努力を開始する。検討方法等は、将来計画検討委員会に委ねる。」として将来委にその検討を付託されたが、第19回将来委（同年7月6日開催）において、現在の敷地選定基準（1979年3月16日開催の第375回評議会で承認）の見直しが必要かどうかについてキャンパス問題専門委で検討するものとし、将来委はその検討結果を基に、その必要があると判断したときは、新しい基準案を評議会へ報告すること、新候補地の選定に当たって、県・市へ依頼するか、又は大学独自で選定するか、ということについても敷地選定基準の見直しの結果によって改めて検討することになった。併せて、敷地選定基準の見直しは、概算要求とは別に作業を進めることが確認され、それぞれ第379回評議会（同年7月13日開催）へ報告され了承された。

この答申に基づき、第17回将来委（同年6月6日開催）において、移転候補地について協議されたが、移転候補地の決定と不動産購入費の概算要求との関係、法文学部の分離改組との関係、移転候補地の精査の方法等、三候補地に対する各部局の意見の相違、用地取得の可能性などについて協議されたが、結論に至ることができず引き続き検討することになった。

6月11日に開催された第18回将来委では、これまでの議論を踏まえて延べ6時間半に

第7章 総合移転

わたる議論の結果、次のように決定し評議会へ報告することになった。

将来計画検討委員会は、キャンパス問題に関する専門委員会の答申を基調として検討の結果、法文学部の分離改組を昭和55年度に実現することを目途とし、現時点において、次の用地を総合移転候補地として選定する。ただし、今後さらに技術面における現地調査等を十分に行い、学園として最適な用地を確定するものとする。

- 1．三小牛地区
- 2．金川地区
- 3．角間地区（金川A地区を含む。）

また、移転候補地に関する概算要求についても、この三候補地により行うことが併せて了承された。

なお、この決定に関して、キャンパス問題専門委答申の第2項後段の「（前記候補地が）精査の結果、不適となった場合を考慮し、新しい候補地を用意する努力を開始すべきである。」とすることを評議会へ申し入れることになった。

更に、移転候補地の適否は、今後種々の調査検討を経て文部省が最終的に判断するものであるが、その際、大学の意見を十分に反映し、大学の主体性を失わないようにするためには、精査の結果を基に適地としての可否について、将来委はキャンパス問題専門委の検討結果を踏まえて大学としての意見を決定し、評議会へ報告する必要があるとされ、これについても評議会の了承を得ることになった。

そして、この将来委の決定は、同年6月15日と16日の両日にわたって開催された第378回評議会に報告され、移転候補地について次の事項が確認された。

- 1 法文学部の分離改組を昭和55年度において実現することを目途として、現時点において、次の用地を総合移転候補地として選定する。

三小牛地区

金川地区

角間地区（金川A地区を含む。）

ただし、今後さらに技術面における現地調査等を十分に行い、学園としての最適な用地を確定するものとする。

- 2 前記候補地が、精査の結果、不適となった場合を考慮し、新候補地を用意する努力を開始する。検討方法等は、将来計画検討委員会に委ねる。

なお、移転候補地に関する概算要求（上記三候補地により行うこと）及び移転候補地の適否の判断に当たって大学の主体性を確保することについても了承されている。

総合移転の意思決定 文部省「八の日会」に向けて

大学などの校地の狭隘、分散などの事情により、統合・移転の必要性が高く、かつ、大学として具体的に統合・移転の意向がある場合には、総合的な見地からの判断が必要であり、また、財政当局、自治体や地域住民など関係方面へ多大の影響を及ぼすことから、具体的に統合・移転を進めるには、極めて慎重な検討が必要となってくることは言うまでもない。このため文部省では大学の意向をも尊重しつつ、統合・移転や用地取得の問題に際して、多角的、総合的な観点から協議を行う、国立学校の統合整備等に関する「連絡調整会議」（事務次官、大臣官房長、高等教育局長、文教施設部長、会計課長で構成）と「連絡協議会（通称「八の日会」）」（審議官（高等教育局及び学術国際局担当）、会計課副長、技術参事官、計画課長、計画課施設企画官、大学課長、研究機関課長、その他関係主査で構成）が設けられている。

統合・整備に関する審議の対象は、国立学校の組織・施設の全部又は一部（現有敷地外への）の移転統合計画は、原則として全て審議対象となり、また、国立学校の組織・施設の新設や拡張等が予想される場合の土地取得計画（有償又は無償であることを問わず、また借用の場合も含む。）についても同様となっている。したがって、大学では、学内における諸機関における十分な検討とあいまって、文部省の「連絡調整会議」及び「連絡協議会」と十分に協議しつつ、具体的な作業を進める必要がある。

このようなことから、総合移転に関する概算要求に当たり文部省の関係局課による事前聴取などが行われるため、これまでの検討経過及び前回評議会の決定を踏まえて、評議会としての総合移転に関する意思決定を明確にした書類を提出する必要があることから、同年7月7日に開催された臨時評議会において、その確認事項について協議が行われ、前回評議会におけるキャンパス問題についての決定と矛盾するものでないことを確認した上で、次のように決定し、金沢大学として総合移転に関する最終的な意思決定を行ったものである。

確 認 事 項

- 1 金沢大学は、将来計画構想の実現を強力に指向し、一層の整備拡充を期するため、総合移転を決定する。
- 2 総合移転の対象となる部局は、次のとおりとする。
法文学部（法学部、経済学部、文学部）、教育学部、理学部、薬学部、工学部、がん研究所、がん研究所附属病院、附属図書館、事務局、学生部、保健管理センター、複合材料応用研究センター
- 3 移転用地については、次の地区を候補地とする。

三小牛地区

金川地区

角間地区（金川A地区を含む。）

- 4 候補地については、技術面における現地調査等を行い、学内の意見を主体的に反映しつつ関係機関と折衝のうえ、学園としての最適な用地の確保に努めるものとする。
以上により確定した用地に総合移転することを確認する。

昭和55年7月7日

金沢大学評議会

なお、この確認事項の協議に当たって、附属図書館は評議会の総合移転決定に伴い、総合移転が実現する場合は移転するが、別の形態をとる移転の場合は改めて検討したいとされた。また、教養部は城内キャンパスに残留するが、城内の跡地利用の検討に当たっては、教養部の将来計画の実現に支障を来さないよう要請があり、学長から十分考慮したい旨発言があった。

「八の日会」のヒアリングと問題点の指摘

以上のことから、この臨時評議会の決定を受けて、文部省の国立学校の統合整備等に関する「連絡協議会」（以下「八の日会」という。）による最初のヒアリングが7月11日に行われた。この席では、まず、大学側の総合移転構想について説明し、これに対して文部省からおおよそ次のような質疑があった。（注：印は文部省の質疑、印は大学の説明要旨）

総合移転に関連する1980年度概算要求のポイント

法文学部の分離改組と不動産購入費を要求する

総合移転の部局として施設整備の完了した工学部を含める理由

総合大学院自然科学研究科において総合的・有機的・学際的な教育研究の進展を図る城内キャンパスで永久建築物を建てることができず将来の発展性がないという状況で、教養部が移転しない理由（将来教養部の建物の増築への対処問題）

金沢の持つ歴史的、文化的な伝統風土の中で教養教育を実施する

このヒアリングの後、法文学部分離改組と総合移転構想は、1980年度文部省概算要求の中で、金沢大学の移転関係事項として、次のように大蔵省へ要求されたことにより具体化に向けて大きく動き出したのである。

- i 法文学部の改組（注：（ ）内は改組後の入学定員）

文学部（入学定員135名）

法学部（入学定員180名）

経済学部（入学定員180名）

ii 総合整備移転調査費

金沢大学の総合整備移転に関する調査検討経費 300万円

iii 不動産購入費

法文学部の1980年度改組に関連して、移転関係の学内調整が整った場合、三学部
の用地が取得できるように、文部省の全体経費の中に措置されていること

しかし、金沢大学の総合移転については、文部省は城内部局の移転は止むを得ないとし
ながらも、城外部局の移転には疑問を持っていることから、総合移転実現の正念場にさし
かかったことになる。

(4) 移転候補地の選定と移転部局

新学長の就任と「教養の森」構想

金沢大学の総合移転計画は、1980年度の文部省概算要求に「法文学部の分離改組」と
総合整備移転調査費として「金沢大学の総合整備移転に関する調査検討経費300万円」が
大蔵省へ要求されたことにより大きく前進した。

しかし、これに伴って種々の検討課題が文部省から示され、1980年度政府予算案の具
体的編成作業に入る前に、大学全体としてその総力をあげて取り組むことが求められ、総
合移転の成否はその検討結果にかかることになった。

この時期、豊田学長は任期満了により退官し、新たに金子曾政工学部教授が学長に就任
し、移転問題は新学長のもとで文部省から示されている諸課題の検討に着手することにな
った。

金子学長は、委員長として初めて出席した将来委（第20回：1979年10月12日開催）に
おける就任挨拶の中で、金沢大学の将来計画について次のような所見を述べ、全学が一致
協力して総合移転の実現に努力するよう要請した。しかし、この所見にある「移転後の城
内が大学及び百万県民の学問・教養の森になるよう」という金子学長の純粋な理想が、
後日、移転規模（城内移転部局の範囲）の検討に当たって、波紋を残すことになるとはこ
の時には誰も予想できないことであった。

法文学部の分離、総合移転等の重要問題が詰めの段階に入っているため、大学全体を
考える総合的立場に立って協力しつつ審議するよう特に要請したい。

総合移転については、現在キャンパス問題専門委で検討中であるが、必要があれば将
来委も一緒に審議することも考慮している。

移転部局については、すでに昭和54年7月7日開催の臨時評議会で確認されているが、
これは部局個々の希望の持ち寄りではなく、大学全体の立場から総合的に判断された
ものと思われる。しかし、総合移転は、移転に伴う財源、土地等大学独自の力で行え

第7章 総合移転

るものではなく、その間おのずから緩急があり、当該部局にとっては一期の浮沈と受け取ることもあろうが、金沢大学全体の立場に立って判断し、法文学部分離の昭和55年度実現と、城内三学部移転は、先ず断行しなければならない。次いで、城外諸部局の方は、それぞれの必然的成長と総合的發展のためにも、大学としてはその実現に努力したい。

教養部については、移転後の城内が大学及び百万県民の学問・教養の森となることを期待しつつ、一年半の教養課程のうち少なくとも新生の1か年は城内で教育し、教養のシンボリック的存在として、大学教育開放センター等の諸施設とともに大学と県民・市民とを結ぶ絆としたい。

文部省の意向としては、法文学部の分離改組に関連して城内諸学部の移転は了としながらも教養部の残留に対しては、なお強い疑問を示し、城外部局に対しては現在理解を得ることは困難な状況にある。しかし、県・市の力強い理解の下に、学内一致協力して辛抱強く理想の実現を図っていきたい。

候補地の内定 金川、角間地区

法文学部分離改組と総合移転の実現に当たって、まず1979（昭和54）年7月7日に開催された臨時評議会において移転候補地として確認された三小牛・内川地区、金川地区、角間地区（金川A地区を含む。）の三地区のうちから、金沢大学としての総合移転候補地を一つに絞りこむ必要があったことから、三候補地の精査に必要な判断資料の提供を県・市へ要請するとともに、三候補地に関する

i 地下水（理学部鮎野教授が協力）

移転に伴う給水量、移転候補地の地下水に関する所見（理学部鮎野教授）

ii 造成計画（工学部榎場・松野教授が協力）

三候補地の現況模型、造成計画図表等

iii 排水及び支障物件

について協議が行われ、各部局の意見を聞くことになり、第22回（同年10月17日開催）から第25回（11月15日開催）のキャンパス問題専門委において、三候補地に対する各部局の意見、要望が次のように報告（要旨）されている。

i 基本的事項

- 1) 総合移転の堅持
- 2) 移転時期決定と総合移転の実態の見極め
- 3) 城内跡地利用の全学的検討
- 4) 周辺地区都市計画の策定と大学の意見反映
- 5) 総合移転から附属学校除外の確認

- 6) ランニングコストの低廉化措置の実現
- ii 敷地面積
 - 1) 将来計画を含め総合移転に必要な充足面積の先行取得を要望
 - 2) 三小牛・内川地区
 - 周辺地域（野田、大乘寺方面等）の取得要望
 - キャンパス分散化の危険性（欠点）
 - 3) 金川地区
 - 田上水田地帯及びA地区の当初取得を要望
- iii 土地造成・キャンパス計画
 - 1) キャンパスの将来計画の全体像とその年次計画の早期策定
 - 2) 土地造成の改変度と敷地安定性の確保
 - 3) 三小牛・内川地区
 - 高地点と低地点の混在に伴うキャンパス分散化による相互連絡の困難性
 - 造成計画にあるヘアピン・カーブの緩和
 - 4) 金川地区
 - A地区、B地区（高低差の大きい小地区に分散）とともにメインキャンパスとしての利用不可（全体として総合的なキャンパス計画策定の困難性）
 - 造成計画の変更（高低差の大幅解消、宅地用平坦地の分断・細分状態の解消、学内道路網の再検討）
 - 高压送電線の移設
 - 5) 角間地区
 - 分散型キャンパスの構成には、地区が細長く相互連絡の保持が困難
 - 谷間状という地形が欠点
 - 眺望重視の開放型キャンパスに造成変更
 - 平坦地の勾配緩和
- iv 道路網整備
 - 1) 東部縦貫道路の完成
 - 2) 金川地区・角間地区共通
 - 豊国・新庄線、東部縦貫道路関連部分の建設促進、浅野川架橋
 - 小立野地域への道路整備
 - 3) キャンパス取付道路の確保（最低限三本、道路幅4～6車線）
 - 4) 道路勾配の緩和
 - 5) 三小牛・内川地区
 - 野田・専光寺線の建設促進
 - 犀川左岸沿いの取付道路設置
 - 大桑橋経由での小立野地域への道路整備

第7章 総合移転

6) 角間地区

金沢・井波線関連部分の学内道路化

v エネルギー・通信

- 1) 電気・ガスの供給確保
- 2) 通信手段（電話、郵便、情報処理等）の確保

vi 上下水道整備

- 1) ボーリング調査の実施
- 2) 地下水利用不可の問題
- 3) 市上水道への全面的依存の問題
- 4) 公共下水道の早期完成（暫定措置 - 大学専用終末処理場の設置）

vii 交通問題

- 1) 第1次移転前までに通勤・通学に対する各種配慮の実施
- 2) 公共バス運行時間帯、頻度、料金体系等の検討を関係機関に要求
- 3) 交通体系の整備

viii 積雪対策

- 1) 全路面の除雪、融雪措置の設置

ix 生活関連施設

- 1) 学内食堂、学生寮、宿泊施設等の設置
- 2) 近郊施設の整備（生活用品等の入手利便確保）

また、第24回キャンパス問題専門委では、「三小牛地区は、自衛隊演習地（国有地）の取得は、相当長期間にわたるものと思われることから極めて困難」と判断し候補地から除外することになり、このことは第22回将来委（11月9日開催）において了承された。併せて、同将来委において委員長（学長）から移転候補地の適否については、最終的に文部省が判断することになるので、学内での選定がオール・オア・ナッシングとならないよう配慮するよう要請されている。

三小牛地区を候補地から除外したことに伴い、第25回（11月15日開催）キャンパス問題専門委では、金川地区、角間地区（金川A地区を含む。）の二地区について敷地選定基準及び取得の難易度を対比しつつ審議を行い、次のように「移転用地選定報告書」を取りまとめ、将来委へ報告された。

昭和54年11月15日

金沢大学総合移転用地選定に関する報告

キャンパス問題に関する専門委員会

本委員会は、全学的視野にたって、キャンパスの現状及び将来計画との関連を総合的に検討するため、25回にわたり各部局の意見・要望を集約しつつ、慎重に審議を重ねた

結果、総合移転用地の選定について次の結論に達したので報告する。

- 1 三小牛地区については、自衛隊演習地の取得は極めて困難であり、総合移転計画の立案に支障があると判断されるので候補地から外す。
- 2 角間地区については、造成後の有効面積、標高差、取得の可能性等の諸点から考えて候補地になりうると判断する。
- 3 金川地区については、有効面積、取得の可能性から、候補地になりうると判断する。ただし、高低差を軽減し、より広い平坦地が得られるよう造成計画の再検討を行う必要がある。
- 4 総合移転の推進に当り、次のことを要望する。
 - (1) 総合移転に必要な用地が確保されること。
 - (2) 生活関連施設の整備、交通機関の確保、道路網の整備（各取付道路、東部縦貫道、豊国新庄線、金沢・井波線）、都市計画の見直し（各種法規制）、エネルギー供給の確保、公共下水道の整備、用水の確保（ポーリング調査）、給排水のランニングコストの軽減等学園として最適地たらしめるため、関連公共事業の拡充・整備に務めること。

この報告を受けた将来委（第23回：同年11月20日開催）では、まず、委員長から移転問題について11月13日に文部省と折衝した際に、

- i 移転問題は、土地の選定が先行しており、基本的問題（移転部局の問題）の検討が遅れていること
- ii 教養部は、第二・第三段階で移転できないのかどうか
- iii 候補地については、文部省内で異論を持つ向きもあるので大学が選定した土地に加えて、県・市へ更に他の候補地を推薦してもらうことを検討してはどうか

との示唆があったことについて報告があった。この報告に基づき、候補地選定に関する問題、城内部局のみの移転を内容とする1980年度予算を要求しようとする文部省の考え方に対する金沢大学の態度、即ち当面の移転規模と総合移転の実現性の関係、土地の先行取得についての県・市の協力態勢などについて論議されたが、結論を得るに至らず、この日の午後開催される臨時評議会へ審議を持ち越すことになった。

臨時評議会では、これらの報告を受け協議された結果、移転候補地については、金沢大学の移転候補地についてのキャンパス問題専門委の答申に、「角間地区と金川地区は、ただし書が付いているだけのニュアンスの差があること、同報告の「要望する」は、厳密な意味においての前提条件とまではいかないまでも必要条件であると考えること」との理解のもとに金川地区と角間地区の両地区を移転候補地とすることになった。

また、文部省が疑問を持つ「移転規模」の考え方、即ち城内部局を対象とする文部省の考え方について協議されたが、金沢大学の総合移転計画が城内部局の移転のみで打ち切ら

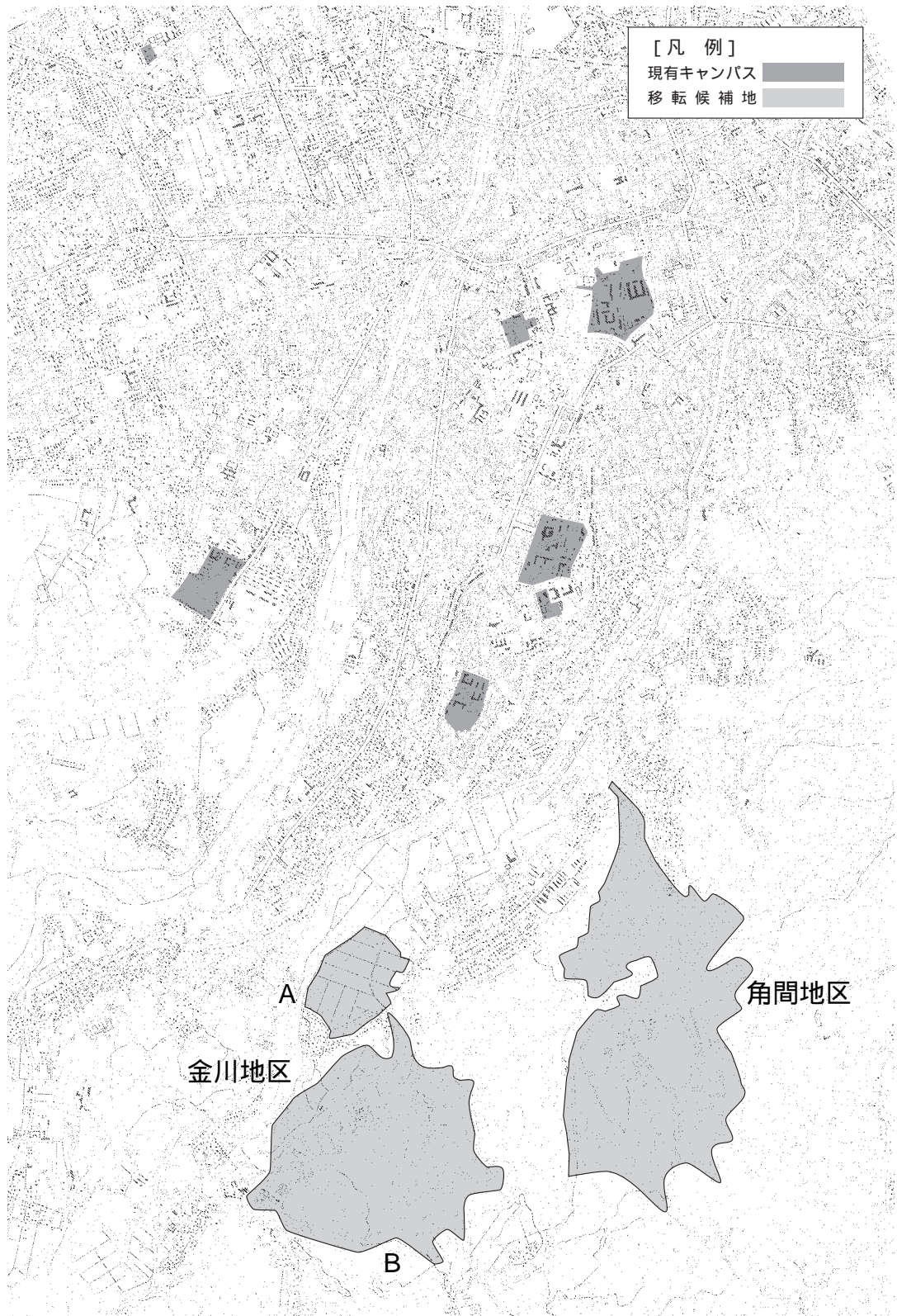


図7-3 移転候補地を内定 - 角間、金川の位置図

れる恐れがあり、城外部局の移転が確約されない限り同意できないとする意見と、一方、それでは文部省との折衝が極めて困難となり、結果的に法文学部の分離改組も総合移転も実現できなくなる懸念があるとする意見などが出された。これらの意見を基に、学長から「総合移転の方針を堅持し、引き続き総合移転の実現に努力する。その第一段階として城内部局を移転する。」との提案があったが合意に達せず、学内の十分な合意を形成するため、再度11月27日に臨時評議会を開催して協議することになった。なお、この際、教養部評議員から、教養部については、学長所見の線に沿って文部省の了承が得られることを希望するので、各部署のコンセンサスを得たいとする要請があり、学長から、今後も引き続き努力したいとの発言があった。

11月27日の臨時評議会では、事務局長から前回の臨時評議会における金沢大学の意向を踏まえ、22日に総合移転問題について文部省と折衝を行ったが、文部省の考え方は、1980年度に法文学部の分離改組するためには、

- i 文学部、法学部及び経済学部を新設するための用地が必要であること。
- ii 文化財である城内では建物の新・増築が不可能であること。
- iii 住民の城跡開放の要望が強いこと等の事情を持つ城内にある部署の移転が文部省として財政当局と折衝できる範囲であること。したがって、移転部署を城外部局まで広げて法文学部の分離改組を要求するのは財政当局を納得させることが困難であると考えること。

というものであった。

引き続き、文部省の考え方に対し金沢大学のとるべき態度が協議されたが、その中で、学長から「総合移転に対する文部省等の理解を得る努力を強力に行い、強い決意で総合移転実現の努力を行うべきであり、このことを踏まえつつ、当面城内部局のみの移転を行うことは止むを得ない。城外部局の移転用地の確保を県・市に強く要請する必要がある。」との見解が述べられ、主として総合移転の実現性の問題について意見の交換が行われたが、学内の十分な合意を得るために改めて臨時評議会において審議することになった。

文部省が財政当局と折衝できる範囲とする「総合移転の規模」について、11月20日及び27日の臨時評議会に続いて開催された30日の臨時評議会では、約4時間にわたりこの問題を協議した結果、評議会の総意を以って次のように金沢大学の態度を決定し、総合移転の第一段階として、当面城内部局の移転計画にゴーサインが出されたのである。

評議会は、慎重審議の結果、総合大学の機能を十分発揮し、将来計画を逐次実現するため総合移転の方針を堅持するが、その第一段階として当面の城内部局の移転計画に合意することを評議会の総意を以って決定した。

しかし、この移転規模に関する合意は、当初考えられていた「城内部局」と「城外部局」とからなる総合移転の範囲を「第一段階として当面の城内部局」とするものであり、文部省が

第7章 総合移転

これに加えて問題視している「教養部は第二・第三段階で移転できないか」ということについては、「当面の城内部局」の意味が、教養部を含めるのか、又は除外するのか、明確に触れていないため、「教養部の移転問題」は教養部校舎の完成直前まで尾を引くことになった。

この後、総合移転の複雑多岐にわたる具体的諸問題について、時宜に適した運営で積極的に活動する「総合移転実施特別委員会」(以下「実特委」という。)が将来委の下部機関(他の専門委員会と同様に)として設置され、これ以降、移転候補地の最終選定、造成計画、移転部局の建物配置、部局の移転順位、環境、その他移転に伴う重要事項が実特委を中心に検討されていくことになった。

文学部、法学部及び経済学部の創設 法文学部分離改組

1980年(昭和55)年、法律第14号により国立学校設置法が改正され、待望久しい法文学部の分離改組が実現し、金沢大学の創設以来、初めての新学部として文学部、法学部及び経済学部の三学部が設置された。

新しい三学部の編成は、

文学部

行動科学科(5講座、入学定員40名)、史学科(5講座、入学定員35名)、文学科(8講座、入学定員60名)の18講座(学年進行で6講座を増設)、入学定員135名

法学部

法学科(公法、民事法、基礎法、政治国際関係の4大講座)、入学定員180名

経済学部

経済学科(理論・計量経済学、経済史学、応用経済学、経済政策学、経営・情報科学の5大講座)、入学定員180名

で、文系学部にとって新しい時代の幕開けとなった。また、三学部の設置とともに金沢大学の重要課題である総合大学院の創設に向けて新たな展開が期待されることになった。

しかし、三学部の設置により、新校舎の新築という問題、即ち総合移転への道が緊急の最重要課題となった。

このため、県・市では同年4月1日石川県企画開発部に「金沢大学総合移転対策室」を、4月3日には石川県及び金沢市による「金沢大学総合移転対策本部」がそれぞれ設置され、また、金沢大学においても5月16日金沢大学事務局に設置した「総合移転準備事務局」が発足し、県・市、大学それぞれに金沢大学の総合移転問題に取り組む本格的な態勢ができあがった。

移転部局の範囲と「教養の森」構想の撤回

金沢大学の総合移転問題に関して、1980(昭和55)年5月29日の文部省「八の日会」から、「教養部が城内に留まることについて、大学として第三者を納得させる積極的理由を示すこと」などとする、次のような意見の伝達があった。

i 移転部局

教養部については、城内地区に留まる積極的理由（第三者の納得を得るため）に乏しいと思われるので、大学としての考え方を明確にさせること。

ii 候補地の調査

大学が未調査の「水量・水質調査」「地盤・地質調査」「整地計画」「雨水・汚水排水計画」「導入・周辺道路計画」「光熱水供給計画」について、地元等と調整を行い、調査・計画を進め、実施可能な具体案を策定すること。

iii 学内コンセンサス

移転部局、用地等の移転計画について、学内の十分な意思統一がなされること。

iv 移転計画に必要な経費

跡地処分収入で措置されるので健全なバランスシートを策定すること。

v 県・市の協力について

関連公共事業の整備、城内移転後の跡地利用計画を県・市により策定すること。

vi 城外部局の移転

大学が独自に将来の問題として検討することについては、理解を持つものであること。

この伝達を受け、第31回将来委（同年6月6日開催）では、概算要求の時期を控え、文部省の意向として示された教養部の残留を第三者に納得させる積極的理由が見当たらないと言われていることから、主として教養部問題を中心に議論され、また、学生増に伴うキャンパスの過密化、教養部との連携を図る観点などから同一キャンパスへの移転を推進されたいとの意見が出され、教養部として当面移転しない理由を示すことになった。

6月23日に開催された第32回将来委において、教養部から提出された「教養部が当面移転しない理由」については、教養部長が教養部教官の意向を取りまとめたもので、これを討議の参考資料として、大学としての理由を検討されたいとする教養部長の説明があり、種々論議されたが、教養部の移転問題は、昨年7月7日に開催された臨時評議会の総合移転に関する確認事項との関係もあるので評議会において検討する必要があることなどの意見があり、加えて「教養部の主張する理由では、文部省を納得させるものとは言えないので、この問題については評議会において協議したい。」との委員長（学長）の意向により、審議は評議会に持ち越されることになった。

教養部が当面移転しない理由

教養部の移転可否は、教育研究面に及ぼす影響を考慮して、教養部が自主的に決定すべきものであるが、現時点においては、移転が教育研究上プラスになると判断するに足る理由を見出すことができない。

なお、現時点で考えられる移転のマイナス面は、次のとおりである。

1 教育、殊に人格形成の重要な要素である一般教育は、単に教室のみでなく、周囲

の教育的環境を十分に摂取しながら行うのがより効果的であり、このことが各地方ごとの特色ある大学の必要性が強調される所以の一つでもあろう。即ち、金沢大学の教養部における教育は、金沢という都市の持つ伝統的な学術・文化に直接触れることのできる環境で行うことに重要な意義が存在するのであるが、旧市街地を遠く離れ、丘陵の山肌を傷つけ削った新開地のキャンパスでは、このことが不可能になる。

- 2 大学が象牙の塔にこもっていた時代は終り、新しい大学は市民にも開放されたものでなければならぬことは、現代の常識であるが、公開講座は、その性格上、一般教育の総合科目と密接な関係がある。即ち、教養部は大学教育開放センターとともに、大学が、開かれた大学として機能する場合の重要な役割を担うものである。このことは、金沢大学が実施した各種公開講座を担当した教養部教官数が証明している。

また、今後「放送大学」が開校された場合、教養部がスクーリングの場となることは当然予想されることである。しかも、公開講座や上記スクーリングはもちろん、大学教育そのものに対してさえ、昼夜連続開講を要求する声が大きいです。

これらのことを考慮すれば、教養部は当然市街地の中心的区域に存在しなければならない。金沢市は、その自然地理的条件に左右されて、南西方面に向けて発展している。今後、西部、北東部、北部等へも、相当程度の発展が期待されるが、現在移転候補地としてあげられている地域は、市街地の東南部に位置し、自然地理的に奥地への発展が最も困難なところで、将来とも、同地域は市街地の中心はもとより、副次的中心地となることさえ困難であろう。

このような地に教養部を移すことは、「開かれた大学」としての使命を果たす上で、重大な障害となる。

- 3 教養部には、全学生数の半数が在籍する。従って新キャンパス移転に伴って必要とする道路・交通機関の整備に対する要求度は、学部のそれに比べて格段に強い。しかも前項2にも記したように、金沢市の自然的発展方向とは逆で、通勤、通学のための距離・時間は平均的に増大する。道路が整備されても、今後自家用車の使用は、石油エネルギー節約上、むしろ全廃の方向に進まざるを得ないであろうし、発展可能な後背地を持たぬ方向への公共交通機関の発展には、殊にそれが営利的企業によって運営される場合は、一定の限界があることは、各地の実例が示すところである。
- 4 現校舎は最も古いものでも17年を経過しているにすぎない。しかも、それは大学の教育・研究機能が十分に発揮されるような配慮の下に新築されたものである。学生増や機構改革を伴って膨張した学部が、他に敷地を求めて新築しなければならぬことは止むを得ぬとしても、その後は若干の改造によって有効に利用するのが最も妥当な道と思われ、そのことがなければ、血税の無駄使いのそしりを免れないであろう。
- 5 当教養部は、運営上多数の学外非常勤講師を必要とするが、キャンパスが市の中心部を離れた場合には、その確保が極めて困難となる。

この将来委の検討を受けて、6月27日に開催された第389回評議会では、まず文部省「八の日会」の伝達事項（713頁参照）について説明があった後、学長から、

- i 教養部が城内に残った場合、他部局との教育研究上の総合性が発揮できないこと
- ii 施設の維持管理に要する経費が増大すること
- iii 今年度土地取得費を要求せずに移転が延引した場合は、学生増により教育研究施設が過密状態となり教育研究に大きな支障を及ぼすこと
- iv 大学の対外的な信頼を失墜し将来にわたって文部省をはじめとする関係機関の協力を得ることが極めて困難となること

などが懸念されるので、土地取得費の概算要求との関連もあり、金沢大学としてどのように対処するかについて協議の要請があった。次いで教養部の評議員から、教養部としては新キャンパスへ移転する教育研究上のメリットがないこと、現時点では移転候補地の整備状況が分からないこと、総合移転の実現を見極め得る時期にならないと移転については判断できないものであることなどの発言があった。そのほか、昨年7月7日開催の臨時評議会での総合移転に関する確認事項との関係、総合大学としての総合性を保つためには教養部の移転を期待するが、なおコンセンサスを得るためには時間的余裕が必要であることなどの意見があり、引き続き協議することになった。また、学長から次回評議会では「教養部を移転部局に含めて土地取得費の概算要求を行うことの是非、土地取得費が延引した場合、学生増に伴う教育研究施設の過密化等将来計画の遂行にかかわる支障に対処できる計画が策定できるかどうか」の2点についても検討するよう要請があった。

この問題の協議のため開催された7月3日の臨時評議会の冒頭、学長から、移転後の城内が大学及び百万県民の学問・教養の森になるようにという、いわゆる「教養の森構想」を撤回する旨発言があり、その詳細な真意について次のように披瀝された。

昨年7月7日、評議会は教養部を除く総合移転を確認しているが、当局は教養部を除いた総合移転に同意せず、国家経済の立場から城外部局の移転に強い難色を示していた。7月7日の評議会決定が、部局の希望の持ち寄りではなく、金沢大学の決断であるため、私は自分のささやかな夢をもって、それらをオーソライズしようとした。城外部局については一応の理解を得るに至ったが、城外を含む総合移転が実現可能の方向をとった段階で、（教養部が）城内に留まる理由の大半は消滅したと考えている。

総合移転はキャンパスの統合が狙いで、教養部が入らないのでは反って分散度が大きくなること、また教官も学生も他学部、大学院間と相互交流、切磋琢磨しなければならないのに、離れていたのでは不便で、教育研究厚生施設の有効利用も困難になるとの当局の考え方にも一理あると思われる。中略 抽象的でなく、万人を納得させ得る具体策はついにし得なかった。昨年11月20日の評議会では教養部長からの教養の森説に賛同、コンセンサスを得たいとの提言も、27日の評議会では結局賛成の声は聞かれなかった。

7月7日の教養部残留決定も全く意義がないわけでない、必死で「教養の森」を振りま

第7章 総合移転

わしていたとき、いや当面移転しないというので、絶対に、というのではないでしょう、と外から言われた。 中略 私は評議会の判断を素直に受け入れ、むしろ金沢城跡を教養部の存在と切り離し、もっと大きな教養の森として世界に誇り得るものになってほしいと思っている。

教養部問題を措いて総合移転の進展はない。 中略 われわれもまた開拓者精神と世界的視野を持った青年を養成しなければならない。そして、教育研究といっても、究極においては、城よりも、濠よりも、石垣よりも、やはり人と人、教官と学生との信頼関係、精進の姿ではなからうか。

金沢大学が重大な岐路に立たされている今日、所謂「教養の森」構想が不用意に引用され、大学将来の選択肢を誤ることを懼れて、敢えて撤回し、浮薄変節のそしりを甘受しなければと覚悟している。

また、後日「このときは、教養の森なんかではなく、メリット・デメリットの問題であるとのことであったが、秋に入って移転が難行すると、学長は権力に屈したという見方が学内でもっぱらであった。」(金子曾政著「つづれ草」から161～163頁)

と述懐している。

この後、学長から提起された2項目について論議が交わされ、

- i 金沢大学の発展のためには総合移転はあくまで推進しなければならないこと
- ii 年次計画が進行中の部局の移転を遅らせることのないよう配慮が必要であること
- iii 教養部は、当面移転しないが他部局の移転、キャンパス等の整備状況によって改めて判断すると言っていること
- iv 教養部は1981年度概算要求における土地取得費の要求に当たっては教養部にかかる面積を除外して行うことを決定していること
- v 評議会は表決等によって教養部に移転を強要しないこと
- vi 教養部も総合大学としての総合性を発揮するため総合移転に参加されたいこと
- vii 移転が延引した場合は教育研究に及ぼす支障が大きいこと
- viii 1981年度概算要求に当たっては、教養部の移転時期は将来判断することとして教養部の面積も併せて要求すること

などの意見があったが、7月5日に文部省と折衝を行い、その結果により再度協議することになった。

この文部省との折衝を踏まえて開催された7月7日の臨時評議会で、学長から、文部省の基本的態度の印象は、

- i 教養部を除いた移転は認められないこと
- ii キャンパス統合は、不動の方針であること
- iii 学内の意志統一が前提で、それに至る経緯も考慮しなければならないこと
- iv 用地取得は、設置基準により算出した面積の一括取得が原則であること

- v 新規事業は、移転、法文学部改組関係を前提とすること
- vi 過密対策の計画的実施に支障を来さないよう特に配慮すること

とするもので、これらに対して本学の状況を説明したことについて報告があった。

また、1981年度概算要求において、土地取得費の要求が行えなかった場合、文部省をはじめとする関係機関の協力を期待することは困難となり、重大な危機におちいる状況にあることを考えると、全学の合意を得ることは最善の道ではあるが、今後部局間の意見を調整していくということで、次善の策ではあるが、金沢大学の未来の展望を求め続けていかなければならないものであることを考えて、学長の任務と責任において「金沢大学は、1981年度概算要求に城内全部局の必要面積90haを要求する。」こととして、明日文部省と折衝し、最後の活路を求めたいとする学長の意向が示され、この学長提案を巡って、教養部移転の全学的合意の必要性、教養部の自主性の尊重、総合移転を推進するため城内全部局分の必要面積を概算要求すべきであることなどの意見が出されるなどして審議が行われた結果、

『金沢大学は、総合移転を推進するため、昭和56年度概算要求における土地取得面積は90haとする。教養部の移転に関しては、教養部の自主的判断を尊重する。』

ことを決定した。しかし、この決定は、これに至る10時間にわたる審議の過程で、学長などに教養部評議員も加わって考えられた収拾案がたたき台となって、このようないわゆる玉虫色の結論となったものである。

この決定を受けて、県・市などの関係機関との折衝に当たっては、

『総合移転の方針を堅持し、200haの土地取得を目指す、その第一段階として90haを要求するものである。』

とすることが、7月18日に開催された第390回評議会において了承され、学長は、この方針に沿って7月30日に石川県知事に移転問題の協力を要請し、同知事から全面的に協力するとの回答を得るとともに、また、文部省に対しても8月4日に学内状況、その後の経過などを説明し、概算要求の実現を強く要請した。

この後、文部省から、金沢大学の総合移転に関して、

- i 金沢大学の移転用地として、1981年度に30ha、1982年度に61haの2年計画で大蔵省へ土地取得費を要求したこと。
- ii 用地の取得は、石川県の先行取得方式とすること。
- iii 移転用地の要求に当たって必要な「候補地の確定」「部局移転順位」「部局配置計画」「関連公共施設設備に関する要望」「跡地利用に関する要望」を文部省が大蔵省と予算折衝するまでに、金沢大学において策定すること。

などを決定したことについて連絡があった。このような連絡があったということは、金沢大学の総合移転が、正式に文部省に認知されたことを意味するものである。

この中でも、特に「iii」の事項については、本来金沢大学から文部省へ概算要求を行うときに策定されていなければならないものであるが、文部省は金沢大学の要求を異例の措

第7章 総合移転

置として取り扱ったもので、金沢大学ではこれらの諸問題について、文部省と大蔵省との予算折衝時期に向けて実特委において集中的に検討が行われた。

これら実特委における各種の調査・検討（地盤・地質、地下水、動植物、遺跡、整地計画、雨水・汚水排水計画、導入・周辺道路計画、光熱水供給計画、候補地の選定、移転順位、土地取得・部局配置・財産処分の計画、跡地利用・関連公共事業に関する要望等）の状況については、第2節で詳述する。

移転候補地に角間地区選定

総合移転の複雑多岐にわたる具体的諸問題を検討することを目的に設置された実特委は、第1回の委員会（1980（昭和55）年5月13日開催）以来、移転候補地の最終選定、造成計画、移転部局の建物配置、部局の移転順位、環境、その他移転に伴う重要事項などについて20回に及ぶ検討が行われ、同年11月17日に開催された実特委において、次の「候補地選定に関する報告」（要旨）をとりまとめ、将来委に報告された。

昭和55年11月17日

「候補地選定に関する報告」（要旨）

総合移転実施特別委員会

本委員会は、金沢大学の総合移転を実施するために必要な候補地選定に関する当面の基本的事項について、学内専門家の協力を得、各部局の意見・要望を集約しつつ、20回にわたり審議を重ねてきた。その結果を以下のように報告する。

1 両候補地の対比

角間地区、金川地区両候補地に係る調査結果及びキャンパス基本構想の検討を踏まえ、8項目（地下水、地質・地盤、動植物、遺跡、雨水・汚水排水、光熱水供給、導入・周辺道路、整地）にわたって候補地をそれぞれ対比し、

- 1) 金川地区は、キャンパス問題専門委の報告書の「ただし書」における造成計画上の指摘を解決するに至らず、また2方向からの導入道路取付けの点で困難性があり、候補地から外し、
- 2) 角間地区は、地下水等について弱点があるが、補強する方途を考慮しつつ、候補地として残した。

2 候補地の選定

角間地区について、検討した結果、必要条件（200haの確保、導入・周辺道路の新設改良、関連公共事業、交通手段の確保等）があるが、適地たりうるとした部局は文学部、教育学部、経済学部、理学部、薬学部、工学部、がん研究所である。

法学部は、マスタープラン策定と全学的合意の形成が角間地区を総合移転の候補地として検討する大前提であるとの立場に立って検討中のため留保。

教養部は、現在のデータに基づいて判断する限り、総合移転の候補地として適地ではないと判断。

3 91haの線引き

別図（図7 4参照）のとおり了承した部局は、文学部、経済学部、理学部、薬学部、工学部、がん研究所。

教育学部は、91haで打ち切られる怖れがあるとして賛成しかねるとした。

法学部は、検討中のため留保。（将来委、評議会で留保に訂正。）

教養部は、協議に参加しなかった。

この「候補地選定に関する報告」は、実特委の委員長から同日に開催された第35回将来委に「部局配置計画」「部局移転順位」「跡地利用に関する要望」とともに報告され、引き続いて開催される臨時評議会で審議されることになった。

なお、同委員長から特に候補地の選定について実特委の総意を得るに至らなかったことは遺憾であるが、今後角間5案を基本としてマスタープランの策定に向けてキャンパス用地200haの確保と部局より提起されている諸条件の充足を目指して更に検討するとともに、できる限り早く全学の総意をもって候補地の確定を期さねばならないことを痛感していることについて発言があった。

また、この将来委において、教養部委員から「跡地利用に関する要望」に関して、実特委では教養部は当面移転しないこととしているので、残留する場合は「跡地」に含まれないものとする理解であったことが発言されている。

同日の臨時評議会では、金沢大学の総合移転土地取得費にかかる1981年度概算要求で文部省へ提出しなければならない「移転候補地」、「部局移転順位」等及び「教養部を除いた総合移転は考えられない」とする文部省の態度に対し、金沢大学としてどのように対応するか、各部局の意見及び実特委の検討状況を踏まえて金沢大学の将来に禍根を残さないように良識ある態度を全学の総意をもって決定されるよう学長から要請があり審議が行われた。

しかし、その結果は、

- i 土地取得費の概算要求をここで断念した場合、金沢大学の将来の発展は期待できないこと
- ii 教養部と共に移転し、教育研究上の総合性をはかり理想のキャンパス作りに努力する必要があること
- iii 総合移転の候補地を角間地区として、今後各部局から出された意見・要望等が充たされるよう全学をあげて努力を重ねること

などの多数意見と、

- i 教養部は当面移転しないとの教養部決定があるので、現時点では移転しないもので

第7章 総合移転

あること

ii 総合移転の候補地を角間地区とすることについては、現在示されているデータに基づいて判断する限り適地でないこと、あるいは、なお慎重に検討を重ねる必要があること

iii この問題については一度部局において検討する必要があること

などの少数意見があり、意見の一致を見ることができず、表決で決定することの是非について採決が行われた結果、出席者30人中、賛成25人、反対5人で表決により決することになり、金沢大学の対応について採決の結果、出席者30人中、賛成23人、反対7人の多数意見により、次のとおり決定した。

- i 金沢大学の総合移転計画を実現するため、土地取得面積を200haとする。
- ii 候補地に関しては、各部局から提出された条件・要望が満たされるよう全学をあげて、さらに検討するものとして、角間地区を選定する。
- iii その第一段階として本年度の概算要求においては91haを要求する。
- iv 教養部は、現時点では移転しないとしているので、その自主的な判断を期待しつつ、移転に関する合意を得るべく努力している。

異例の土地取得費要求見送り

学長はこの決定により11月18日に石川県知事及び金沢市長に、また、11月19日に文部省をそれぞれ訪れ、金沢大学総合移転の1981年度概算要求における「候補地の選定」「教養部の移転問題」等の審議結果について説明を行い、全学一致の合意を見るに至らず遺憾の意を表したことなどについて、同年11月21日に開催された第393回評議会で、次のように学長から報告があった。

知事及び市長は、移転について大学の良識に期待して文部省の態度決定をまって金沢大学の期待に沿うよう極力応援したいとのことであった。一方、文部省に対しては、本年7月の概算要求時に「大蔵省との折衝の時期までには教養部の自主的判断が期待できる。」とする学長所見に反して一步も前進しなかったことについて深く陳謝した。

文部省は、総合移転について理解を示すとしながらも教養部を含めない91haの土地取得費の概算要求は全く不可能であること、総合移転そのものに反対していないのであればどのような条件が必要なのか、いろいろ議論があっても大学発展のための良識ある態度とは受け取り難いこと、法文学部の分離改組は移転を前提としているのに、この時期になっても合意が得られないのは、金沢大学は全く理解できないケースで、大学が十分意思統一を行わない限り文学部、法学部及び経済学部の設置による過密対策、更に今後の学部・学科・講座等の新

設、大学院の拡充要求も一切協力のしようがないので、速やかに金沢大学としての意思統一を図るよう強く言及された。

しかし、このような大学の状況は、これまで各種の調査・資料などの作成にかかわった県・市職員の受け取り方を考えると、差し迫ったこの時期になっても結論を出せないという大学の常識が問われても致し方のないことであろう。

この報告を受けて、土地取得費の1981年度概算要求が実現しなかった場合に及ぼす諸問題などについて種々議論され、学長から、金沢大学の威信と展望が危機に瀕している今、我々は謙虚に反省し、この事態に金沢大学としてどのように対処すべきかを明確に定める必要があるので、改めて臨時評議会において協議したいので、各部局でも十分検討するよう要請があった。

12月5日に開催された臨時評議会では、移転問題に関する今後の検討の進め方について各部局の検討状況が報告され、当面「実特委は早急に作業を進めること、過密の実情を調査すること、過去の諸決定の経緯を明らかにすること。」を検討するものとされ、次の定例評議会（第394回：同年12月19日開催）において、及び については将来委で検討することになった。

なお、12月5日の臨時評議会で学長が教養部へ出向いて移転問題について説明を行うのがよいのではないかとの提案があり、おって学長と教養部評議員で協議することになったが、「教養部会はこの問題について議論し、学長が教養部に出向いてくることは組織原則を逸脱するものであり、「教養部を説得するなどという態度を改めさせるべきである。」との意見が強く」結局学長による教養部への説明の場は設けられずに終わった。

概算要求の財政当局との折衝を目前にした12月8日に文部省の「八の日会」が開かれ、金沢大学の移転問題について「移転問題の学内状況、その後の学内の対応状況、教養部、法学部の対応状況、現在の状況についての反響、過密対策、跡地処分を検討状況」などについて事情聴取があり、これに対して、については、去る11月19日に学長が説明したように「1981年度概算要求に当たって学内の合意を得るに至らなかったこと、

については、評議会において今後の対応について検討し、「i 実特委は早急に作業を進めること、ii 過密の実情を調査すること、iii 過去の決定の経緯を明らかにすること」が決定し、12月19日に開催予定の評議会で更に今後の対応について検討を行う予定であること、

については、教養部は11月17日の臨時評議会で確認されたとおり現時点では移転しないとしているので「教養部の自主的判断を尊重しながら今後合意が得られるように努力すること」、なお、法学部はその決定内容が判然としないので十分に説明しかねること、については、「数部局ではこのような事態に至ったことは遺憾であるとする意見があったこと」などの説明が行われている。この席上、文部省は、この時期に至って学内の合意が得られなかったという事態に対して、文部省は今後金沢大学の諸要求は確固たる内容の計画でなければ対応できないとする強い見解が示されたことが、12月17日に開催された第36回将

第7章 総合移転

来委に報告された。併せて、12月8日に石川県金沢大学総合移転対策室長が来学し、「金沢大学の移転問題について、石川県は周辺道路整備等の関連公共事業の整備に全面的に協力すること、また、石川県議会においても金沢大学の総合移転の実現を強く望むものである」として決議するなど、その実現に強力に支援する。」と述べられたことについても報告されている。

石川県議会12月定例会において、同年12月13日に「国立金沢大学の総合移転に関する決議」を、また、同年12月20日には金沢市議会12月定例会においても「金沢大学の総合移転に関する決議」をそれぞれ可決し、県・市ともども金沢大学総合移転の支援体制が築かれた。

このような中で、第394回評議会（同年12月19日開催）では、学長から、総合移転の土地取得費にかかる1981年度概算要求は、学内の合意が得られなかったことにより見送らざるを得ないが、次年度の概算要求に何らかの形で継続させるかどうかについて提案があり議論されたほか、今後の検討の進め方などについても各部局から報告されている。

1981年度政府予算案の内示で、金沢大学関係事項は非常に厳しく、特に総合移転の土地取得費がゼロ査定を受け、調査費等により1982年度へ継続することも極めて困難な状況にあることが12月24日に文部省と予算折衝に出かけている事務局長から連絡があり、学長は事態打開のため県・市へも協力を要請の上、急遽26日に文部省へ赴き、移転問題を調査費等により1982年度へ継続できるように折衝を行った。その結果、「金沢大学総合整備移転調査費」としてようやく認められたものの、金沢大学に対する情勢は非常に厳しいものがあり、大学が意思統一できなかつた場合金沢大学はあらゆる点で支持を失うことを実感として切実に受け取ったことが、明けて1981（昭和56）年1月9日に開催された第38回将来委で報告されている。

1980年12月29日に閣議決定された1981年度政府予算（案）で前年度に引き続き「金沢大学総合整備移転調査費」が計上され、かろうじて「総合移転」という壮大な計画は、細い糸で次年度に引き継ぐことが可能となったが、学内の意思統一を図ることができなかったばかりに土地取得費30億円余を見送ることになったのである。

過去の決定経緯を明らかに

1980年12月5日に開催された臨時評議会において、移転問題に関する今後の検討の進め方として、当面

- i 実特委は早急に作業を進めること
- ii 過密の実情を調査すること
- iii 過去の諸決定の経緯を明らかにすること

が決定され、第394回評議会でその検討機関として「ii」及び「iii」の項目については、将来委において検討することになったことは前述したとおりである。また、この評議会において、実特委の委員長から「i 実特委は早急に作業を進めること」に関連して、これまで実特委の審議過程では、暗黙の了解のもとに教養部が残留するとしているにもかかわらず

ず教養部を含めて検討を進めてきたが、このような状況におちいつていることを踏まえ今後どのような方針で検討を行ったらよいかという問題提起があり、とりあえずは懇談会形式などで実特委を開催し審議していくことになった。

第38回将来委（1981年1月9日開催）では、前記「ii 過密の実情を調査すること」及び「iii 過去の諸決定の経緯を明らかにすること」の検討が開始され、その検討資料として「講義室等利用状況調」「城内キャンパス福利厚生施設の状況」「図書館利用状況調」「法文学部分離改組と総合移転問題との審議経過について」及び「過去の評議会等における決定の概要等」について審議が行われ、法文学部の分離改組に伴う教室、教官室の暫定措置については、既に「教室は、法文学部と教養部の現有施設を相互に利用（演習室の不足分については教育学部及び理学部を使用）し、授業に支障を来たさないように、また、教官室は、現有施設の活用、転用等の措置を講じて対処する。」など他部局に影響を及ぼすものについては、法文学部長と関係部局長との間で了解を得るなどして、必要な措置が講じられているものの、これ以外にも種々の具体的問題もあると思われるので、それらについては基本的に当該学部で対処するものとするが、総合的に対処する必要がある問題などについては、関係学部の要請に応じて将来委で検討することになった。

また、「過去の諸決定の経緯を明らかにすること」については、第39回将来委（同年1月23日開催）以来、検討資料の「過去の評議会等における決定の概要等」などに基づき、5回にわたって将来委で検討され、その検討結果を第43回将来委（同年3月6日開催）において取りまとめ、この日の午後に開催された臨時評議会に次のように報告された。

i 「過密の実情を調査すること」について

法文学部の分離改組に伴う教室、教官室の暫定措置については、既に講じられているが、基本的には当該学部で対処するものとし、総合的に対処すべき問題については関係学部の要請に応じて将来委で検討する。

ii 「過去の諸決定の経緯を明らかにすること」について

- 1) 総合移転に関する金沢大学の諸決定の中で、現時点では移転しないとする教養部は、移転対象部局に含まれていないことが確認された。
- 2) 昭和54年7月7日決定以降の文部省との折衝過程で、学長は「教養の森」構想で教養部城内残留の説明に努めた。一方文部省から、教養部を含まない総合移転は、第三者を納得させる理由に乏しいとの意向が示された。
- 3) 如上の情勢並びに他部局の期待もあったが、教養部の対応には変更が見られなかった。
- 4) 評議会は、総合移転による拡充発展を実現させるため、また教養部の移転に関しては自主的判断を尊重しつつ、概算要求を行った（昭和55年7月）が、その決定は、いわゆる玉虫色の表現にならざるを得なかった。

第7章 総合移転

再び土地取得費の実現に向けて 1982年度概算要求

この報告を受けて、移転問題について今後どのように対処していくか、ということについて検討が再開された。

同年3月13日に開催された臨時評議会では、学長から、金沢大学の移転問題が学内の合意が得られず実現できなかった場合、

- i 法文学部分離改組は総合移転を前提に発足したこと。
- ii 文学部、法学部及び経済学部の学年進行の第2年次を迎え、学生の教育、福利厚生施設、その他の実験施設等は著しい過密状態となり、十分な教育研究を行うことができず、高等教育機関としての実を失う恐れがあること。
- iii このような過密状態は、不測の事態を招く恐れがあること。

など、また、金沢大学の将来計画についてのこれまでの文部省・県・市との協力関係、教養部が城内に残留した場合には、バランスシートが成り立たないので過密対策を解決することができないこと、あるいは金沢大学の将来計画を実現するためにも、もはや移転を断念することができない状況にあること、などを考慮すると一日も早い総合移転に対する基本的態度を決定する必要があるので、教養部の移転問題を含めて検討するよう要請があり、種々論議されたが結論に至らずこれ以降の定例評議会に審議が持ち越された。

なお、この検討過程での主な意見（要旨）は次のようなものであった。

[主な意見の要旨]

3月13日開催の臨時評議会

i 総合移転の理念にかかわる主な発言

教養部を含む総合移転が望ましいことはいうまでもないが、その議論を起こすことによって打開の道が開けるのではないか。

外部からの信を失うことよりも内部の信を失うことの方が重要であり、総合移転の根本的な検討が迂遠のようで近道である。

大学の整備拡充は移転によって新校地を求めない限り実現できないことであり、基本方針を急ぐ必要がある。

多くの評議員は、教養部が参加しないと総合大学としての教育研究の実があがらないと考えているのではないか。

学部4年という年限の中で、教養の1年半は極めて貴重であり、同一キャンパス内の教育は、望ましい姿であることは当然である。

総合大学の利点は、共通的な諸施設が有効に利用できることであり、キャンパスの分散は得策ではない。

ii 過密対策、移転時期等にかかわる主な発言

過密対策は分離改組した学部はもちろん、全学共通して深刻に考えなければならない問題である。

評議会が当面行うべきことは、以前の評議会が出たフリートーキングの場を設ける

ということなどを具体的に進めていくことではないか。

教養部が残ることについては、他部局から見てももっともであるという形でなければならず、残留によって移転部局の足を引っ張るようなことになるのではないかと案じている。

実際に移転が始まるまでには時間もあるので、今は大学がどうあるべきかを決め、それに各部局が協力姿勢を示すべきでないか。

「現時点では云々」から教養部も総合移転に参加する道が残されてきたと思っていたが、実特委の検討や県の協力態勢が進んでいる中で、教養部も再考の時期が来ていると思う。

200haの確保について再確認してみたらどうか。

文部省の意向はともかく、将来城外部局を教養部より先に移転させる可能性も模索してみたい。

どのような結論が出るにしても、最初から結論を予定して議論したのではまとまるものもまとまらない恐れがある。

3月17日開催の第397回評議会

教養部が移転を考えないと決定したのは、移転する必然性が感じられないからで、残留の形態までを考えた結論ではない。過密の責任は、教養部にあるのではなく、教養部を入れることで現状打開を図ろうとしても、それは何年たってもできないものであり、教養部を残し移転の必要性がある部局だけが移転する部分移転しか打開の道はない。

過密の責任が教養部にあるとは考えていない。全学的必然性から移転を考えられたい。

移転しなければならない理由が明確になれば、移転するぐらいの良識と理解を持っているはずである。

学長と評議員の間にギャップがある。ギブ・アンド・テイクで県に対しても要求すべきものは要求されたい。

文化財保護法や城内開放の要望が城内移転の理由であるならば、そのような学外事情を変えさせる努力をすべきである。

教養部を含めない移転は不可能に近い。教養部は移転する理由がないというが、そうすれば法文学部の分離改組も、将来構想も実現は困難になり、そのことは大学全体からみれば、教養部が移転する理由になるのではないか。

文部省のいう城内移転に同意しないからといって、評議会が信を失うとは思われない。

他部局の中にも移転に疑問を持っているところがあるではないか。

教養部を含めない総合移転は成り立たない。運動施設、福利厚生施設等の計画も立てられないことになる。財政上の理由もあり、是非全学的な視野で一緒に移転され

第7章 総合移転

たい。

教養部でも是非移転に関する特別の委員会を部内に設けて検討されたい。学長は諸決定を一部修正することで打開の道はないのかということを考えられたい。特別委員会は、既に種々のデータを出している。大多数の意見が集約されれば、その線に沿って説得に当たるべきでないか。

移転規模の大小で関連公共事業の規模も大きく変わる。全学あげて応援してきた三学部の分離改組が実現した今、次の発展に向けて苦勞されたい。

移転のような問題は、一部局の反対があったら決めるべきではない。城外まで含む総合移転の実現性に疑問があり、早急な結論は避けるべきである。

体育関係施設が極めて貧困であり、移転して是非整備したい。

文化財保護法で校舎の建築ができないということには、今なお疑問がある。政治力でどのようにでもなることではないか。

校舎の耐用年数と総合移転の進み具合から判断すると、教養部は校舎の建て替えのときはどうするのか。

フリーターキングの場を設定されたい。

図書、雑誌の購入の観点からも総合移転は望ましいので、教養部は是非参加されたい。

少なくとも教養部が自主的に踏み切る必要がある。評議会が合意している線を外れず、若干の修正で文部省と交渉することはできないか。

総合移転についての評議会決定を凍結し、城内部局を移転するという案は考えられないか。

3月20日の臨時評議会では、学長から、先般来、移転問題に対する基本的態度について検討されてきたが、総合移転を実現するためには、一日も早く金沢大学としての明確な基本的態度を打ち出すことが必要であること、また、これ以上議論を続けた場合、部局間に不用の対立が生ずる危惧もあることなどを考えて、これまでの議論に基づき、「金沢大学は、建学以来地域に根ざした特徴ある最高学府として質量ともに充実し、世界文化の発展に寄与することを目指してきた。一般教育の充実、大学院等の新設整備はもはや遅延の許されぬ問題であり、法文学部の分離改組も将来計画の重要な一環であり、それに由来する過密対策を焦眉の全学的問題としてとらえ、次の所信を改めて表明する。」そしてこの学長所信によって対外的折衝に当たることにしたいので、了承願いたい旨説明があり、これまでの評議会における論議の状況を勘案すると総合移転を実現するためには、対外折衝に当たる学長の意見を尊重するのが妥当である、とする多数意見で、この学長所信が了承された。

なお、学内的に、まだ意見の一致点を見い出していない点は、今後も引き続き解決に努力していくことになった。

『金沢大学は、その統合的充実発展のため、医学部及び同附属病院を除き、速やかに角間地区200haに移転統合しなければならない。』

この所信について、第399回評議会（同年5月15日開催）において、一部評議員からこの所信を評議会決定とすることに疑義があるとの問題提起があったが、改めてその可否について審議され、評議会の決定であることが確認されるという一幕もあった。

学長は、3月26日に文部省に対して、この「移転問題に対する金沢大学の基本的態度」について説明するとともに協力の要請を行ったが、文部省の受け取り方の感触を、次のように第44回将来委（4月10日開催）及び第398回評議会（4月17日開催）に報告された。

- i 文部省は、ある程度理解と評価を示したものと受け止めたこと。
- ii しかし、本年度以降は、国の財政方針は、行政改革、財政再建を目的に、概算要求についても、新規事項は一切認めないなどの厳しい態度で臨んでおり、文部省としても金沢大学の総合移転に向けて積極的な全学一致の態勢がなければ、大蔵省を説得し移転の実現を図ることが困難な状況にあること。
- iii なお、全く新規事項となるような要求は、避けるよう示唆を受けたこと。
- iv 全国の国・公・私立大学の財政状況は、社会注視的のようになっており、金沢大学の移転問題も社会的に十分納得のいくものでなければならぬこと。
- v 昨年は、移転経費を学内事情で見送らざるを得なかった経緯があるので、これまで以上の大学の熱意が求められること。
- vi 新規事項は、認められない厳しい状況にあるため、200haの要求については、その第一段階として91haの概算要求を行うことになること。
- vii 全学を挙げて必要性、緊急性について財政当局を納得させなければ中断の事態に至る恐れがあること。仮に中断の事態になった場合には、かなり長期間にわたり中断することが予想されること。
- viii 要求の段階で、足並みが乱れては不信感を招き、総合移転の実現は期待できないこと。
- ix ある意味では、金沢大学は既に信用を無くしていると思われるが、種々の不平があっても、対外的には一つにまとめられないようでは、何もできないので大学としての責任を考えて慎重に行動されたいこと。

また、第398回評議会では、4月14日に開催された教養部会の状況について、教養部長から、次のように報告された。

- i 「土地取得の概算要求には、参加しない。」とする昭和55年7月の教養部会決定を修正し、概算要求には参加しておくべきである。

という提案と、

- ii 本年3月20日の臨時評議会の議事運営に対する教養部の態度について先議すべきである。

とする二つの提案の取り扱いをめぐり論議されたが、その結果、前者の「i」の提案については審議を一時保留し、後者の「ii」について論議を行うことになった。

その結論は、学長あるいは評議会に対する特定のものではないが、教養部会として「3月20日の臨時評議会における学長所信表明の多数了承に教養部は何ら拘束されるものでな

第7章 総合移転

いことを確認する。なお、学長が教養部の意向を無視した評議会の運営を行ったことについて、強く抗議する。」というものであった。

なお、今回審議保留となった前者「i」の提案を含めて、移転問題に関する教養部の従来の方針を見直すか否かについては、今後審議することになった。

このように、1982年度の概算要求を控えて、金沢大学総合移転にかかわる審議も山場を迎え、将来委や評議会の審議は、いよいよ白熱化していくことになった。

第45回将来委（同年5月14日開催）及び第399回評議会（同年5月15日開催）では、総合移転に関する1982年度概算要求をめぐる諸問題について、教養部問題にどのように対応したらよいか、各委員や評議員で活発な意見の交換が行われた。

第399回評議会では、まず、教養部長から、5月12日に開催された教養部会におけるこの問題の審議状況については、教養部会で新たに提案された「教養部も土地取得の概算要求に参加する。」ということについて議論された後、反対48、賛成11、白票3で提案が否決され、5月13日開催の実特委では、「91haの線引きの協議には参加せず、教養部を含めた移転順位の決定に反対すること。」になった。その結果、教養部会の従来の決定が一層強い意味を持つことになったことが報告され、併せて、この教養部会において述べられた賛否の主な意見が紹介された。

[賛成意見]

- i 文部省は教養部を含まない総合移転を認めないのは確実であり、他の部局も教養部の参加を望んでいるのが現在の状況であるなら、教養部が概算要求に参加しないのは、総合大学の一部局として望ましいか否か、自治能力が問われることになる。
- ii 移転するとしても、最後の順位にしてもらえば7～10年先、その時は反対の人も変わるかもしれない。後から来る人を拘束すべきではない。
- iii 教養部だけ残留して、あらゆる教育研究条件を悪くするようなことは起きないのか、必要条件は何か、それが実現できるのか、これらのことは今まで教養部で討論されたことがない。残留しても条件は悪くならないとは考えられない。
- iv 文・法・経三学部は、過密に悩んでいる。教養部が移転しないのなら、逆に可能な過密対策を教養部が示す必要がある。それができないのであれば移転すべきである。

[反対意見]

- i 従来の教養部決定をくつがえさなければならぬ客観情勢の変化があるとは思えない。
- ii 角間地区が城内より適地とは考えられない。
- iii 移転時期を決定するプロセスに問題が多すぎる。
- iv 大学の自治、学部の自治を守る観点から移転時期の推移には問題があり、自治を守る姿勢が教育者として必要である。
- v 学部の拡充発展は、一般教育の水準を低下させる。大学全体の発展ということは、教養部に説得力を持ち得ない。
- vi 文・法・経三学部の分離は、教養部としては不本意な了承であり、その過密を理由

に移転を迫られても、教養部から過密対策を言う必要はない。

次いで、学長の要請により、総合移転の概算要求について部局長、評議員の意見が次のように披瀝された。

文学部

過密は事実であり、教育研究に責任が負えない。教養部を含めた総合移転の概算要求を行いたい。教養部は具体的希望条件など積極的意見を出されたい。

教育学部

教育学部は、他部局との関連が大きいので、同一キャンパスへの総合移転が望ましい。大学院を来年4月に発足させるためにも、概算要求を行って欲しい。教養部の提起している問題には、移転しても、城内に残留しても生じる事柄が多いので、移転問題を超えて考えていきたい。

法学部

法学部としては教養部に無理強いしないということであり、この方針は変えられずに現在も保持されている。また、学長所信表明で重要な決定がなされるような運営は基本的に問題であるという強い意見があった。

経済学部

現在既に過密が深刻な状況にある。新任教官に研究室についても深刻な不満が出されており、教室不足で補講もできない状態である。金沢大学の研究教育上の問題として考えられたい。

理学部

学長を中心に対外折衝に努めていくこと以外に道はない。これまで長い時間と莫大なエネルギーを使って評議会の意思形成を図ってきたのであるから、ここは教養部で一考願ひ概算要求をまとめられたい。

医学部

狭隘、過密、文部省の意向、バランスシート等のいろいろな現実問題から考えて、今、移転を決めないと機を失うことになる。学長を中心にしていくより道はない。全学的見地から教養部は再考されたい。

薬学部

移転は法文学部の分離改組が契機となったが、いずれ起こってくることであった。教養部の討論には時間と相手のあることが考慮されていない。自分のファクターだけにかかわってはいけなない。大学内部でキャンセルすればチャンスがなくなる。多数意見に従うのが筋である。

工学部

金沢大学が発展するためには、博士課程が是非必要である。一般教育の充実、角間地区の問題点等については、今後も話し合って解決することとして、本年度の概算要求は教養部を含めた200haの土地取得の形で是非進めたい。

第7章 総合移転

がん研究所

いろいろ討論したが、大学の自治、評議会決定が優先せざるを得ないだろうということになった。この場合、昨年と同じ結果になってはいけませんが、教養の位置付けについて考える余地を残すことが大事である。

図書館

図書館は、年間3万冊も増加する図書を収容できない状況にあり、学生のための図書館、文献収集センター、情報センターの機能を果たさなければならないので、第一陣移転学部が続いて移転したい。少数の反対はあっても、200haの総合移転の概算要求は是非行わなければならない。

学生部

グラウンドの狭隘、体育施設の劣悪など城内では学生はあまりにも可哀想である。昼休みに腰を下ろす芝生さえないことを考える必要がある。

教養部

教養部長としては、曖昧な態度をとって事態が悪くなることを避けたい。教養部会はかつてない突っ込んだ議論を2回行ったが、客観情勢は変わらない。教養部長としては部会の意思を貫かねばならないので、評議会が決定すれば前にも言ったように「拘束されるものではない。」とする部会決定を繰り返すことになると思う。

この報告と意見を踏まえて、教養部長の「拘束されない。」とする趣旨の発言に対して、学長から「評議会は大学における最高審議機関であり、少数意見は大多数の意見に従い、拳手や投票による採決を省略するのが評議会の慣例（金沢大学の管理規程では、議決は3分の2以上の同意を要することになっている。）で、一部局の「拘束されない。」との主張を認めることは、大学の自治を内部から否定することであり、評議会が機能できなくなる。」との見解が述べられ、この見解の是非を評議会に諮問され、教養部長が「教養部の移転は教養部が決定する問題である。」と主張していることに対し、「総合移転は大学全体の問題である。」「教養部が残留する場合の教養課程の学生の教育環境や概算要求は評議会の審議事項である。」など各評議員も学長と同じ趣旨の発言が多数述べられた。

これについて、教養部が移転問題を総括した「金沢大学「総合移転」の経緯と問題点」によれば、

この評議会で注目されるのは「管理規程」が問題となっていることである。確かに、「管理規程」においては、概算要求は評議会の決議事項となっている。しかし、そこでは関係部局の意思が当然の前提とされているのであって、そのことを無視するならば、およそ部局自治及びそれに基づく大学の自治は画餅と化すであろう。この前提を無視することが許されるとすれば、「管理規程」において同じく評議会の決議事項とされている「部局の設置廃止」についても強行が許されることになり、例えば法文学部分離改組を多数決によって否定することも、また、特定部局の廃止を決定することも、少なくとも論理的には可能だということにな

る。そのようなことは大学人の良識に照らせばあり得ないことであるし、そもそも「管理規程」における決議事項はそのようなことを前提にして規定されてはいないのである。この意味において、教養部長の「教養部の移転は教養部が決定する問題である。」との発言は自明のものであると言えよう。

としており、移転そのものの是非論よりこれまでの審議をとおした中での大学自治、ひいては部局自治の問題に論議が傾斜していったのである。

この学長見解に続いて、評議会で決定された総合移転の基本方針に基づき1982年度概算要求を行うことについて協議され、教養部評議員に意見を求めた結果、この日の評議会において決定することを持ち越し、改めて臨時評議会を開催し協議することになった。

これを受けた5月30日の臨時評議会では、まず、5月19日の教養部会の結果については、移転問題について特に新しい見直しの提案もなく、これまでの教養部会の決定どおりであるということが再確認され、教養部長及び評議員もこの臨時評議会ではこれに従って対処するということが確認されるにとどまったもので、学長及び評議会の期待に対し、何ら進展が見られなかったのである。

次いで、学長から「移転問題に対する本学の基本的態度」(3月20日臨時評議会了承)に基づき概算要求を行うことについて提案され、教育学部から要望のあった「移転除外部局に教育学部附属学校を明記されたい。」とすることを了承し、採決を行った結果、出席者31名、賛成26名、反対2名、棄権3名で、次のように概算要求を行うことが決定された。

『金沢大学は、その総合移転に対する基本方針に基づき、医学部、同附属病院及び教育学部附属学校を除き角間地区約200haの取得を目指して、不退転の決意で概算要求を行う。』

この決定を踏まえて、文部省との折衝状況について、第46回将来委(6月22日開催)において、学長から、「文部省は、角間地区200haの土地取得を目指す金沢大学の概算要求の基本的方針及び決定に至った経緯については、十分な理解を示したが、昭和57年度の概算要求については、諸般の事情が厳しく、新規事項となる要求(法文学部の分離改組とこれに関連する城内部局分の土地取得費が対象であり、城外部局分は新規事項となる。)は認められない状況にあり、前年度と同じ内容のものしか考えられない。」との示唆があったことについて報告があった。

次いで、学長から、1982年度の概算要求は、角間地区200haへの総合移転を目指す第一段階として、城内全部局に見合う91haの土地取得について概算要求を行い、その余の部分については、今後の状況に合わせて引き続き要求していくとする方針の説明があり、多数の委員の賛同があった。

また、角間地区91haへの移転順位については、実特委の報告の趣旨を踏まえ、文学部、法学部、経済学部、附属図書館、理学部、教育学部、教養部の順とするのが妥当であるとの意見が多数を占めた。

第7章 総合移転

なお、教養部内における「学部の拡充発展は一般教育の水準を低下させる。」という危惧などは全学的見地から根本的解決を図るよう検討を進めていきたいとする学長の意向が述べられた。

この委員会では、実特委において検討された「部局配置計画」「候補地の線引き」「部局移転順位」について、同委員長から次のとおり報告があり了承された。

なお、この報告の「91haの移転順位」を「順位については、鋭意検討中である。」とせざるを得なかった経緯について、各部局の検討状況の実情と併せて報告があった。

総合移転実施特別委員会報告

(昭和56年6月12日開催)

本委員会は、さきに将来計画検討委員会に対して、「候補地選定に関する報告」(昭和55年11月17日)を提出したが、以降、小委員会を設けるなど慎重を期し、各部局の意見を集約しつつ検討を続けてきた。その検討状況については、既に中間報告(昭和56年5月14日の第45回将来委で口頭報告)を行ったが、改めて中間報告以後の検討をも含めて、次のとおり報告する。

1 部局配置計画について

部局配置計画については、キャンパス基本構想づくりの一環として、部局配置の相対的位置を中心に検討を重ねた。部局配置の確定・決定のための作業、つまり実施計画の作業とは区別し、候補地線引きのためのイメージ作りとして検討を進め、基本的考え方として理系・文系のブロック構想に立ち各部局間、また、体育施設、共通施設などの総合的関連を重視してきた。したがって、各部局等の規模、地形造成、エネルギー供給等との関連などについては、実施計画の段階で確定する計画である。

2 候補地の線引きについて

昭和55年11月17日評議会決定及び同日の総合移転実施特別委員会の報告書の主旨に基づき候補地の線引きについては、上に述べたイメージ作りとしての部局配置計画を検討した結果、別図(「総合移転候補地位置図」)のとおり200ha及び91haの線引きを完了した。なお、対外交渉(土地取得の段階での関係省庁、地権者等との交渉)や、技術面(土工量等の諸問題)などとの関連で、線引きの一部修正も起こり得ると予想され、その点については若干の流動性を持つものと理解している。

候補地については線引きを完了したが、今後の検討課題として導入・周辺道路の新設改良、関連公共事業、交通手段の確保等があるが、これらについては、なお一層の検討を重ねその実現に努力する必要がある。

3 部局移転順位について

討議を進める基本として、各部局の将来展望、特に過密対策を重視し配置計画との関連を考慮しつつ検討した結果、以下のとおり考えた。

200haの移転順位

第1グループ：文学部、法学部、経済学部、続いて附属図書館

第2グループ：教育学部、理学部、教養部、薬学部、がん研究所、同附属病院

第3グループ：工学部

(グループ中の部局名は、順位を示すものではない。)

91haの移転順位

順位については、鋭意検討中である。

なお、本委員会の決定に際しては、法学部委員は賛成しがたいとし、教養部委員は参加しなかった。

[付記]

このまとめに際しては、法学部委員及び教養部委員から、次のような意見が出されている。

i 法学部

1) 200haの線引きについて

キャンパス配置の基本構想を欠いているとの理由で多数意見には、にわかに賛成しがたい。

2) 91haの線引きについて

200haの線引きの場合と同様の趣旨から意見を留保する。

3) 200haの移転順位について

法学部は、文学部、経済学部及び附属図書館と共に移転するのが望ましいと考えているが、総合大学としての金沢大学の発展を展望しうる200haの用地取得計画及びキャンパス配置構想を欠いた順位論は、今後の問題を残す恐れがあるので、多数意見に賛意を表明できない。

ii 教養部

教養部委員は、教養部を移転部局に加えて移転順位を決定することは同意できないとして、この点の協議には参加しない。附属図書館の移転順位には、教育学部と同じにすべきであるとの理由で反対し、また、附属図書館の建築面積は、教養部の資格面積を差し引いた残りとするべきである。

県・市に対して、この将来委の検討状況及びこの基本方針とこれに基づく文部省との折衝状況について説明を行い、角間地区200haの先行取得を要請した結果、県・市は全面的協力を約したことが第400回評議会(6月26日開催)に報告され、1982年度の概算要求事項(案)が審議された。

まず、教養部長から、教育学部及び理学部の学生定員増を伴う課程及び講座の設置要求について、教養部としては従来から合意の条件としてきた「学生定員増を伴う教養部教官の充足問題」(各学部の学生定員増については、関係学部と教養部との合意を前提とするの

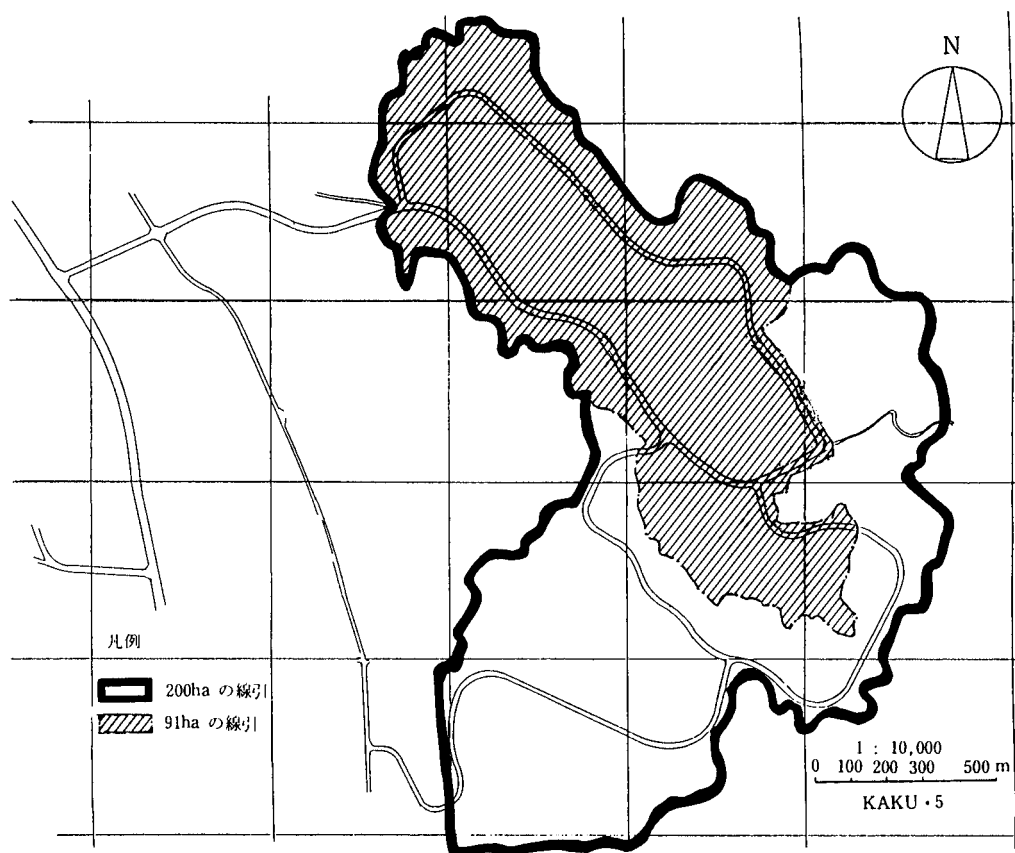


図7-4 金沢大学総合移転候補地位置図(91haの線引き図)

が評議会の申合せ事項となっていた。)に加えて、施設面においても学生増の受け入れの余地がないうえ、本年3月ごろにいたり他部局が移転後の施設の利用が期待できないとされるようになったため、これの解決をみるまでは同意できないとの発言を受け、学長から学部の整備拡充は大学全体が責任を負うべきものと考えられるので、教養部の指摘する諸問題をも含めて、大学の整備拡充計画に伴い生ずる学部と教養部間の諸問題を全学的見地から近く検討を始めることの提案があって、概算要求事項が原案どおり承認されることになった。

次いで、学長から、文部省との事務折衝及び将来委の審議を基に、「昭和57年度の概算要求については、本学の総合移転に関する概算要求の基本方針(昭和56年5月30日開催の臨時評議会決定)に基づき、角間地区200haへの総合移転を目指す第一段階として、城内全部局に見合う91haの土地取得について概算要求を行う。なお、部局の移転順位は、文学部、法学部、経済学部、附属図書館、理学部、教育学部、教養部の順とする。」ことの提案があり、多数の意見でこの学長提案が承認され、城内全部局の移転に見合う91haの土地取得の概算要求が文部省へ提出された。

また、金沢大学の総合移転は、城内部局の移転完了を待っているのではなく、城外部局

の移転についても速やかに具体化を進めることによって、今後も強力に総合移転の実現を期することになった。

この1982年度概算要求において最重点目標の総合移転に伴う用地取得費は、当時の困難な状況にもかかわらず、その緊急性が認められるとともに、金沢大学評議会の決定の趣旨が十分理解されて、文部省の省議をとおり、大蔵省へ提出された。

移転用地取得　そして移転事業起工式と第一次移転部局竣工式

これ以降、総合移転用地取得費（補償費を含む）は、1982年度に3億円の移転用地取得費が予算化され、同年2月26日に石川県知事及び金沢市長に総合移転用地91haの取得を依頼した。

その後、1983年度に10億円、1984年度に12億7千万円、1985年度に2億3千万円、1986年度に13億4千万円の予算が計上され、1983～1986年度の4カ年で所管換の国有地5.6haを含めて約92haの移転用地の取得が完了した。

この間、実特委では、建設年次計画、部局配置計画等、総合移転に伴う諸問題について精力的に検討が行われ、文部省施設計画協議会において整備計画原案が了承されるなどして、1984（昭和59）年10月29日総合移転整備事業建設工事起工式が角間町の移転用地内において、文部大臣、石川県知事、金沢市長、地権者、地元政財官界関係者など約400人が出席して盛大に挙行された。これ以降、敷地造成工事（調整池）に着手、1987年度からは文学部・法学部・経済学部の校舎、附属図書館、エネルギーセンター（中央機械室）、大学会館（食堂等の福利施設、課外活動施設など）の建築工事が始まり、金沢大学の総合移転整備事業が本格的に動き出したのである。

1989（平成元）年1月には建築中のエネルギーセンターが、7月には文学部・法学部・経済学部の校舎、附属図書館及び大学会館がそれぞれ完成し、8月には角間キャンパスの装いも新たな校舎などへ移転を終え、また、大学会館も10月には開館された。これら角間キャンパスへの第一歩を機に、同年10月5日「総合移転第一次移転部局竣工式」が新装なった角間キャンパスで挙行され、森元文部大臣、阿部文部事務次官をはじめとする文部省関係者、石川県知事、金沢市長、地権者など約440人が新生金沢大学の門出を祝った。

総合移転第 期（城外部局）移転用地の購入

総合移転第Ⅰ期整備事業（城内地区）の進捗に合わせて、1988年度概算要求で「第Ⅱ期整備事業（城外地区）調査経費」が計上され、引き続き1989～91年度までの3年間にわたり「同調査経費」が、また、1992年度には「同基本構想策定調査経費」が、1993年度には「同基本構想策定調査推進経費」が、1994年度には「同基本計画策定準備調査経費」、1995年度には「同基本計画策定準備調査推進経費」がそれぞれ計上された。これを受けて1995年度には「第Ⅱ期移転用地取得費」約82億円が予算化され、同年度中に第Ⅱ期移転用地約109haの購入が完了し、1998年度に「金沢大学総合移転第Ⅱ期計画事業起工式」が

第7章 総合移転

挙行されたのである。キャンパス問題の解決が提起された1974（昭和49）年以来、実に21年目にして名実共に金沢大学の総合移転が実現することになったのである。

教養部校舎新営予算の概算要求

新キャンパスにおける城内部局の建物新築工事は、1990年には理学部校舎及び教育学部校舎の建築が始まり、また、総合移転事業年次計画では1991年には教養部校舎の建築が予定されていた。しかし、教養部の移転問題については、1978（昭和53）年11月7日の教養部会決定の「現時点では、移転は考えていない。ただし、具体的な候補地と他部局の意向が明確になった段階で、再考する可能性はある。」とする態度は、その後も変わらないことから、1990年度概算要求への対応について、まず部局長懇談会において意見の交換が行われた。

部局長懇談会では、「当面の諸問題 教養部校舎新営にかかる平成2年度概算要求」の議題で、1989（平成元）年2月20日、3月24日、5月8日の3回にわたって開かれ、各部局長の懇談が行われた。

これに先立ち、同年2月3日に開催された部局長懇談会において、学長から1989年度予算の内示の中で「施設整備費」として「教育学部校舎」及び「理学部校舎」が3年次計画で認められたことについて報告があり、次いで「したがって、来年度（平成3年度）には年次計画に従い、平成2年度概算要求にあっては教養部校舎の概算要求書の提出が必要となるので、よろしく願いたい。」旨教養部長へ要請があった。この部局長懇談会の内容は、教養部会（同年2月7日開催）に報告されている。その議事録には、この「教養部校舎の概算要求」に関連して、「他日学長と面談した折りにも、全学の総合移転計画に重大な支障を来すので、早急に概算要求の計画に協力されるよう学長から強く要請があり、これに対し、「教養部の移転問題に関しては、最終的には学長の責任である。かつて評議会が教養部の自治を蹂躪した。」の2点を確認しなければ、学長の発言を聞くわけにはいかない旨強く述べた。」ことについて、教養部長から報告があったと記載されている。

2月20日の部局長懇談会では、冒頭、本陣学長から、1990年度概算要求における教養部校舎の新営要求について、次のように説明があった。

- i 金沢大学の総合移転は、1981（昭和56）年5月開催の評議会において決定し、また、移転順位も既に決定している。角間地区の工事も順調に進展し、本年10月には文学部、法学部、経済学部、附属図書館、大学会館の建物が完成し移転する。
- ii また、1989年度予算では、教育学部、理学部校舎の建設が認められ、その建築工事に着手する。
- iii その次は、建設年次計画に基づき教養部校舎の概算要求書を本年5月ごろまでに作成し要求することになるので、学長としては、評議会決定の建設年次計画に従い総合移転を実行する必要がある。
- iv また、総合移転は、この計画に従って平成4年度末までに移転を完了し、跡地を処

分することになっている。

- v しかし、教養部は、未だに「現時点において移転しない。」としているが、計画どおり移転が実施できない場合は、金沢大学の総合移転全体が憂慮され、特に第II期の109haの用地取得にも重大な影響を及ぼすのみならず、学生の一般教育という面からも種々の支障（体育施設、図書館、福利施設等の過密など）を来すことになる。
- vi 各学部は教養部に学生を付託しているので、教養部長は、その点を十分考慮して計画どおり移転できるように対処されたい。
- vii 学長としては、教養部長に教養部内を取りまとめてもらい、立派な教養部を作るため各教官の意見を十分聴き、校舎を建設したいと考えている。
- viii 概算要求書の作成には非常に時間を要するので、事態が差し迫っていることを十分理解されたい。

次いで、各部局長から、概略次のような意見の交換があった。

図書館、福利施設、課外活動施設等の重複と運営（要員・経費等）の問題

部分移転になった場合の図書館の対応（複数キャンパスにおける対応の困難性）

教養部が移転しない場合の今後の対応と教養部内での検討状況とその公表

「現時点」の意味（評議会において教養部評議員も加わった収拾案のたたき台と教養部の言う「現実には移転せず」とのかかわり）とその時点（総合移転決定後の客観情勢の変化と見直しの必要性）及び教養部が主張するこのような考え方の是非

教養部を除いた移転部局の決定時と教養部を含めるとしたその後の状況変化（教養部を除外するため（第三者を納得させる積極的な理由）止むを得ず学長が出した「教養の森」構想とその撤回）

教養部移転と200ha取得の実現との関係

概算要求策定のタイムテーブルとその内容及びタイムリミット

教養部に対し評議会が「遺憾を表明」することとその是非

表決の是非論（表決の選択は、止むを得なかったと思うし、教養部の賛成が得られず、そうせざるを得ない状態に持っていかれた状況）

評議会としての機関決定（この問題については「総合移転」と学部等が独自に決定することの是非

大学自治と部局自治の関係（総合移転の評議会決定と教養部の意向の相違：少数意見の教養部の意見が通った場合、多数意見の他学部の自治を無視）

また、教養部長から、これらの意見に対して、教養部内における移転問題に関する考え方などについて、次のような説明があった。

総合移転の決定時から施設等の重複と運営上の問題、過密問題などは、判っていたもので、今「教養部はどうするのか。」と言うことは本末転倒であること。

総合移転の結論は、教養部が移転するであろうという期待を学長所見という形で出したものであり、学長所見は単なる希望的観測で、それを実現できないから教養部の責

第7章 総合移転

任であるとされても聞くことはできないこと。

教養部の意向をなぜ無視したのか、その答えは何も聞いていないこと。

学長・評議会が、

- i 教養部の問題は、最終的には学長の責任であること。
- ii 教養部の意向を無視したこと。

を明確にし確認する必要がある、これが行われないと差し迫った混乱の解決に向けての進展はないと思われること。

教養部は、教養部の自治を最優先にしていること。

評議会が票決したことが「しこり」になっていること。

教養部会に対して「教養部の意向を無視したのは遺憾であった。」とすることが確認されれば、教養部も氷解していくと思われること。

これらの意見交換の後、学長からこの問題は金沢大学にとって非常に重要な問題であり、教養部校舎の概算要求が行えなかった場合には、1989年度予算で内示された教育学部と理学部校舎の予算そのものが流れることも予想され、ひいては109haの用地取得にも影響するので、単に教養部だけの問題ではなくすべてに影響するというを各学部でも理解されるよう、また、改めてコンセンサスの場を持ちたいとし、教養部長からもこれらの意見は教養部が硬化しないように配慮しながら、できるだけ忠実に教養部会へ伝える旨、それぞれ発言があった。

この部局長懇談会の内容は、2月21日に開催された教養部会へ報告されたが、同部会では若干の議論はあったものの積極的な意見が見られなかったため、学生への混乱なども迫っていることを考え、次回の教養部会（3月14日に開催）までに意見を出してもらおうことになった。

この2回の教養部会の内容は、3月24日の部局長懇談会において、教養部長から次のように報告があった。

i 2月21日開催の教養部会

- 1) 教養部のこれまでの経過を踏まえ、部局長懇談会の内容、学長及び各部局長から教養部の移転に対する姿勢の翻意について教養部長も努力されたいとする強い要請のあったことを教養部会へ報告し、各人の率直な意見を聞き、概算要求のタイムリミットが逼迫していること、また、学生の教育の混乱も迫っていることから、概算要求に向けて動き出すよう要請したこと。
- 2) その結果は「教養部の移転の態度はやはり正しかった。」という強い発言は1人のみで、あとは質問に終始したこと。
- 3) 結論の要約は、「学長への2点の要請事項」に対し、何らかの意見が示されない限り審議できないという意向が圧倒的に多かったこと。要請事項の第1点である「最終的には学長の責任である。」とすることについて質問があり、これは「一般的な責任」と理解してもらいたいと答えたこと。また、第2点の「かつて教養部は、教養

部の自治を無視されたのだ。」ということの確認については、多少の議論はあったが質問は全くなかったといってよいこと。

4) その他、各部局の(部局長懇談会における)反応について質問があったこと。

ii 3月14日開催の教養部会

1) 移転問題に対し前向きな意見を言ってもらおうよう要請したが、その意見はまったくなかったこと。

2) 教養部長としての個人的な意見であるが、これまでの教養部会で意見は出尽くしており、学長への2点の要請に対する回答がない限り教養部会で論議する余地がないと思われること。

この教養部会の報告を受けて、各部局長から次のような要望、意見などがあった。

「自治(侵害)」と「多数意見には拘束されない。」とする考え方の是非。

少数意見が多数意見に従わない場合には、少なくともその「理由」を示す必要があること。

「総合移転」の決定は、「大学」の中では評議会が行うものであること。

評議会の票決は、教養部の意向を十分承知しながら苦慮の末行われたもので、その当時の状況は今の時点では変化しており、なお従前の「現時点」でとらえてものを言うのは「論理の飛躍」と思われること。

総合移転問題は、種々論議を行った結果であり、決してある日突然に出てきて多数決で決めたものではないこと。

「教養部会は現時点で考え直してもらいたい。」とする部局長懇談会の要望について、教養部会では議論が行われたのかどうか。

城内に残留するのであれば、今後の対応について議論がないのは問題であること。例えば「福利・厚生施設とかの問題はどうなるのか。」などの議論があつての確認なのかどうか。また、角間の整備状況を踏まえた現実的な議論が必要であること。

学長への要請事項について「第1点の「学長の責任」については10年前のことであり、現学長としては、評議会決定に基づき執行する責任があることを理解されたいこと、また、第2点についても、何回も評議会で審議し、教養部の意向も踏まえて多数意見で決まったことであり、したがって「教養部の自治を無視した。」とすることは、何度も臨時評議会等で議論し決定しているもので、決して無視したものではない。」ということ学長の見解として受け取ってよいか。

「打開策」については、その必要性を考えて、学長に2点の要請をしたものであること。

最後に、学長から、この部局長懇談会の詳細を正確に、また、教養部校舎の概算要求について協力されたいという要望があったことを教養部会へ伝えられたい旨、教養部長へ要請があった。

前教養部長の任期満了により新しい教養部長を迎えて開催された部局長懇談会(5月8日開催)では、まず、教養部長から、教養部校舎の1990年度概算要求については、教養部会では審議が進まなかったというのが結論で、学長及び各部局長の要請、協力依頼を踏

第7章 総合移転

まえて「再審議すべきだ。」という声も起こらなかったこと、また、もう一つ印象に残ったのは、学長に対する2項目の申し出に関して「否定的意見で受け入れられなかった。」という前教養部長の報告があったことから、この2項目の要望が拒否あるいは否定されたという印象が強く、結局「教養部会は沈黙で答えた。」ということが事実であろうと思われる旨報告があった。

この報告を受けて、教養部会の審議経過などについて質疑応答があった後、引き続き教養部校舎の概算要求の是非について懇談され、現在の諸情勢を考慮して教養部の翻意を要請する意見が大半を占め、これまでの部局長懇談会の意見をまとめた文書、例えば学長が代弁するような形でまとめたものを出して貰うなどして、教養部の論議を喚起したいという教養部長の要請を受けて、学長からそのような形で議論の糸口が見つけられるのであれば用意しても良いとする意向が示され、併せて、全部局長の協力について重ねて要請があった。

これら部局長懇談会の意見を基に、5月19日に開催された第102回将来委において、学長から前回部局長懇談会での教養部長の要請に応える形で提案された「教養部及び事務局建物の概算要求の時期にあたって」とする次の学長所感が了承され、併せて、この所感を各部局で教職員に周知されるよう学長から要請があった。

教養部及び事務局建物の概算要求の時期にあたって

角間キャンパスにおける教養部及び大学本部事務局建物の概算要求の時期にあたり、率直に所感を述べ、全学の教職員の理解と協力を要請したい。

本学の総合移転計画（医学部及び同附属病院、教育学部附属学校を除く全部局の角間キャンパスへの年次移転計画）は、周知のように多年にわたり学内諸会議及び評議会において審議を重ねた末、昭和56年3月20日及び同年5月30日の評議会において、多数意見をもって決定された。

この決定当時、教養部が「現時点においては移転しない」という意向を有していたことも、また、他の部局においてもこの決定に必ずしも構成員の全員が賛成していなかったことも事実である。いずれも、金沢大学の将来を考えた上での意向・見解であり、懸念であったことと思う。

しかし、総合移転という大学全体の根本的な将来計画に関する問題は、最終的には評議会において審議決定されるべきものであり、しかも評議会において長期にわたり審議され決定された以上、その決定に従い、より良い実現のために努力することは、大学人の責務であろう。

幸い、各部局の教職員の協力と努力により、また、国・県・市・地元の関係各位のご理解とご協力によって、今や正に日本海側の基幹大学の名にふさわしい角間キャンパスの建造物及び周辺環境の現在の姿を見ることができるようになった。本年夏には、文・

法・経三学部は、総合移転第一期第一陣として、立派な図書館及び大学会館が設置された新校舎に移転できる運びになり、また、理学部及び教育学部の建物に関する予算が本年度計上されたことも、既にご承知のとおりである。

他方、極めて近い将来に丸の内キャンパスにおける校舎が過密化・老朽化し、図書館・体育施設・福利厚生施設・課外活動施設等が困窮状況に陥ることが予想されることを考え併せると、今、教養部の建物の概算要求の時期を逸すれば、本学の教養課程の学生を劣悪な教育条件・教育環境に放置することになることは明らかであり、本学として到底耐え難いことである。前述評議会決定の時点において懸念された多くのことが既に解消されているか、解消の見込みが立ったと言える現在、総合移転決定を巡る過去におけるいきさつについての見解は種々あろうが、今こそ角間キャンパスにおける教養部及び大学本部事務局の建物に関する概算要求を行い、金沢大学の全部局の教職員が一丸となって、協力し努力していただきたいと思う。角間キャンパスにおける教養部の教育・研究に関することで学長として協力できることがあるならば、努力を惜しまないことはいうまでもない。もし許されるならば教養部に赴き、教職員各位の理解と協力を求めたいとさえ思う心情である。

以上述べたとおり、金沢大学は飛躍発展の重要な時期にあり、新しい理念と構想に基づく角間キャンパスへの総合移転実施について、全学の教職員各位の理解と協力を要請する次第である。

平成元年5月19日 金沢大学長本陣良平

このような流れの中で、第488回評議会（同年6月23日開催）において、教養部校舎の新営を含めた1990年度の概算要求が了承された。

この概算要求の審議の過程で、教養部長から、

- i 学生増を伴う概算要求提出に当っては、最初に増加学生と対応せねばならない教養部の合意を求めるのが当然であろう。しかるに、未だに合意に達していないもの、さらに協議すら受けていないものが、概算要求項目として提出されている。

教養部としては、これらの要求項目の提出に合意することはできない。

- ii 教養部校舎新営（角間）の概算要求について、教養部は従来から「移転しない。」との方針であり、現時点においてもその方針に変更はない。当該部局が合意していない概算要求の提出は、前例がなく、また、あってはならないことと考える。教養部としてはこの要求項目は承認できない。

教養部の主張を活かすと同時に他部局の発展を阻害しないよう、また、教養部の教育・研究条件をこれ以上悪化させないよう努力したいと思う。全学的な協力をお願いする。

第7章 総合移転

とする発言があったが、審議の結果、1990年度概算要求の具体的取扱いについては、例年どおり学長に一任されることになった。

この教養部校舎に関する概算要求は、これまで学長と教養部長が何度もこの問題について協議してきたが、教養部長の努力にもかかわらず、教養部内の合意を形成することに進展をみることができなかつたことから、教養部長の内意をくんで学長がいわゆる「ドロ」をかぶる形で、教養部長に代わりその責任において教養部校舎新営の概算要求事項を評議会へ提案されたもので、「概算要求の具体的取扱いについては、例年どおり学長に一任する」との評議会の了承に基づき、この概算要求は文部省へ提出された。

しかし、このような評議会での取り扱い、即ち教養部長及び教養部の評議員が教養部が合意していない教養部校舎新営の概算要求は承認できないとしながらも、1990年度概算要求の取り扱いが学長一任とされたことに対して、教養部会（6月27日開催）では、

『教養部会は、6月23日の評議会において、教養部会の同意を得ずに提出された教養部の移転に関する概算要求を了承しない。併せて学長の評議会運営に強く抗議する。』との意思を確認したことが、教養部長から評議会（第489回：同年7月21日）で報告されている。

そしてこの概算要求は、文部省の概算要求にかかる省議を通り大蔵省へ提出され、1990年度予算の政府案で、文部省が内示を受けた「文教施設整備費」の中に金沢大学が概算要求を行っていた施設整備費が「年次計画分」として理学部及び教育学部の校舎新営予算、また、「新規分」として教養部の校舎新営予算がそれぞれ含まれており、これらの「実施計画案調書」を同年1月中に作成しなければならないことから、教養部の移転問題は新たな局面に入ったのである。

（5）教養部移転問題の新たな展開 移転に向けて

青野学長の評議会運営に関するコメント 教養部の移転に関して

1989（平成元）年9月、新たに青野理学部教授が学長に就任し、新学長によるヒアリングが行われた際、教養部校舎の具体的な基本設計を1990年1月上旬までに文部省へ提出する必要があるので、教養部教官の理解と協力を得たいとする要請があり、また、同年10月20日に行われた部局長懇談会においても、学長から、近く開催される評議会で総合移転に対する学長の考えを発言する予定であるが、目下の学長の心境としては、教養部長にはあらかじめ伝えてあることであるが、として次のように述べられた。

教養部の移転問題は、継続的仕事である。学長になった後、教養部の評議員とも相談しながら、一生懸命に行ってきた。表向きのことは進展していないが、一種の理解については進展があったと言えよう。

最初に、「外部事情」については、第一次移転部局竣工式は、成功裡に終わり、かつ、かな

りの評判であった。このことは今後の作業に好影響を与えたと受け止めている。

一番の問題は「教養部」で、対文部省の関係からいうと、1990年度概算要求では、建設予定の建物の大要が分かればよいということで予算要求を行ってあるが、当面、スケジュールの問題として、「基本設計」には各研究室や学科等の配置及び特殊装置等に係る説明が必要であり、かつ、本年12月までに取りまとめ、1月中旬までに文部省へ提出しなければならず、これが予算内示のための要件で、これがないと予算は獲得できない。

次に「教養部の体制」であるが、教養部の体制がある意味の「ゴーサイン」(評議会のゴーサイン)があった、と理解しているものの、更に一步踏み込んだゴーサインを教養部から得ることは至難であり、この調整に全力を挙げたい。一方、来年度予算の獲得にも全力を挙げているので、今後予定どおり仕事を進めていきたい。

なお、城内にある元文学部・法学部・経済学部の校舎は、国有財産法上から、教養部は利用することはできないものである。

学長の心境としては、客観情勢が整えば教養部の移転問題について、近く開かれる「評議会」で発言したいことがある。学長に就任以来、総合移転関係の書類を検討してきたが、その結果、現在では、昭和56年5月の金子学長の決定は、当時としては止むを得ないものと考えており、この決定を覆す気は毛頭ない。

しかし、結果的には教養部の意向に背いたことは事実であり、評議会はそれまで全会一致で行ってきたので、教養部に迷惑をかけた、と言えるが、「教養部に遺憾なことをした。」ということによいと思う。

また、同年3月の評議会では、学長所信が了承されたが、その際には学内的には意見の一致とまでには至っていないので、「引き続き、意見の一致のための努力を重ねる。」との文言があった。しかし、その後十分な努力がなされなかったと思う。5月評議会の決定は票決であったが、票決は問答無用につながり、お互いの意見の一致を困難にしてしまった、と言える。

将来、票決はできるだけ避けたいと思う。少なくとも私の時代はやらない。

以上は、私の反省である。

一方、「外部情勢」を考えると、総合移転事業は、内部のみの問題でなく、国(文部省)、石川県及び金沢市等を含めた大きなプロジェクトとなっており、もはや大学のみで止めることはできない事業である。

教育・研究を長期的に考えた場合、総合移転は「ベター」と考えている。教養部が一步前進するよう努力していただきたい。

このことは、教養部長から「金沢大学の総合移転は、政府・県・市がかかわっているプロジェクトであり、もはや後戻りできず、何としても断行しなければならない。教養部が提起している大学管理上の問題については、将来の大学運営に活かすこととしたい。移転は教育・研究上からも不可欠である。教養部教官の協力をお願いしたい。」として、教養部会(10月24日開催)へ報告されている。

第7章 総合移転

11月24日に開催された第492回評議会では、この評議会の直前に開催された第104回将来委の報告があり、同将来委で学長から教養部の移転業務計画について、教養部校舎の新嘗は、本年中に基本設計を取りまとめ、来年1月に文部省へその説明を行った上、1990年度予算が措置されること、その予算措置に基づき、1990年中に実施計画案を取りまとめ、1991年度から校舎の建設に着工し、1992年度末に竣工すること、したがって、移転は1992年度中に行われることになることを説明し、併せて、教養部各位は、移転業務へ一日も早く参画されるよう要望したこと、城内の跡地利用計画の策定や跡地処分に関連して、城内地区の現況調査の実施について石川県から依頼があったので、調査に当たって教育研究等に支障を来さないように条件を付して、この調査を受け入れること（教養部委員から、教養部は移転に合意していないので、移転を前提とした現況調査には同意できないとの発言があった。）が了承されたことについて、それぞれ報告された。

また、10月20日の部局長懇談会で、学長は近く開催される評議会で総合移転に対する考えを発言する予定である、と言及していたが、この報告に関連して、学長から、総合移転の評議会決定の経緯などについて、

- i 総合大学においては、各学部はそれぞれの教授会の議に基づき、ほとんど独立して運営されており、歴史的な事実を踏まえれば、評議会は各学部の意見を調整する役割を果たしてきたと理解される。しかし、概算要求などの限られた事項については、評議会に審議が委ねられている。
- ii 概算要求については、従来からこの二つの事柄が巧みに配慮され、その具体的表現としては、各学部の意向を含めた意味で「学長一任」が行われてきた。
- iii 総合移転の審議においては、意見の一致を見出せず、このような結果を導くことが不可能となり、やむを得ず票決という措置が行われた。そこに至るまで臨時評議会が連続して開催され、及ぶ限りの努力が払われたといえよう。

とその考えについて説明されている。

この学長の説明は、この年の2月20日に開催された部局長懇談会で、「学長・評議会が、教養部の問題は、最終的には学長の責任であること、教養部の意向を無視したこと、を明確にし確認する必要がある、これが行われないと差し迫った混乱の解決に向けての進展はないと思われること。」とする教養部長発言に応える形で言及されたという意味では、非常に重要な意義をもつ発言である。

なお、教養部会（1990年1月23日開催）の議事録によれば、同年1月19日の第494回評議会において、将来委の報告に関連して、教養部の移転問題についてフリートキングが行われ、評議会の議事録には掲記されていないが、その中で「移転問題についての経緯を踏まえると、金子決定は止むを得なかった。しかし、その後8年間における調整の努力は不十分で、これは評議会の怠慢である。昨年、教養部校舎の概算要求を出したが、これ

は決して望ましいことではなかった。将来は、部局の浮沈に関わることについては、徹底的に議論をし、それを踏まえて決定にもっていきたい。」という主旨の学長の意向表明があったことが記載されている。

青野学長は、同年6月29日開催された第499回評議会において、この一連の発言を更に一步踏み込んだ内容をコメントしている。

それは、1981年度概算要求の審議が行われた際、教養部長から、教養部との協議ができていない学生定員増を伴う要求事項は合意できないこと、また、教養部が提出していない教養部校舎の新営に係る要求事項についても、教養部として了承できないとする発言があったが、審議の結果、概算要求の具体的取り扱いについては、例年どおり学長一任が了承されている。

この教養部長の発言に関連し、学長から教養部の移転問題について、

総合移転の決定は、昭和56年5月30日の評議会において採決によって行われたが、これは過去の慣例にないことであり、結果として教養部の意向を無視することになった。このことと、これにより生じた軋轢の回復のために、評議会の払った努力は、不十分であった。以上深く反省したい。大学の在り方が問われている昨今において、特定の部局の存立にかかわるような問題の発生が予想される場合には、決定に至るまでに当該部局の納得が得られるまで慎重に議論したい。

という発言がなされている。

この時期は、教養部の移転問題とは別に、ある意味では教養部の命運そのものを左右する「大学設置基準の大綱化」という大きな問題があり、それへの対応も念頭にいた学長発言であったのである。

この評議会の最後に、一評議員から「今の学長発言を聞いて、以前から述べていたことを要約し、さらに踏み込んだ発言だったと思う。中略 これまでの経緯を考えると、非常に重要な発言であったと思う。少なくとも今後、将来の展望をある程度可能とするものであったと理解しており、順調な方向へ道が開かれると思われる。」と述べられたが、教養部移転問題の解決を模索する評議会にとって印象的な発言であったと言える。

この学長発言に対する教養部の反応は、7月23日の臨時教養部会において学長発言の意義と評価をめぐって論議され、この学長発言が評議会で行われ、かつ評議会の決定事項に記録され、確認されたことは従来からの状況から一步前進したものと評価できるとするなどの意見、また、学長発言を含めこのような状況を踏まえて今後の教養部の取るべき具体的な対応について協議すべきであるとの意見があり、9月18日の臨時教養部会において、次のとおりこの学長発言に対する教養部の受け取り方を学長へ文書で回答することが票決で決定された。

第7章 総合移転

第499回評議会において学長から、総合移転に関わる評議会決定が教養部の意向を無視したことを反省し、今後、特定部局の存立に関わる問題については、当該部局の納得が得られるまで慎重に議論する旨の発言があった。この発言は議事録に記載され、第500回評議会で承認された。学長発言の真価は今後評議会その他の場面で問われることになる。教養部としては、この評議会議長としての学長発言を重大な関心を持って受け止め、見届けていきたい。

もとよりこれによって、1981年3月学長並びに評議会による教養部に対する自治の侵害から始まり、それ以来強制によって積み重ねられてきた既成事実が修復されるものではない。評議会決定によって一部局の自治が侵害された後、再び回復されたとしても、無視された部会決定復活の機会が与えられなければ、大学に自治が存在するとは言えないだろう。大学の自治を再建させるには、自治の侵害を受けた部局が、その自主決定の正当性を主張し続けていくこと以外に道はないのである。

この認識にたつ教養部会は、今後もし再び、1981年5月30日の評議会決定が、正当性ととも語られるようなことがあるならば、「当該部局が決定もせず、提出もしていない概算要求を承認することに反対する。」という、これまでの主張を変えることなく、この評議会決定の不当性を主張していくであろう。

当該部局である教養部が発議も承認も関与もしていない新校舎設計の概算要求が、学長の責任において文部省に要求され受理される、という前代未聞の異常な状況下で、教養部が、自治権の原則を堅持しつつ、一般教育担当部局としての機能を維持するため取るべき選択は、極めて困難である。教養部会は、学長発言の真価を問いつつ今後の対応を検討していかざるを得ない。

教養部校舎新営予算の計上 教養部の声明・意思表示

1990年度予算の内示が1990年1月8日に開催された部局長懇談会で報告されている。それは「文教施設整備費」で、年次計画分として理学部、教育学部の校舎が、新規分として教養部校舎が計上され、これらについては、早急（1月中旬～下旬）に「実施計画案調書」を作成する必要があるので、特に作成に当たっては教養部の協力を得たい旨学長から説明されている。加えて、学長から「一学部の浮沈にかかわるようなことがある場合は、票決という形ではなく、十分議論を尽くし、お互いに納得できた段階で結論を出したい。」とする意向も述べられている。

1990年度政府予算案に、教養部校舎の新営予算が「文教施設整備費」の中に計上されたことにより、教養部会はこの事態にどのように対処するか協議している。1月23日の教養部会において、教養部長から「教養部の移転しないとする態度にも関わらず、校舎新営が政府予算に盛り込まれた。この事態にどう対処すべきかを協議願いたい。」との提案理由の説明があった後、「移転についての部会の立場は変えない。しかし、移転せざるを得ない状況に迫られているので、緊急避難的に教養部長として校舎新営にかかわる行政的処理に

当たりたい。」との意向が示されたが、この日の審議では結論を得ることができなかった。1月30日の臨時教養部会では、教養部の移転問題に対する態度を表明すべきであるとの立場から二つの動議が提出され協議されたが、結論を得ず次回以降の教養部会において継続審議することになった。

また、教養部長から、校舎新営の日程について説明があり、現在は「実施設計準備段階」に入っていること、教養部の意向が反映されない校舎によって現在及び将来にわたる教職員・学生がこうむる不利益を防ぐ責任は我々が負っていること、教養部からの意向が盛りこめる自由度は日増しに減少しつつあることについて説明が行われている。

この問題は、1月30日の臨時教養部会でも審議されたが結論を得ることができず、審議は2月6日の教養部会へ持ち越され、「教養部の基本的態度を表明すべきである。」とする立場から、二つの動議は一部修正のうえ、票決により次のように決定された。

声明

部局の自主決定に基づかない総合移転が計画されて以来、教養部会は、大学自治を否定して外部圧力によって強行されているこの計画に、一貫して異議を唱えて、大学運営の正常化を訴え、求めてきた。

しかしながら、学長及び評議会は、大学の主体性の回復と運営の正常化への努力を放棄し、むしろ既成事実の積み上げと教養部の関与しない概算要求という圧力の利用によって、重ねて教養部の自治を侵害している。これは許し難く、真に遺憾である。

教養部会は、ここに総合移転に関する従来の部会決定のもつ正当性を再確認するとともに、今後引き続き能う限り部局自治の回復と大学運営の正常化に向けて問題を提起していく決意である。

平成2年2月6日

教養部会

意志表示

教養部会は、部会決議でもって、学長、評議会に対して次のような意思表示を行う。

1. 1981年5月30日の評議会における「総合移転」決定は、大学自治の根幹である部局自治の原則を踏みにじったもので不当である。
2. 評議会は「総合移転」対象部局から教養部をはずし、「教養部の移転に関しては、教養部の自主的判断を尊重する」とした1980年7月7日の臨時評議会決定に立ち戻るべきである。

第515回教養部会決定（平成2年2月6日開催）

第7章 総合移転

なお、この声明・意思表示は、広範囲に周知したいとする要望があったほか、2月7日に予定されている文部省名古屋工事事務所への図面等関係文書の提出を中止するよう要請があり、速やかに教養部長から学長へ申し入れることが決定されている。

この決定により、教養部長は、教養部会の終了後に「校舎新営事業の進行を停止する」ことを学長に申し入れたが、「この事業はすでに大学の手を離れ、基本設計はすでに文部省を経て名古屋工事事務所に渡っており、ストップさせることはできない。」との回答であったことが教養部会へ報告されている。

また、第495回評議会（同年2月9日開催）の席上で、この「声明」及び「意思表示」を読み上げるとともに、他部局評議員の要請により全文のコピーが配布されている。しかし、評議員から強い批判的意見が出されたほか、学長からも「意思表示の内容については、第492回評議会（1989年11月24日開催）において、総合移転の評議会決定の経緯等について説明した際にも否定しているとおりである。」旨発言があった。なお、この評議会の状況について、教養部会の議事録によれば「総合移転についての評議会決定の変更は行わない。しかし、大学運営のあり方についての議論は引き続き行いたい。」とする学長発言があったとして教養部会（2月13日開催）へ報告されている。

この日の教養部会では、これの取り扱いについて協議され、「各学部教官全員に周知する、教養部の職員・学生に対し掲示する、教養部長名で文部省に送付する。」ことが票決で決定された。その後、2月20日の教養部会で、教養部長から文部省に対しては「声明では教養部は外圧を排除して自治を守ろうとしていることから、その教養部が文部省の介入を招くような行動にでることは、自己矛盾を来たすものであり、また学長、評議会に申入れを行っている段階で文部省に出せば、大学の自治を内部から否定するとの批判を招き、学長・評議会に対する教養部の問題提起を妨げる。」と思量したので文部省へは送付しなかったことが報告された。

教養部長がとった文部省への取り扱いについて、2月20日から5月8日の教養部会まで6回にわたって継続して審議（この問題について実質的審議が行われなかったこともあったが）され、「教養部長は、教養部会の決定に基づいて「声明と意思表示」を文部省に届けることを執行すべきである。」とする意見と「これに反対する。」意見が対立していたが、ようやく5月8日の教養部会で文部省へ届けることになった。

この教養部会の決定に従って、教養部長は「5月11日に、文部省の担当官へ経過説明とともに声明文を手渡したが、担当官は声明を一読した上で、「総合移転は、大学を代表する学長が評議会の機関決定をもって進めている以上、それが金沢大学の意思であると理解している。」と述べ、声明文を残して席を立った。」ことが教養部長から5月22日の教養部会で報告されている。

このような動きに関連して、5月25日に開催された第498回評議会において、前回の評議会において、各評議員から述べられた意見、即ち「教養部会の声明、意思表示及び移転問題に関する意見」についての各評議員の意見に対し、教養部の評議員から意見の開陳と

ともに、この問題の議論の継続が求められた。しかし、学長は、この問題については、前回評議会における各評議員から出された意見の内容を汲めば、その結論は既に用意されていると思うが、更に意見交換を行うためには、その前に最近の教養部会がとった外部に対する働きかけ（文部省などへの）に関する教養部の見解が必要であろうとの発言があった。

このことは、5月29日の教養部会で、「教養部の声明について評議会で議論を継続するよう求めたところ、学長は、教養部長が声明文を文部省に届けたことを取り上げ、「学内問題として評議会で議論する前提を既に失っている。」と否定的見解を述べたこと。」また、評議会終了後に引き続き開催された部局長懇談会でも、「各部局長から教養部の行為は大学の自治を内部から乱すものであるとの批判が強く出された。」ことについて報告があったことが、同教養部会の議事録に残されている。

教養部校舎新営への教養部の対応

1990年1月23日の教養部会において、教養部長から「教養部は移転しないとする態度にもかかわらず、1990年度予算に教養部校舎新営が計上されたが、これにどのように対処するか。」ということなどについて説明があったことは前述したとおりであるが、これ以後、この問題への対応について継続して審議されているものの、教養部会では「声明・意思表示」とその取り扱いについて議論され、現実の校舎新営問題は、ほとんど議論されなかった。

2月13日の教養部会において、教養部長から、部局長懇談会（2月9日開催）の席上、学長から「教養部の協力は得られなかったが、教養部の現状を損なわない方針で「教養部校舎の基本設計図」を作成したので、知らせる責任があるので渡すものである。」とされたので、教養部の合意なしに設計が進められていることは遺憾であるとした上で受け取ってきたこと、この設計図は、現実に対する教養部会の対応方針が決まるまでは、教養部長の手に預かっておきたいとの説明を受け、「声明」及び「意思表示」の取り扱いについて審議された後、移転に関する具体的論議が行われたものの継続審議となり、「行政ペースで下りてくる移転に関する資料については、庶務係に置く」ことが了承されている。

その後の教養部会の状況は、「教養部校舎の新営」についての議論は、議題の設定は「教養部校舎の新営について」となっているものの、その議論の内容が「声明」あるいは「意思表示」に係るものに主眼がおかれており、現実の問題である「教養部校舎の新営」そのものの実質的審議はほとんど行われていなかったようである。

同年4月24日の教養部会で、教養部長から「この問題の審議を凍結したい。」とする意向が出されたものの、「声明」及び「意思表示」の取り扱いをめぐる議論されたが結論を得ることができず、結局5月8日の教養部会において、この「声明」及び「意思表示」を文部省へ届けることになったことから、ようやく5月22日の教養部会から「教養部校舎の新営」問題の実質的審議に入ったと言えよう。

しかし、この日の教養部会の議事録によれば、「校舎新営計画に対する教養部の対応をめ

第7章 総合移転

ぐって、種々見解の表明があった。学長によって進められている1981年度概算要求にどう対応するかが当面の課題であるとの指摘が行われた。」が継続審議とされている。

5月29日の教養部会では、教養部長から「この間、教養部の基本的態度の確認が行われたこと、校舎新営については部会は関知しないということで合意を得たと判断されるので、今後新たに提案があれば改めて議論することとし、この議論についてはこれで終結したい。」と述べられたが、これに対し、「これまで、校舎新営については「部会は関知しない。」とする議論は一度も行われていないこと、今までは校舎新営のテーマに付随的に発生した問題にほとんどの時間が費やされてきたが、これでようやく校舎新営の本論について議論できる状況になったと判断されるのでさらに審議を継続すべきである。」との意見が出され、校舎新営に対する現実的対応をめくり議論に入ったように見受けられるが、結果としてこの日も結論を得ることはできなかった。

この議事録にとどめられている「今までは校舎新営のテーマに付随的に発生した問題にほとんどの時間が費やされてきたが…」という意見は、それに費やした議論は何であったのか、何か釈然としないものを感じさせるものである。

6月5日の教養部会では、教養部長から、両評議員と打ち合わせたのが特に具体的な提案は見出せなかったが、「評議会において、教養部移転に関する概算要求には引き続き反対の主張を行っていく、教養部校舎設計図（白図）については、教養部会は、関知しないという態度なので、今後もその態度でいくしかない。」ということを確認したことが報告されている。

そして、この協議の過程で、今後教養部校舎新営に対する現実的対応について議論する前提として、これまでの部会決定の論理的帰結として「教養部会としては、校舎設計にかかわる設計図等には関与しない。概算要求に関しては、教養部の従来決定を覆さない以上移転にかかわるものは、教養部として止めてほしい。」との2点を教養部として確認すべきであるという意見が出されたが、これに対し「教養部会としては、これまで校舎設計にかかわる設計図等には関与しないということを議論し確認した事実はない。現状を判断し、自治と切り離して現実的に対応していかざるを得ない。」などの反対意見が出されるなど議論が行われている。

6月12日の臨時教養部会では、教養部校舎新営を含む1990年度予算の成立したことを踏まえ、次年度、即ち1991年度の金沢大学概算要求が審議される評議会（6月29日開催予定）における教養部長及び評議員の対応を含めて、校舎新営に対する現実的対応について協議されたが「前回部会で部長・評議員により提示された2項目の確認事項を部会として確認した上で、評議会ははじめあらゆる機会をとらえて自治の回復に向けての努力をすべきである。自治の回復は将来に向けて更に追求し続けていくこととし、現状では移転は止むを得ないと判断せざるを得ない以上、校舎設計に関与し将来に対する教育責任の一部を果たすべきである。教養部のこれまでの諸決定を踏まえ、自治の原則を貫くべきである。」との意見が出され、これについて議論されたが結論を得ることができず、6月19

日の教養部会に継続審議となったが、この時も同様に結論に至らなかった。

6月26日の教養部会では、この日に先立って、学長と教養部長及び評議員が面談した際に、学長から「教養部校舎の新営計画を停止ないし延期することはできないこと。また、これまでに評議会、部局長懇談会で表明した学長の見解を、近いうちに何らかの形で文章化する考えがあること。」が述べられた旨報告されている。次いで、6月29日の評議会で審議される概算要求に対しては、学長サイドから提出される教養部校舎新営の概算要求に対しては、これまでの教養部会の決定に基づき、引き続き反対を主張していくことになった。

6月29日に開催された第499回評議会では、1991年度の概算要求事項の審議に当たって、教養部長から、「教養部が提出していない教養部校舎の新営に係る要求事項については、教養部として、了承できない。」との発言があり、これに対し学長から教養部の移転問題について述べられたことは、「青野学長の評議会運営に関するコメント 教養部の移転に関して」の項で述べたとおりである。

これ以後の教養部会は、この学長発言を踏まえて教養部が取るべき具体的対応について協議されたが、ようやく9月18日の臨時教養部会において「学長発言に対する教養部の回答」（「青野学長の評議会運営に関するコメント 教養部の移転に関して」を参照）という形で決定しているが、「教養部校舎新営に関する具体的対応」の中身に踏み込んだ審議が行われたかどうかは、教養部会の議事録から見る限り公式に何らかの具体的対応措置を決定したということは見当たらない。

そして、11月6日の教養部会において、教養部長から「この議案（「教養部校舎新営について（継続審議）」）について特に新しい審議事項がなければ継続審議を打ち切り、今後具体的な提案事項があれば、改めて審議することとしたい。」と述べられ、了承されている。

その後、教養部校舎の実施設計と校舎建設は、教養部の現状を損なわないような形で、個々の教官の意見などを参考にしつつ、事務的ペースで作業が進められ、1993年6月に教養部の校舎が竣工し、同年の後期から角間キャンパスで授業が行われることになるのである。

教養部の角間キャンパス移転

1991年秋に入り、1993年6月に教養部校舎の竣工、同年後期から角間キャンパスでの授業開始、これらに伴う予算要求（移転費、建物新営に伴う設備費）理学部及び教育学部の角間移転後の諸施設の措置など現実の諸問題への取り組みが目前に迫っていた。

1991年10月14日の教養部会で、教養部長から「1992年度以降における学生の教育計画に関連して、教養部が直面することを余儀なくされると思われる諸問題、すなわち

- i 教育学部及び理学部移転後の不足講義室対策、丸の内（城内）図書館の存続問題、丸の内（城内）における福利厚生施設の運用問題及び総合情報処理センター城内分室の利用計画
- ii 1993年度の教養部授業時間割の編成、学年暦の変更問題及び入学者選抜要項並び

第7章 総合移転

に教養部案内等への記載（授業計画）

iii 過密対策

などが数多く存在する。さらに、学生教育の混乱を回避することが最も重大な責任であるという認識からも当面の諸問題を考えると、1993年度後期から角間新校舎で授業を行うための準備に入らざるを得ないので、次の教養部会で議題として取り上げたい。」という意向が了承され、教養部の角間移転に向けた新たな動きが生じてきたのである。

この問題は、10月29日の教養部会以降、「1992年度以降の教育計画について」とする正式な議題として審議が開始され、従来教養部会が表明してきた「声明」及び「意思表示」等の資料を配布するなどして継続して審議するものとされた。11月26日の教養部会では、教育計画と角間移転との関連をめぐって論議されたが、議題の設定が明確さを欠くので審議し難いという指摘があったことを受けて、12月10日の教養部会では、議題を「移転問題への対応について」として審議が行われ、「移転せざるを得ない。」との共通認識にたつて、その対応について審議されることになった。

明けて1992年1月21日の教養部会で、この問題、すなわち現実的対処の仕方について引き続いて協議され、

教養部会は、1993年夏に移転せざるを得ない状況にあることを認識し、

- i 教養部会が総合移転に対処してきたことの経緯とこれまで主張してきたことの正当性を総括する「総合移転問題調査委員会」を設置する。
- ii 委員会の構成員は、3名程度とする。
- iii 委員会は、本年3月末までに報告書とまとめ（声明）を作成し、部会へ報告する。
- iv 4月当初の教養部会で、この報告書とまとめ（声明）について審議する。

ことが了承され、1月28日の教養部会において、「総合移転問題調査委員会」の組織化が正式に決定し、約2カ月という短い期間にもかかわらず3名の委員は精力的にその作業に当たった。

総合移転問題調査委員会の報告書及び「総合移転」問題に関する教養部会声明（案）は、4月14日の教養部会において、全会一致で承認され、4月17日開催の第519回評議会において、この報告書及び声明文を配布するとともに「声明」を読み上げ、この日をもって長年にわたった教養部の「総合移転反対運動」に終止符が打たれたのである。

そして、これによって教養部の角間への移転が本格的に動き出し、1993年9月に、角間キャンパスへの移転が完了したのである。

「総合移転」問題に関する教養部会声明

部局の自主決定に基づかない本学の「総合移転」に対して、教養部会は過去10数年に

わたり大学自治・部局自治の原則を掲げ、一貫して大学運営の正常化を訴えてきた。その既成事実の積み上げによってこの訴えを無視し続けようとする向きが強い中で、大学自治・部局自治の原則の再生を求める動きが出てきていることも看過してはならない。

かかる状況下で、教養部会の意思に反して設計された教養部新校舎が建設されるといふ異常な事態が進行している。教養部の研究・教育を考えると、この事態は極めて深刻である。もとよりその責めは、それを招いた学長・評議会が負うべきものである。教養部が責めを負い反省すべきは、学内外の支援にもかかわらず、この異常事態を阻止しえなかったその非力に対してである。学長・評議会と教養部会が負うべき責めは決して同列のものではない。

しかし、教養部会はこの異常事態のもとで大学自治・部局自治の主張を今後も堅持し、教養教育の責任を全うすべく、「今や移転せざるを得ない」との判断に立ざるを得ない。

大学設置基準の「大綱化」問題が急を告げている現在、この判断に対する批判は、もしそれが大学自治・部局自治の原則に基づくものであるならば、教養部会はあえてそれを甘受し、共に大学再生に全力を注ぐ決意であることをここに表明する。

1992年4月14日

教 養 部 会

なお、金沢大学の総合移転に対し教養部が主張してきた経緯などは、『金沢大学50年史部局編』第12章3節を参照されたい。

2 第Ⅰ期総合移転事業

(1) 移転・キャンパス計画の策定

部局配置に関するワーキンググループの設置

1982年度政府予算案に角間地区91haの用地取得費3億円が計上されたことにより、金沢大学は総合移転に向けて具体的行動を開始することになる。とはいえ、決まっていることは、角間地区で(200ha、その第1段階として)91haの移転用地を取得することとその線引き、移転対象部局およびその移転順位の大きなグルーピングくらいであった。しかも、教養部は移転しないとの立場を堅持しているし、法学部は移転用地としての角間地区の適格性には保留の態度を表明していた。さらに、政府予算案に計上されているといっても、文部省文教施設部の施設整備費という「袋」に金沢大学分も入っているというだけである。不動産購入費として示達を受けるためには、用地取得などの段取りをつけた上で、移転年次計画案、移転問題についての経過、関連公共事業の計画、キャンパス計

第7章 総合移転

画（立案プロセス・施設環境計画の大綱・土地利用計画など）の資料を揃え、文部省と大学との計画協議会にかけなければならない。

そこで総合移転実施特別委員会では、当面審議を必要とする課題を洗い出し、「当面の審議計画」として整理した（第36回総合移転実施特別委員会：1982年2月25日、第38回委員会：1982年3月16日において「審議の焦点と参考資料」を追加）。その項目は次のとおりである。

当面の審議計画 審議の焦点と参考資料

A 部局配置計画

イ) 全学的視野における共通理解事項

a) 審議の出発点

b) 土地開発の基本的な考え方

- ・効率の良い地域の設定 ・法規制関係への対応
- ・土地利用の形態（集中型、分散型、集中分散型の何れにするか）

c) 特殊事情が考えられる施設のあり方

1) 教育・研究機能面から建物はどうあるべきか

（文・法・経済学部、理学、教育、教養部）

2) 中央図書館のあり方（図書館委員会の原案を審議する）

3) 資料館の所属部局と事業計画

4) 講堂の必要性

5) シンボルゾーンの考え方

ロ) 個別施設毎の位置決定（上記共通理解事項を踏まえて）

a) 文・法・経済学部 b) 中央図書館 c) 教育学部、教養部と正課運動施設

d) 理学部(植物園を除く)と関連施設 e) シンボルゾーン f) 講堂の位置及び管理機構

g) 開放センター h) 資料館 i) 保健センター j) 大学会館

k) 福利課外活動施設 l) 学校開放(市民開放)

m) 調整池の使用計画 n) 事務局の位置

o) エネルギー・センターは集中方式か分散方式か、また管理機構

p) 駐車場・広場のあり方 q) 道路のあり方 r) 街灯、街路樹、植栽

s) 連絡橋の架設場所等 t) 菜草園の設置場所等

u) 塵芥処理方式と処理場の位置、経費、要員供出等について

（以下、B 年次別工事計画、C 関連公共事業の実施計画へと続く）

その結果、「これまでの準備段階から、実施計画の段階に移行し、目下早急に計画策定を要する部局配置計画の審議を進めることとし、その作業の効率的な進展を図るため、総合移転実施特別委員会にワーキンググループを設置する」ことになった。ワーキンググループ（以下「WG」と略称）の第1回会合は1982年3月23日に招集された。グループ員の顔ぶれは表7-6のとおりであり、初代議長には特別委員会との連絡・調整にあたる役割をもつ寺田グループ員が指名された。

表7-6 部局配置計画に関するワーキンググループ員名簿

部 局	官 職	氏 名
特別委員会委員	教 授	寺田 喜久雄
文 学 部	"	小牧 純爾
教 育 学 部	助教授	森 源三郎
法 学 部	"	前田 達男
経 済 学 部	"	橋本 哲哉
理 学 部	"	鈴木 恒雄
医 学 部	教 授	本陣 良平
薬 学 部	"	津田 喜典
工 学 部	"	小堀 為雄
教 養 部	"	北原 晴夫
がん研究所	助教授	秋本 龍一
事 務 局	経理部長	西村 清
"	施設部長	高橋 東衛

WGは、その任務とされた「部局配置計画に必要な事項のうち、教育、研究の機能面からの建物のあり方、資料館の所属部局と事業計画、講堂の必要性、シンボルゾーンの考え方、についての原案作りを行う」ため、各テーマについてグループ員からの意見提出とフリートキングを経て合意点について議長が整理するという手法をとり、短時日の間にキャンパス計画に係る理念・施設計画等をまとめ、総合移転実施特別委員会に逐次報告を行った。追加された委託課題への対応も同様である。

「総合キャンパス策定に関する理念」 第9回WG（1982年6月25日）において確定し、第44回総合移転実施特別委員会（1982年7月2日）に報告、「総合移転に関する全般的理念」として扱われることになる。

「移転・建築に関する考え方」 第13回WG（1982年8月17日）において確定、第48回総合移転実施特別委員会（1982年8月23日）に「中間報告」として報告。

「道路・駐車場についての考え方」 第17回WG（1982年11月8日）において確定、第53回総合移転実施特別委員会（1982年11月24日）に報告。

「エネルギーの供給方式について」 第23回WG（1983年10月15日）において確定、第64回総合移転実施特別委員会（1983年10月28日）に報告。

「交通騒音対策」 第26回WG（1983年11月26日）において確定、第67回総合移転実施特別委員会（1983年12月2日）に報告。

「新キャンパスにおける交通規制について」 第34回WG（1984年11月5日）において確定、第83回総合移転実施特別委員会（1984年11月16日）に報告。

「積雪時の交通問題について」 第41回WG（1986年2月28日）において確定、第100回総合移転実施特別委員会（1986年3月14日）に報告。

エネルギーの供給方式は、エネルギーセンター（中央機械室）の在り方・基幹整備・各部局の設備設計などとも直結する問題であった。城内キャンパスと同様、集中暖房方式を維持するのか、個別暖房方式を採用するのか、集中暖房方式とした場合にも、従来どおり

第7章 総合移転

高圧蒸気による暖房の改良型でいくのか、病院等で行われている温水暖房方式をとり入れるのか、等々についてそれぞれの長所・短所、実現の可能性について議論を重ねた。その結果、イニシャルコストが高つくため文部省との計画協議会でも問題とされるであろうが、端末における熱分配の均一性・保守管理の点ですぐれ、燃料費も20～30%の節約となる高温水による暖房、すなわちエネルギーセンターから各部局に加圧した150 の高温水を供給し、各部局はこれを熱交換機で70 の温水に変えて各部屋の放熱器に2次供給するという方式を基本とし、時間外・休日は余熱暖房ないしは補助暖房を別途装備するというようになった。

交通騒音対策の問題は、角間地区第Ⅰ期移転用地が県道金沢 井波線によって二分されており、この県道から発生する騒音の予測と対策が部局配置計画を左右するということから、検討課題に加えられたものである。委託された検討課題の内、講堂の必要性・あり方、資料館の所属部局・事業計画、シンボルゾーンの考え方については、第7回WG（1982年5月17日）で確定、第41回総合移転実施特別委員会（1982年5月19日）に報告された「第1回～7回ワーキンググループ（WG）における検討状況の概要（中間報告）」において答申されている（全文は「事務通報号外」1983年1月〔将来計画に関する広報18〕参照）。講堂については、大学会館などと一体化した建造物とはしないが、入学式・卒業式のような利用頻度の少ない記念行事に合わせた設計とはせず、年間稼働率の高い催物（最大でも数百名規模の学術シンポジウムまで）を想定した建物とすることを答申している。定評のあるフィルハーモニー、合唱団等のサークルに対して本格的な会場で練習できる機会を与えたい、そのためにも講堂はぜひ必要だという声も強かった。

部局配置計画（案）

部局配置計画に関するWGで進められている移転建築に関する理念等の検討を横目に見ながら、91ha内での各部局の配置については、部局・施設間の関係位置から定めるという方法が採用された。この任務には総合移転実施特別委員会が直接当たった。委員会では、各部局から提出された部局間の関係位置に関する意見、すでに議論されていた諸決定（200ha総合移転、理学部を県道南側に配置し、文・法・経済学部、教育学部、教養部を県道北側に集めるという「集中分散型」の配置計画）、問題点（キャンパス予定地の中心を横切る県道金沢 井波線からの騒音への対応の必要など）を踏まえて検討した結果、A、B、C、D案の4案を委員会の第1次案とし、これに教育研究上および土地利用上の視点からのコメントを加えて、「91haにおける部局間の関係位置の考え方」として発表した（第52回総合移転実施特別委員会、1982年10月2日。A、B、C、D案は「事務通報号外」1983年1月〔将来計画に関する広報18〕参照）。北調整池をはさんで西側（市内側）に教養部、東側に文・法・経済学部、盛土の北側に正課グラウンドを配置し県道沿いには主要建物を配置しないA案、県道沿いに正課グラウンド、教養部を配置するB案は、各部局の意見を聴取した結果、削除された。その結果、北調整池北側の正課グラウンドを教育学部・

教養部が共同利用し、文・法・経済学部が県道沿いに来るC案、教養部と文・法・経済学部を入れ替えるD案、そのD案を一部修正し、課外グラウンドを南調整池東側（県道南側）に移すD'案が残った（第65回総合移転実施特別委員会：1983年11月11日）。A、B、C、D案では文・法・経済学部、教育学部、理学部、教養部、正課グラウンド、課外グラウンドのみの関係位置図であったが、第2ラウンドではC案、D'案をもとにこれに図書館、食堂および事務局を加えた部局配置計画（案）を各部局で作成し、それを持ち寄って検討することも同委員会で決定された。

各部局から出された案を検討した第66回委員会（1983年11月19日）は、共通施設としてさらに講堂・体育館・エネルギーセンター・駐車場などを加えた上で、東端159.4mの峰を造成する案と造成しない案の2とおりで作成した部局配置計画案を再度、各部局から持ち寄ることにした。2週間後、各部局から提出された配置計画図（案）をもとに協議した結果、「北部県道沿いの地域に配置される部局の県道に面する建物については、万全の騒音対策を施す必要がある」とのコメントを付け、さらに翌週も意見交換した上で、「部局配置計画1案、1'案、2案、2'案」を同委員会の第2次案とし、図書館・大学会館・食堂・資料館・大学教育開放センター・講堂・エネルギーセンター・職員会館・事務局・電子計算機センター・植物園・薬草園・駐車場をも含めて、各部局の考え方と意見を聴取することになった（第67回総合移転実施特別委員会：1983年12月2日、第68回同委員会：1983年12月9日）。1、2案はもとのD'、C案をベースにしたものであり、1'、2'案は91ha北部地区の東端159.4mの峰（現在はその造成後の一角に法経棟が建っており、大学から奥へ延びる県道の切り通しにその面影が残っている）を造成しない場合の案である（図7-5は2案、2'案を図示したものである）。このような案が出てくる背景には、造成に伴う膨大な土工量の問題もさることながら、遺跡調査の予備調査において空堀状のものが発見され、もしこれが空堀遺構として保存が必要とされた場合への対応も考えなければならなかったからである。

第2次案に基づいて文部省との折衝（計画協議会打ち合わせ会）も行われた。コンサルタントに委嘱して作成された部局配置計画図（新1案、新2案）および造成模型も事務局から提出された（第73回総合移転実施特別委員会：1984年4月9日）。建物間は渡り廊下または地下道で接続させるという構想もこのころから現実味を帯びるようになった。部局の将来計画のための広がり不足に批判の良くなかった「'」付の案を外し、キャンパス全体をスロープ状態にするとともに、県道からの騒音対策にも留意したプランであったため（遮音となる丘陵の設計、県道と建物との間の空間的距離の確保など）、各部局からの意見聴取もスムーズに進んだ。第75回総合移転実施特別委員会（1984年4月19日）では、159m峰の空堀様遺構の遺跡調査の結果によっては大幅な変更もありうるとの条件付きながら、「部局配置計画（図7-6参照）を本委員会の案とする」こととした（その後、遺跡調査委員会から159m峰の調査の結果、新2案には影響を及ぼさないことが報告された）。各部局の意見も聴取した結果、この「部局配置計画基本設計図」を基礎として、実施計画

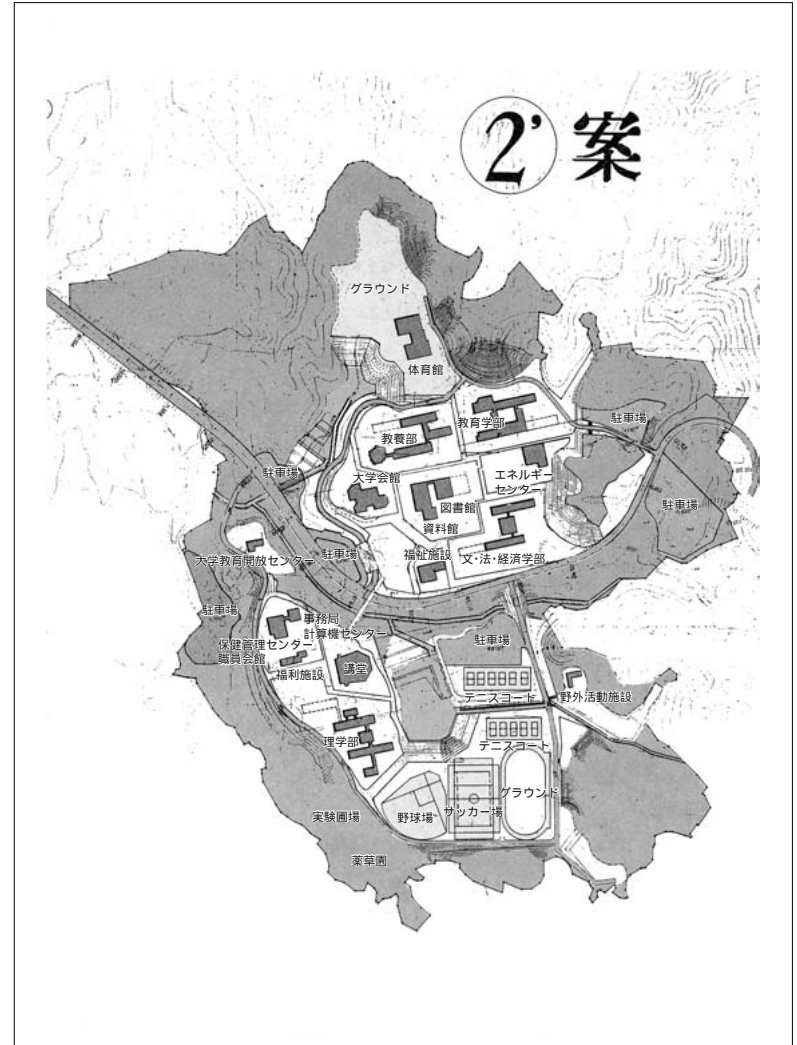
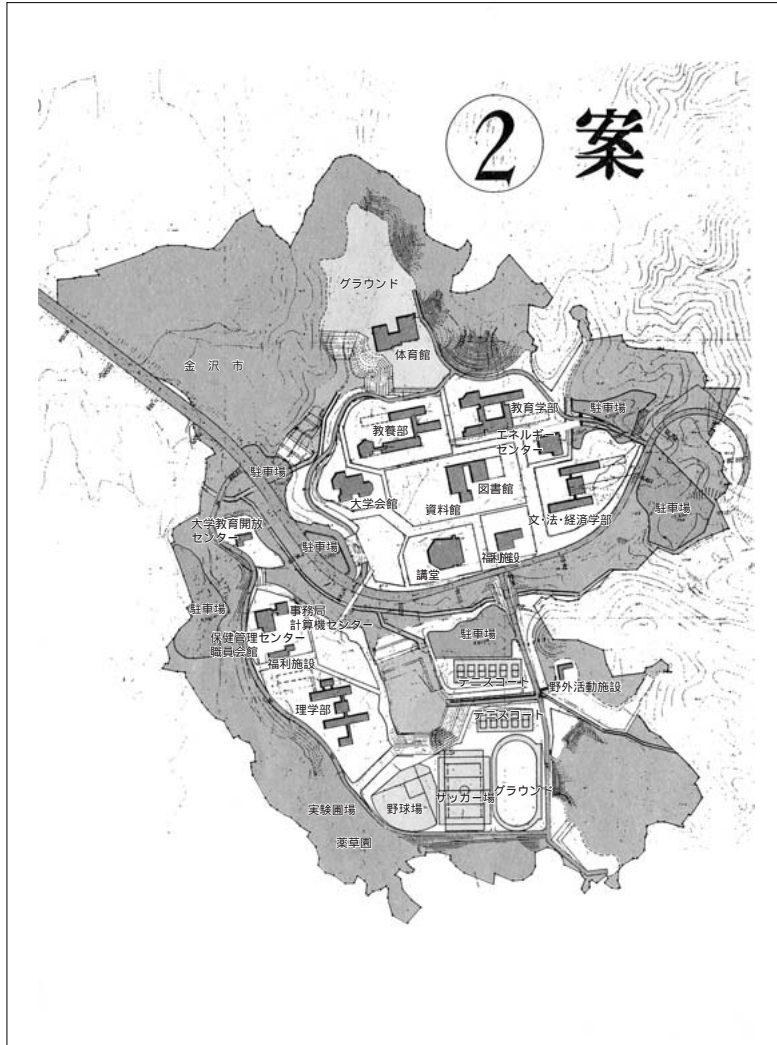


図7-5 2案、2'案

の審議を進めることになる（第77回総合移転実施特別委員会：1984年6月8日、第433回評議会：1984年6月15日、了承）。

なお、教養部委員は、教養部が角間地区には移転しないことを機関決定していることとの関係で、実質的な審議には加わり必要な意見は述べるが、「（教養部に関わりのある）決定には参加しない」との態度表明を一貫させている。

この間、共通施設についての計画も進んだ。すなわち、体育施設については、体育委員会から第41回総合移転実施特別委員会（1982年5月19日）において「体育施設を計画するに当たっての基本的事項」（北陸特有の晴天日がきわめて少ない気象条件を考慮し、屋内施設を完備することなど）について報告があり、具体的な施設については第61回総合移転実施特別委員会（1983年9月9日）において「総合移転に伴う体育施設の計画（案）」が報告されている。また、福利厚生施設については、全学補導委員会においてワーキンググループを設けて検討され、その結論が第42回総合移転実施特別委員会（1982年6月10日）において「総合移転に伴う厚生補導関係施設を計画するに当たっての基本的事項」として報告された。さらに福利施設について、食堂を南に1カ所、北に2カ所、売店・書籍・理容をも含む学生会館は北部ゾーンに配置する、という報告も第67回総合移転実施特別委員会（1983年12月2日）においてもなされている。他方、図書館については、部局配置計画が固まった後、第83回総合移転実施特別委員会（1984年11月16日）において、全学図書館機構及び機能、中央図書館の基本構想、中央図書館の平面計画、その他新営に関する必要事項の4部からなる「附属図書館の新営構想」が報告され、了承されている。

新キャンパスの理念

角間地区でどのようなキャンパスづくりを行うのかについては、部局配置計画に関するWGが委託された課題に取り組む前提として「金沢大学総合キャンパス策定に関する理念（案）」をまとめ（後掲）そのような理念のもとに「移転・建築に関する考え方」「シンボルゾーンの考え方」などを答申していた。総合移転実施特別委員会は、この答申をもとに委員会での論議、各部局からの意見聴取を踏まえて、これらを整理・体系化して「総合キャンパス策定に関する基本構想（案）」（第75回総合移転実施特別委員会：1984年4月19日）とし、将来計画委員会に報告、同日の評議会（第431回評議会：1984年4月20日）においても了承された。この時点では項目しかなかった「IV周辺環境の整備」もその後の石川県・金沢市との折衝を踏まえて補充され（第83回総合移転実施特別委員会：1984年11月16日）、やや遅れて将来計画委員会・評議会にも報告・了承されている（第441回評議会：1985年3月16日）。かくして、城内部局の移転方針決定、候補地選定から始まった金沢大学の移転事業もその基本的な構想を明示し、その構想・マスタープランのもとに進められることになった。「109ha」の検討開始の発言、それを受けての施設部からの「109haの造成計画素案」の説明など、第Ⅱ期移転が動き出すのもこの時からである。

なお、この基本構想に先だって施設計画・設計作業の指針となる「施設・環境計画の大

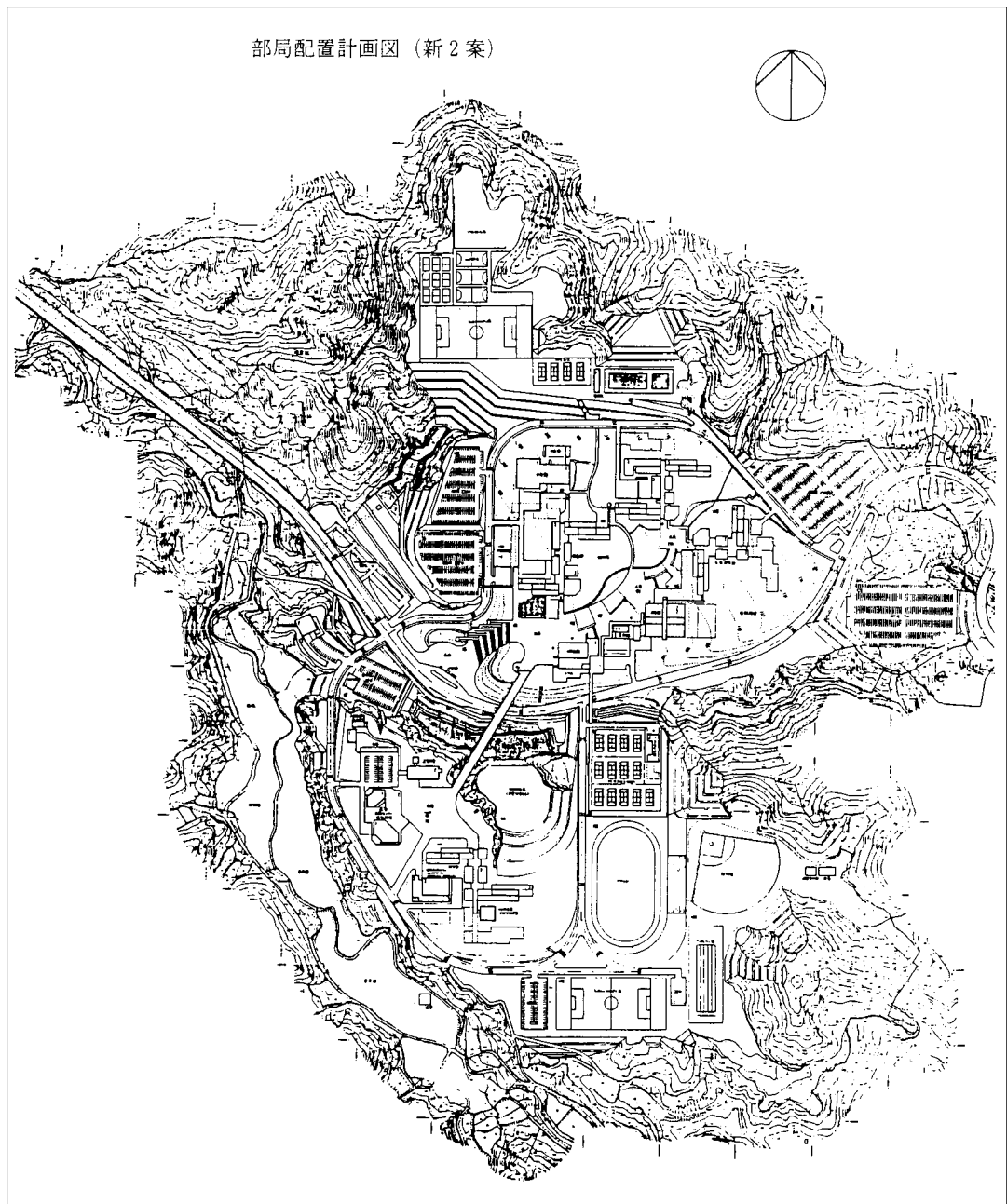


図7 - 6 最終案（新2案）

網」が総合移転実施特別委員会で論議されている。大網の原案は、第55回総合移転実施特別委員会（1983年3月23日）において事務局・施設部より提出された。総論については本委員会で審議してきたことをまとめたものであり、各論については施設部スタッフが仕事をしていく場合の目安となるものであるとの説明があった。意見交換の後、各部局の意見を聴取し、最終的には第68回総合移転実施特別委員会（1983年12月9日）で承認されている。この中で注目されるのは、次のような原則である。

施設・環境計画の大綱（抄）

A 施設・環境計画の基本的な考え方

- (2)敷地及び周辺地域の持つ自然、環境等を最大限にとり入れ、美的環境をつくりだすよう考慮する。
- (6)金沢の気候、風土に適合した建物、屋外の環境をつくりだすよう考慮する。ことに多雪地域の大学として雪対策に万全を期する。
- (7)デザインは個性を持たせ、かつ、キャンパス全体として統一性のある計画とする。

B キャンパスの全体計画（計画原則）

1．空間構成の原則

- (4)施設の配置は、キャンパス全体に画一的に分散することは避け、多様な機能を持つ研究教育施設の大部分を歩行圏内に集中し、アカデミック・コアの形成をはかる。
- (5)開放的なキャンパスとするため周辺部に囲障等を設けないなど配慮する。

2．土地利用とゾーニング

3．アカデミック・コアの計画

- (2)施設計画は現在及び将来にわたり使用者の便宜を最優先する。
- (3)特別な場合を除き教職員が定常的に居住する部分は、できるかぎり冬至4時間以上の日照が得られるよう計画する。
- (8)キャンパスにおける日常的な生活空間として、広場を配置し、車は入れないことを原則とする。

4．サーキュレーションとパーキング

- (1)市街地との連絡は複数路線を前提とする。
- (3)アカデミック・コア内は歩行を原則とする。

5．緑化植栽計画

- (1)緑化植栽計画にあたっては、造成以外の部分はそのままの自然植生をできるだけ活用し、植物群落の質を決定する土地の潜在力を把握して、花木、萌芽の美しい樹木、紅葉する樹木などによってキャンパスに多様性と季節感をもたせるとともに、防風、保安、騒音、緑陰等機能面にも配慮して樹種を選定する。

6．造成景観計画

7．供給処理計画

（「事務通報号外」1984年2月〔総合移転に関する広報20〕参照）

金沢大学総合キャンパス策定に関する基本構想

「総合大学院を含めた金沢大学将来計画構想を実現するための長期的展望に立った理想的キャンパスの建設」をめざして、以下の4項目の基本方針をたて、これを具現する。

I 大学の総合性と部局の独立性

1. 教育・研究の観点

部局の有機的連係を通して大学の総合性を高めるとともに、豊かで創造性のある人格を養うために次の点を配慮する。

- (1)基本的には部局の独立性を考慮した配置とするが、ますます多様化し、かつ、学際化してゆく学問の進歩に対応し得るよう関連部局の有機的連係を重視した部局配置計画とする。とくに文系部局と図書館とは互いに近い距離に位置するよう考慮し、理系部局にあっては、共通施設を適切に利用し得るような有機的かつ効率的な配置を考える。
- (2)教育・研究施設と福利厚生施設および課外活動施設との適切な組み合わせを図ることにより教職員および学生が交流し、健康で豊かな学園生活を営み得るよう配慮する。
- (3)キャンパス全体として、静かで思索に適する環境を積極的に保持するような方策を講ずる。
- (4)身障者のための配慮をする。

2. キャンパス構想のあり方

角間地区の地形条件からみて、県道をはさんで北部と南部の二つの地区を考えたキャンパス構想に立ちながら、キャンパス全体の有機的連係と人間的交流を図るため次の点を配慮する。

- (1)金沢大学総合移転計画に基づき、将来のキャンパス拡張の方向および将来構想を念頭において、北部地区には文系部局を配置し、南部地区には理系部局を配置する。
- (2)南北両地区の一体化を図るため両地区を結ぶ部分から広がる大学共通の空間を広くとり、その空間が各部局、施設周辺の空間へと連続してゆくような構成とし、この区域を大学のシンボルゾーンと考える。
- (3)全体のキャンパス構想としては、将来計画を含む十分な敷地をとって各部局の主建物を配置するとともに、大学全体にかかわる総合的発展の余地も充分に残すよう配慮する。
- (4)シンボルゾーンおよび各部局、施設周辺の空間に人間的交流の場を設ける。また、北陸の気候を考慮して、建物内部にもそのような場を配慮する。

II 自然との調和の取れた施設・環境

起伏に富み、植生の豊かな自然を充分に活用するとともに、北陸の気候に対応するた

め次の点を配慮する。

- (1) キャンパス敷地の造成はできるだけ自然の地形を活用した計画とする。
- (2) キャンパス内の自然の樹木等をできるだけ保存し、人工的植栽との調和を図る。
- (3) シンボルゾーンには、造園的手法を取り入れ、そこを中心として全体の景観を引き立たせるように各施設を計画する。
- (4) 北陸の気候、特に冬季の積雪に対応できるよう十分に考慮した施設計画とする。

III 地域社会への寄与

金沢大学が日本海側の伝統ある総合大学として、地域社会に寄与するために、大学施設を一部開放して、住民の生涯教育に資するとともに、国際的な学术交流を行うために次の点を配慮する。

- (1) 大学教育開放センターの充実を図り、地域住民の利用の便を考えた環境と配置を計画する。
- (2) 講堂、大学会館、体育施設の一部は地域住民の利用を考慮して配置する。
- (3) 施設の一部は、各種学会、国際会議の開催、文化活動の実施などが可能であるような計画とする。(以上は、1984年4月9日開催の第73回総合移転特別委員会です承)

IV 周辺環境の整備

新キャンパスが活気に満ちた大学の活動の場となるためには、教職員・学生の居住区域との円滑な関係、新キャンパス周辺の快適な市街地の展開、金沢市の都市機能との有機的関係および外部地域との交通路などが十分考慮されるべきであり、これらを実現するために次の点が望まれる。

1. 新キャンパスと金沢市都市部との交通の円滑な展開

- (1) 若松からの県道金沢井波線は、大学への主要な導入路として拡幅し、緑豊かな修景道路として整備する。
- (2) 田上方面からの導入路を整備するとともに、県道芝原石引線を拡張改良し、そこからの導入路を新設する。

2. 周辺環境の整備の適切な進展を損なわないよう、大学は環境汚染対策に十分配慮する。

3. 石川県および金沢市の策定になる金沢大学新キャンパス周辺整備構想に照らし、大学の将来の発展を十分展望した周辺生活環境の充実を図る。

(第83回総合移転特別委員会、1984年11月16日で補足)

基本構想は、WGの答申をベースにしたものであるが、体系化・箇条書きされたため、その意図するところ、理念が伝わりにくい。そこでキャンパス計画の原点を確認する意味で、WGの「理念」をあわせて掲載する。

総合キャンパス策定に関する理念

現在計画を策定中の総合移転は、城内キャンパスにおいて増築が不可能になったこと、薬学部及びがん研究所において緊急に用地を必要としていること、総合大学院など将来計画のための十分な用地を確保することが必要となってきたことに起因する移転の必要性の判断と、散在しているキャンパスをこの機に統合し、理系部局間のみならず、全部局の研究・教育上の関係を強め、総合大学としての機能を一層発展させたいとする理念に基づいている。

金沢大学は、日本海側の伝統ある総合大学として、国際的レベルの研究・教育活動を行うとともに、その成果を地域社会に還元し地域文化の発展に貢献するという責務を負っている。新キャンパスの構想を策定する際には、したがって、総合大学としての機能を十分に発揮させるための条件を具現するという視点のほかに、地域社会との関係を保持し、強化するという視点が必要となる。

これらの視点にそって考えた場合、城内キャンパスは一つの模範となる。すなわち、城内キャンパスはその狭小さを別とすれば、市街地との近さ、恵まれた自然、変化のある地形、キャンパスとしての一体感、落ち着いた静かな雰囲気など大学キャンパスとしての望ましい諸点を備えている。

新キャンパスのあるべき姿を策定する際には、したがって、各部局のキャンパス内配置に工夫をこらし、部局間の有機的関係を図ることは当然として、角間地区において城内キャンパスの長所を具現することをも企図すべきである。すなわち、植栽を積極的に行い、キャンパス内に生きた豊かな自然をつくり出すこと、地形を生かした造成を行い、建物と自然の調和をはかり、そこに学ぶ学生の人格形成に適合する落ち着いた雰囲気をつくり出すこと、全体の修景と建物配置に工夫をこらし、キャンパスとしての一体感を実現すること、キャンパス周辺の交通網を整備し、金沢市の都市機能との関係を確保することなどが必要である。

昭和57年6月25日

第9回部局配置に関するワーキンググループ会議決定

移転事業建設年次計画

移転事業には土地取得・開発をめぐる法的な争い、天候・積雪などの気象条件による工期への影響、埋蔵文化財・生態系保存のための計画変更、予算・財政事情による制約など、自然・社会・文化にわたるさまざまな要因による計画の変更はつきものといえる。このような事情を含んだ上で、第54回総合移転実施特別委員会（1983年2月21日）は、事務局（施設部）より提案のあった「移転事業建設年次計画（案）」を了承した。移転年次計画が当初言われていたように、10年計画で1992年度までかけるというのではなく、1989年度

までの7年計画に短縮するという案であった。10年もかかるとなると施設部のモラルにも影響するし、第Ⅱ期移転との連続性を確保するためにもこの方がベターであるというのがその理由であった。

この当初計画によると、1983年度内に土木技術上の理由から位置の決まっている北部ゾーン調整池の基礎工事に着工し、1985・86年度の2カ年がかりで文・法・経済学部校舎、本部管理棟、中央機械室を完成させ、これに1986年度の単年度工事で北福利施設、保健管理施設を仕上げ、第1次移転、1986・87年度に理学部校舎、図書館、1987年度単年度で教育開放センターの建設、1987・88年度に教育学部校舎と体育施設（体育館）の工事、1988・89年度に教養部校舎を建てる、ということになる（1989年度までに講堂を竣工させることについては「自信はない」とされていた）。同提案とともに91haの利用計画（建設敷地10.4ha、運動場10.5ha、道路（20%標準）4.6ha（+駐車場2.3ha）、緑地広場8.3ha、小計36.1ha、周辺緑地47.28ha、実験・実習圃場4ha、調整池北・南3.62ha、計91ha）も示され、承認されている。200haの移転順位を3グループに分けた第33回総合移転特別委員会（1981年6月12日）の報告では、91haの移転順位については「鋭意検討中である」とされていたが、この年次計画によって移転順位も実質的に決定されたことになる。もっとも、教養部委員は「決定には参加しない」とし、教育学部委員は教育学部の移転年次は保留するとの態度を表明している。

1983年2月策定の年次計画は、第69回総合移転実施特別委員会（1984年2月10日）において見直され、半年遅れの1984年度着工、1990年度完成の7カ年計画に変更されている（年次計画はその後度々変更されている。大きな変更は1986年3月にあるが、それについては後述する。表7-7参照）。北調整池の工事は1984年度に着手し、文・法・経済学部、理学部、教育学部、教養部の各校舎は1年遅れ、図書館は変更なしのため文・法・経済学部校舎と同時着工・竣工となるが、事務局庁舎は1988年度に出来上がるなどの変更が主なところである。

1984年2月の年次計画をもとに上水道・都市ガス・下水道・電気・電話・導入道路など「総合移転に必要な関連公共施設の整備」に関して、金沢市・北陸電力・電電公社（現NTT）・石川県との折衝が行われた。修正された計画に基づき文科系校舎、図書館、中央機械室が完成する1987年度には整備完了の予定であるが、導入道路（県道金沢井波線の拡幅・改良・付け替え）については中央バス停までが1987年度完成予定となっている（表7-8参照）。これを金沢大学バス停まで延伸するよう交渉中である旨の報告がなされたのは、すでに日程の決まっている起工式まで2カ月をきった9月初めのことであった。

第7章 総合移転

表7-7 金沢大学総合移転整備事業建設年次計画

***1983年2月案 ==1986年3月案 #### 実際

施設区分	当初計画 面積(m ²)	新計画 面積(m ²)	建設年次計画												
			1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	
基 幹 整 備	調整池	北	(1983) *	**** == ####	==										
		南			==== ####	==== ####									
	敷地造成	北	400,000		**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####
		南			**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####	**** == ####
	屋外運動場		***	****	****	****	****	****	****	****	====	====	####	####	####
	環境整備		***	****	****	****	****	****	****	====	====	====	====	####	####
設備関係		***	****	****	****	****	****	****	====	====	====	====	####	####	
文学部・法学部・経済 学部校舎	12,800	13,180		****	****	====	====	==							
理学部校舎	15,080	18,180			****	****			==	==					
教育学部校舎	18,325	19,990				****	****		==	==					
教養部校舎	15,535	16,150					****	****		==	==				
大学教育開放センター	400	530					****				==			##	####
本部管理棟 (+保健管理施設)	4,880 (+520)	5,770		****	****				==	==			####	####	
附属図書館	8,905	10,380			****	****	=	====	==						
屋内運動場	3,610	4,850				****	****			==					
講堂	3,000	3,110						****			==				
福 利 ・ 厚 生 施 設	大 学 会 館		3,850					====	##						
	福 利 施 設	北	3,820	440		***					==		####		
		南		860		====	***				###	##			
課外活動施設	2,410	1,660				****	****		==	=		####			
総合情報処理センター	2,300													####
エネルギーセンター (中央機械室)	1,700	1,480		**	****	==	##	####							
合 計	90,985	102,730													

第54回総合移転実施特別委員会(1983.2.21)移転事業年次計画(案)を全体計画として承認
 第69回総合移転実施特別委員会(1984.2.10)移転事業年次計画(案)を半年遅れに一部変更(実質的にはこれが移転年次計画案)
 第101回総合移転実施特別委員会(1986.3.28)移転事業年次計画(案)を一部変更

表7-8 総合移転に必要な関連公共施設の整備

1984(昭和59)年9月7日

事項	区 間	整 備 内 容			備 考
		種別	内 容	完成予定	
上水道	(既設) 若松配水場 浅川線 新金沢・井波線 キャンパス入口ポンプ室	新設	延長1,000m	1987年度 (昭和62)	給水量 600m ³ /日
都市ガス	旭町ガバナー キャンパス入口ガバナー	新設	延長2,820m	87年度	供給量 760m ³ /日
下水道	新金沢・井波線(キャンパス内配水処理施設) 豊国・新庄線	新設	延長2,795m	87年度	公共下水道先行敷設 公共下水道完成時まで暫定敷設
	豊国・新庄線 浅野川	新設	延長 65m		
電 気	東金沢変電所 キャンパス内変電室	新設	最終年次1,000kw	87年度	高圧引込
電 話	金沢中央電話局 キャンパス内電話交換室	新設	200回線	87年度	
導入道路	現金沢・井波線 若松橋 豊国・新庄線	改良	幅員25.0m 4車線	87年度	若松橋整備84年度完成
	豊国・新庄線 現金沢・井波線 新金沢・井波線	新設	幅員25.0m 4車線	87年度	
	豊国・新庄線 浅川線	新設	幅員20.5m 2車線	87年度	
	新金沢・井波線 浅川線 キャンパス内中央バス停	新設	幅員19.5m 2車線		
	キャンパス内中央バス停 キャンパス東脇	新設	幅員11.0m 2車線	87年度以降	
周辺道路	豊国・新庄線 現金沢・井波線 天神橋	新設	幅員25m・12m	未 定	
	新金沢・井波線 専光寺・野田線	新設	幅員25m		
	小立野・疋田線 浅川線 小立野線	改良	幅員16m・12m	未 定	
	小立野・古府線 観音堂・湯涌線 小立野線	新設	幅員20m	88年度	
	東部環状道路		新設	未 定	

(2) 移転事業の実施

用地の取得から起工まで

キャンパスの基本構想、部局配置基本計画、関連公共工事計画、移転年次計画の策定と並行して、移転用地取得のための作業も進められていた。第54回総合移転実施特別委員会(1983年2月21日)において、次のような報告が事務局(西村清経理部長、高橋東衛施設部長)よりなされた。

文部省予算に不動産購入費として10億円が計上されている。1982年度分3億円もあるが執行上無理なので次年度回しとなる。購入の段取りは、まず、石川県・金沢市が用地を買収する、次いで、県・市と大学で移転に係る覚書を交換し、さらに、文部省との計画協議会によって移転計画がオーソライズされる、という手順を踏む。県・市は、第Ⅱ期移転分も含めて270haを先行取得する方針であり、1982年7～10月にかけて地権者への説明会を持ち評価額も提示している。270haの地権者は551人であり、地元は237人、その内232人が承諾している(12月下旬)。91haでは地権者は251人、地元は204人、地元外は47人、地元の全員が承諾している。1982年12月25日に知事・市長・地権者代表が土地売買について手打ち式を行った(金子曾政学長も出席している)。角間集落は1985年度移転のための代替地を角間地区入口部に造成し、それを待っての用地取得となる。神社・墓石の移転については協議を継続している。覚書の交換は、前年12月に実行した。文部省にも

***** 金子曾政学長の横顔 *****

金沢大学名誉教授
石田 眞一郎

1979（昭和54）年から6年間、第5代学長を務めた金子曾政先生の性格には負けず嫌いで、ちょっぴり依怙地なところがある。健康のために始めたといわれる軟式テニスだが、負けるのはお嫌いようだ。対戦した人なら誰もが知っているあのくせ球に惑わされ、いつの間にか負けてしまうのである。先生とペアを組んで試合をした時のこと、前衛の私がミスをして「申し訳ない」といった表情で頭を下げると、「相手にこちらの心の動揺を見透かされるからどんな時も平然としなさい」と注意された。

好き嫌いが話題になった時のこと、私が「元々漬物が大嫌いだったのですが、下宿生活で食べられるようになりました」と言ったら、「そりゃ君、意志が弱いよ。嫌いなものは一生嫌いで通さなきゃ」と五目飯の中から嫌いな人参をひとかけらも残さず丹念に取り出しながらぼつりと他人事のように言われたのにはあっけにとられた。依怙地である。

先生の意地っ張りは福井中学からの進学にも現れている。日本一授業料が安く、前年度の競争率10倍という難関の旅順工科大学予科を受験、合格、その後同大学応用化学科に進まれた。卒業後は母校の講師、助教授として教鞭を執られるが、1945（昭和20）年に応召、終戦とともに抑留生活が4年余り続いた。この間われわれには計り知れないご苦労があったようだが、このことで先生の意志の強さはますます確かなものとなったようだ。と同時に一杯のご飯も皆で分けて食するという習慣が付いたと言われる。われわれの研究室でも皆で分けるのが常となっていた。

ところで第5代学長に課せられた最大の課題は、すでに豊田前学長時代に評議会で可決されていた大学の移転に関して、その時期や場所等詳細を決定し、とりわけ総合移転として進行するということだった。学長選挙のころ金子先生ご夫妻は共に体調があまり芳しく



なく、就任を固辞されたが、多方面からの強い要請を受けて遂にお引き受けになった。引き受けたからにはと体調の良し悪しにかかわらず1日の欠勤もなく6年間の任期を終えられたのは、先生の意志の強さ、負けず嫌いの現れと感服している。もちろんこの快挙は奥様のご助力なしにはあり得ない。先生は筆が立つ。お名前の“曾政”をもじってペンネームを“双生”としておられるが、これには奥様と二人という意味が隠されている。

先生は高分子科学の分野でわが国の先駆者の一人として多くの研究業績をあげるとともに優れた研究者や技術者を多数育成され、斯界での目覚ましい活躍に対して高分子学会から高分子科学功績賞を贈られている。また1971年から4年間は学部長として工学部の管理運営に当たり、工学部の創立50周年記念事業として記念館（秀峯会館）の建設に尽力された。日々変貌する角間キャンパスを目にするとき、21世紀に向けた本学の発展に果たした金子曾政学長の功績を思うのである。

第7章 総合移転

通している。覚書の内容は、石川県土地開発公社が土地を取得し、大学は公社から購入する、県・市は風致地区など法規制の解除・緩和、環境整備に努力する、などである。計画協議会の文部省側出席者は関係局・課長、大学側は学長又は建設委員長、関係部局長、事務局長以下のメンバー、文部省が委嘱する建築土木の学識経験者が第三者として加わることもある。事前に文部省と大学事務局との間で準備会、さらにその前に打ち合わせがある。1983年8、9月ごろを予定している。

(計画協議会が実際に行われたのは1984年5月23日である。文部省側からは、文教施設部長、技術参事官、指導・計画・技術の3課長、推進室長、名古屋工事事務所長など、金沢大学側からは金子曾政学長、寺田喜久雄総合移転実施特別委員会委員長、田中稔生事務局長、谷川正美施設部長、白井高企画課長、湯本巖建築課長、吉田宏設備課長以下のメンバーが出席した。排水処理等では問題を起こさないよう注意が喚起されたほか、若干の注文もつけられたが大筋において了承されている。大学側からは北部と南部をつなぐ「橋」の構想も持ち出している。この国立学校施設協議会の結果についての報告は、第76回総合移転実施特別委員会(1984年5月28日)においてなされている)。

用地取得は、官有地4.7haなどを除く民有地85haについて1983年度31ha、84年度28ha、85年度26haで終わる予定であった。しかし、登記簿上の地権者が死亡・行方不明のため地権者を確定することに手間取ったり、権利承継をめぐる争われていたり、代替地が要求された土地・区画もあって(1983年末で40,527m²)、最終的には土地収用委員会の裁決を経るケースも1筆(741m²)あった。このような事態に対応し、事業の継続性を保つため、1985年度購入予定分の大部分が1986年度に移された。石川県土地開発公社による用地取得の完了が報告されるのは、1986年度末の第111回総合移転実施特別委員会(1987年3月21日)においてである。角間集落の移転が完了するのは1987年8月のことであった。

建設の第一歩となる北調整池の構築は、不在地主の土地が築堤部分に一部かかり、また弱い地盤を改良しての工法も検討しなければならなかったことから、当初計画よりも半年遅れて1984年10月29日に「角間団地整備工事」(北調整池堰堤工事)の起工式の運びとなった。築堤用の良質な用土が91ha内には得られず、粘質性のある不透水性の土を外部(戸室新保)から運び込んで堰堤が完成するのは翌年のことである。

開発・移転に係る調査と施設・交通計画

遺跡調査 開発予定ゾーンの輪郭が明らかになってきた段階で事業用地内の埋蔵文化財の調査を主として行う遺跡調査委員会の設置が決まり(第59回総合移転実施特別委員会:1983年7月26日)、委員には貞末堯司文学部教授(考古学)、澤裕一文学部教授(日本史学)、田村克己文学部助教授(文化人類学)、藤則雄教育学部教授(地質学)が委嘱された(後に内地留学を終えた佐々木達夫文学部助教授(考古学)も加わる)。1983年9月8日に第1回委員会が開催され、貞末教授が委員長に選出された。

専従調査員も発令して予備的調査がなされた結果、北部地区の東端159mの独立丘（159m峰）に人工の「空堀」らしきもの、北部地区の中央部を東南東から西北西に走る「水路とおぼしき隧道」が見つかった。この本格的な調査には多額の費用も見込まれることから、1984年度に21,783,000円の経費をかけて、（1）159m峰の精査、（2）隧道的遺構（北部地区）の精査、（3）南部地区の予備調査が行われることになった（第72回総合移転実施特別委員会：1984年3月23日「1984年度事業用地の発掘調査に要する経費調」）。文部省予算で措置されなかった分は、各学部・研究所が配当校費予算比に応じて分担拠出した。もっとも、角間集落のある南部地区の予備調査が墓地移転との関係で大部分が繰り延べとなったため、実際の執行額は10,857,824円であった（なお、1985年度の決算は校費3,831,582円、謝金1,451,950円）。墓地地区を含めた予備調査は1986年10月4日から12月20日にかけて行われ、角間集落付近の台地（現在は南課外活動施設のテニスコートになっている）で縄文時代の遺跡も発見された（1986年度の決算は校費4,485,805円、謝金316,700円）。1987年角間集落の集団移転を待って文部省により予算措置された調査経費16,000,000円をかけて南部地区の精査が行われ、この縄文時代の遺跡が乾場山（ひばやま）遺跡と命名された（記録保存）。

1983年10月の予備調査に始まり、159m峰の本格調査、実長600mに及ぶ隧道遺構の発見（北地区）、縄文時代の遺跡の確認（南地区）を経て、1987年11月に完了した角間地区第Ⅰ期移転用地の遺跡調査については、金沢大学遺跡調査委員会『角間 金沢大学総合移転用地内埋蔵文化財調査報告』（1989年）がその全容を記録している。

動植物調査 動植物調査は、移転候補地が2カ所（角間地区、金川地区）に絞られた段階で地下水、地質・地盤調査と並んで早急に調査を要する項目にあげられ（第2回総合移転実施特別委員会：1980年5月31日）、学内専門家として理学部・大串龍一教授（生態学、動物担当）里見信生講師（植物分類・地理学、植物担当）が調査の任にあたることになった（第5回総合移転実施特別委員会：1980年8月27日）。調査結果の報告書（里見信生「総合移転に関する調査報告書（植生）」、大串龍一「金沢大学総合移転候補地である金川・角間両地区について当面二候補地を一候補地にしぼるに当たっての『動物調査』の見地からの所見」）は、第17回総合移転実施特別委員会（1980年10月30日）に提出され、候補地としての適格性を判断する資料の一部とされた。

この実績を踏まえて、開発予定地の生態系（動物、植物）について、引き続き大串教授、里見講師に現地調査が依頼された（委嘱決定は第58回総合移転実施特別委員会：1983年7月8日）。調査を委託されていた里見理学部講師らのチームは、第79回総合移転実施特別委員会（1984年8月10日）において、植生調査の報告を行い、特に保存すべき群落（八幡神社の社叢林など）を指定するとともに、新キャンパスでの植栽計画についても「植栽にあたっては、地域の植栽（郷土植物）を可能な限り活用すべきである。これは、従来苗木の購入の容易さ等の理由で、商品化された樹種のみが選定されるという欠陥により、画一化され、個性のないキャンパスになるおそれ避けるためである。」との勧告を行った

第7章 総合移転

(『金沢大学移転用地(角間)調査報告書 植生』1984年)。

また、第81回総合移転実施特別委員会(1984年9月26日)においては、県内では角間川上流など4カ所でしか生息が確認されていないというホトケドジョウを持参しての動物調査についての報告が理学部・大串教授より行われている(「角間地区大学移転予定地の環境調査(動物について)」)。少なくなりつつある里山自然の保全について、意見陳述がなされたことも委員の記憶に残っている。

周辺環境整備調査 移転候補地とされた角間地区は、浅野川の右岸に広がる水田地帯を過ぎると曲がりくねった山道に変わる細い県道を角間川沿いに約2km遡った山地に位置していた。非戦災都市金沢であるが、もし空襲を受けていれば、疎開地の1つとされていた地である。10数戸の集落の子ども達は、軽自動車が辛うじて通過することのできる分水嶺切通しのコンクリート舗装の近道(旧市道)を1km歩いて浅川郵便局近くの田上小学校に通っていた。近くにある施設といえば、分水嶺を越えた西側に、路線バス(田上 若松 香林坊・金沢駅)の走る浅川線沿いに向い合って建つ国立療養所若松園と学生街・小立野から移転してきた金沢刑務所、それに若松地区裏山の元ゴルフ場を買収し、フィールドアスレチック施設を加えた県営奥卯辰山健民公園くらいであった。

石川県と金沢市は、金沢市街地の交通渋滞を回避するため、浅野川右岸沿いに金沢外環状道路 山側幹線(鈴見 新庄線)を新設し、県道金沢 井波線を付け替え、拡幅・改良するとともに、水田地帯を宅地化して金沢大学門前街とするという計画を立て、その一環として『金沢大学新キャンパス周辺整備構想』を策定した(1983年3月)。この構想のもとに、地元では金沢市若松・鈴見地区土地区画整理組合も設立された(1985年10月)。このような動向に対応し、大学側からも学生・教職員の居住地分布と生活構造、移転に伴う住居選択、交通その他生活行動の変化予測などの具体的な資料の提供と街づくりへの提言を行い、大学にとって良好な周辺環境を形成していくという課題意識をもって、周辺環境整備調査委員会が設置されることになった(第86回総合移転実施特別委員会:1985年2月22日)。委員には、学内専門家として間々田孝夫(文学部助教授・社会学)、地井昭夫(教育学部教授・住居学)、小林昭(経済学部教授・地方財政)、川上光彦(工学部助教授・都市計画)が委嘱され、これに総合移転実施特別委員会委員から佐々木吉男(学生部長)、澤裕一(委員長補佐委員)、藤田暁男(同)委員が加わった。

委員長に藤田暁男経済学部教授を選出した委員会は、第2回委員会(1985年3月26日)で作業課題を次のように設定した。 周辺環境の理念と周辺環境の位置づけ、 学生・教職員の生活行動の基礎調査、 周辺地域の動向基礎調査、 他大学の事例調査、 生活行動予測の調査、 動向予測の調査、 周辺環境の整備課題、 周辺環境整備のための都市計画的対応、 交通環境の整備。

調査は1985・86年度にわたって実施(1986年度の調査経費は3,928,328円)され、各年度毎に調査報告書が刊行されている(『金沢大学総合移転に伴う周辺整備に関する調査報告書(昭和60年度調査)』1986年3月、『同(昭和61年度調査)』1987年3月)。この

間には、石川県金沢大学総合移転対策室から岡本室長らの出席も求め、室長から 道路問題、 門前街としての若松・鈴見地区土地区画整理事業、 用地買収状況、 関連公共事業の進捗、 角間町集団移転代替地造成の進捗等について総括的な報告を聞く機会ももたれた（第16回周辺環境整備調査委員会：1986年3月13日）。また、学生・教職員の居住地調査についての報告は、総合移転実施特別委員会を通じてバス運行に当たる地元の交通機関（北陸鉄道（株））に伝えられている。

1986年度報告書は結びにあたって、「現在の金沢大学の城内キャンパスは、周辺が金沢市の中心市街地であり、歴史的史跡とともに学問の場として交通面・施設面・景観面でも優れた立地条件を持っている。これに劣らない水準を持ちうる新キャンパスをつくり出すことを目標とすべきであろう。新キャンパスは、東部丘陵の地の一角に立地していることから、緑豊かな自然環境に囲まれ、土地区画整理事業による周辺環境整備も進行していることから居住環境としては、一定水準のものが確保できていると思われる。しかし、学生生活は学問とともに遊びや市民との交流が必要であり、時にはアルバイトができる場も重要な条件の一つとなる。こうした点で新キャンパスは不利な条件を抱えているものであり、それらの克服が周辺環境整備の大きな課題の一つになるとと思われる。」と周辺環境整備の基本理念にも触れている。

なお、1986年7月には、石川県・金沢市・金沢大学・地元の4者で構成する「大学門前街づくり協議会」（会長は奥清一若松・鈴見地区土地区画整理組合理事長、副会長は室岡俊一（石川県庁内）金沢大学総合移転対策室長）および石川県・金沢市・金沢大学の3者で構成する「金沢大学門前街づくり専門部会」が発足し、街づくりマスタープランの策定作業が開始された。金沢大学からは、協議会には小牧純爾周辺環境整備調査委員長と大窪外慶経理部企画調査課長、専門部会には大窪課長が委員として参加している。

建物・施設計画 金沢大学角間キャンパスの特色は、主要建物のデザインが統一されていること（旧四高の煉瓦色を模したタイル張りの外壁とコンクリート打ち放しの内壁の二重構造、直線と曲線の組み合わせなど）とともに、多雪地帯の街づくりの知恵「雁木」に真似てそれらの建物が軒下、地下ピロティ、渡り廊下によって連結されていることである。そのシンボリックな存在が文系学部、教育学部、総合教育棟、図書館、大学会館などのある北キャンパスと事務局、理学部、総合情報処理センターなどが配置されている南キャンパスを結ぶ、長さ136m、幅5.5m、三径関連続鋼フィーレンデル形式の二層構造連絡橋である。

図書館、文系学部、北福利施設、教育学部、教養部を渡り廊下等で馬蹄形につなぐという建物計画は、1985年度ごろから論議の対象となっていたが（各建物間の渡り廊下のあり方および資格面積等について論議した第94回総合移転実施特別委員会（1985年10月25日）ほか）具体化に踏み出すのは、移転年次計画の大規模な変更と文部省文教施設部から霜田昌施設部長、大島寛建築課長を迎えてのことである。新施設部長は、「基本構想を具体化するに当たっては自由な議論の中からいいアイデアを生み出す」ことの重要性を説いた。

第7章 総合移転

これを受けて総合移転実施特別委員会は、委員長の寺田喜久雄理学部教授、委員長を補佐する4人の委員（小牧純爾文学部教授、前田達男法学部教授、橋本哲哉経済学部教授、津田喜典薬学部教授）および事務方から霜田昌施設部長が加わった「施設計画委員会」を設けることになり（第104回総合移転実施特別委員会：1986年6月27日）、その第1回委員会は夏休み明けの9月12日にもたれた。ユーザーサイドと施行者サイドとの間で自由に意見交換を行う場となったこの委員会は、第3回委員会（1986年11月14日）に小堀為雄工学部教授（橋梁が専門）を招聘し、「二層橋」の構想とその具体的な例（皇居二重橋）について聴く機会を持った。これが第107回総合移転実施特別委員会（1986年11月28日）に報告され、後の連絡橋「アカンサス・インターフェイス」（1993～94年の1年かけて工場での製作、分解・移送、架設、本体竣工まで済ませ、1994年度に風防などの仕上げの予定だったが、阪神淡路大震災のため中国から運んできた外装用の石が神戸港に陸揚げできず横浜港回りとなったため、竣工は1994年度にずれこんだ）につながることになる。

角間キャンパスは、建物の外観・色調によって各学部を識別するという方式をとっていない。それに代わるものがサイン計画（キャンパスおよび建物案内、掲示板、歩行者誘導等の統一化および環境との調和を図るためのデザイン）の中で各学部のシンボルカラーを決めていることである（施設計画委員会でのデザイン・コンセプト論議を経て、第116回総合移転実施特別委員会（1987年11月6日）で決定、文学部＝刈安色、教育学部＝青藤色、法学部＝橙色、経済学部＝露草色、理学部＝青磁色、教養部＝肉桂色、共通施設＝若草色など）。

委員会では、1987年度に向けて別掲のようなことを検討項目にあげていた。これら検討項目のうち交通に係る問題は、「交通計画委員会」を設けて検討することになった。エネルギーセンター管理運営計画、給水および排水計画、ゴミ処理計画については、第86回総合移転実施特別委員会（1985年2月22日）において事務局より「エネルギー、水及びゴミ処理計画（案）」が提出され、各部局の意見聴取を行った上で、その具体化は共通業務部会（部会長は施設部長が務め、人事・企画調査・建設・設備・図書館閲覧・病院管理の各課長、および事務長の数名で構成）での検討に委ねられている。

- 1．北academic zoneの計画 模型1：500
 - 1) 造成工事の計画
 - 2) 共用施設 大学会館、北福利施設
- 2．構内交通計画
 - 1) 車両の道線計画
 - バス ルート、バス停、運行計画
 - 乗用車 教職員、学生、来学者、業務用
 - 二輪車

- 2) 駐車場の計画について 周辺環境整備委員会のまとめ
計画中の駐車台数
- 3) 駐車場の位置と管理の実効性 違法駐車、放置自転車問題
- 4) 人の流れ、物の流れ 朝、昼、夜
* 冬季の人の流れ.....各棟連絡路と地下道、二層橋
- 5) 構内の施設管理と管理棟の位置（共通業務部会での検討）

各棟の管理の方法

構内のインフォメーション

- 3. 図書館委員会 角間移転と暫定措置についての検討

(1987.3.20施設計画委員会に提出)

交通計画 第113回総合移転実施特別委員会（1987年6月12日）において交通計画委員会の設置が決定された。委員会は、各部局、事務局各部、学生部、総合移転実施特別委員会、部局配置計画に関するWGより1名の計18名の委員で構成され（教養部は1992年度に入ってから委員を選出する）、1987年7月21日に開催された第1回委員会において、委員長に前田達男法学部教授（総合移転実施特別委員会委員）が就任することになった。

委員会の任務は、すでに1984年に提出されていた部局配置計画に関するWGの答申「新キャンパスにおける交通規制について」に係る基本方針の具体化策を検討することであった。しかし、WG答申が総合移転実施特別委員会に報告され、各部局でも検討され、了承されていたものであるにもかかわらず、「北部環状道路および南部環状道路内部のいわゆるアカデミックゾーンはこれを歩行区域と定め、災害時等を除き一切の車両の運行を禁止する。」などの方針について異論を唱える委員（薬学部・経済学部委員など）も多く、また「車利用率 教職員60% 学生20%、バイク・自転車利用率 教職員10% 学生60%」と予測をしていた駐車場・駐輪場の設定収容能力への疑問、利用する部局との位置・対応関係をめぐっての対立もあった。その一端は、委員会中間報告（別掲資料）からも窺うこともできる。交通計画委員会からの中間報告を受けた第118回総合移転実施特別委員会（1988年1月29日）は、各部局からの意見（「バス路線、運行本数等バス運行計画の具体的内容はどうか。」「駐車場に余裕がないのではないか。」「バイクの騒音対策及びバイク規制の対策をどう考えるのか。」など）を徴した上で「アカデミックゾーン内への自動車の乗り入れの原則的禁止を維持しつつ、角間地区への移転計画に対応した段階的・具体的な方策」を引き続き検討するよう交通計画委員会に要請することとした（第119回委員会：1988年2月26日）。

交通計画委員会の中間報告（およびその後の推移）をWG答申（図7-7参照）に比べると、駐車場については、文・法・経済学部および教育学部用にP駐車場（232台）の新設、理学部・課外活動施設用のE駐車場の大拡張（435台：その反面、造成計画との関係

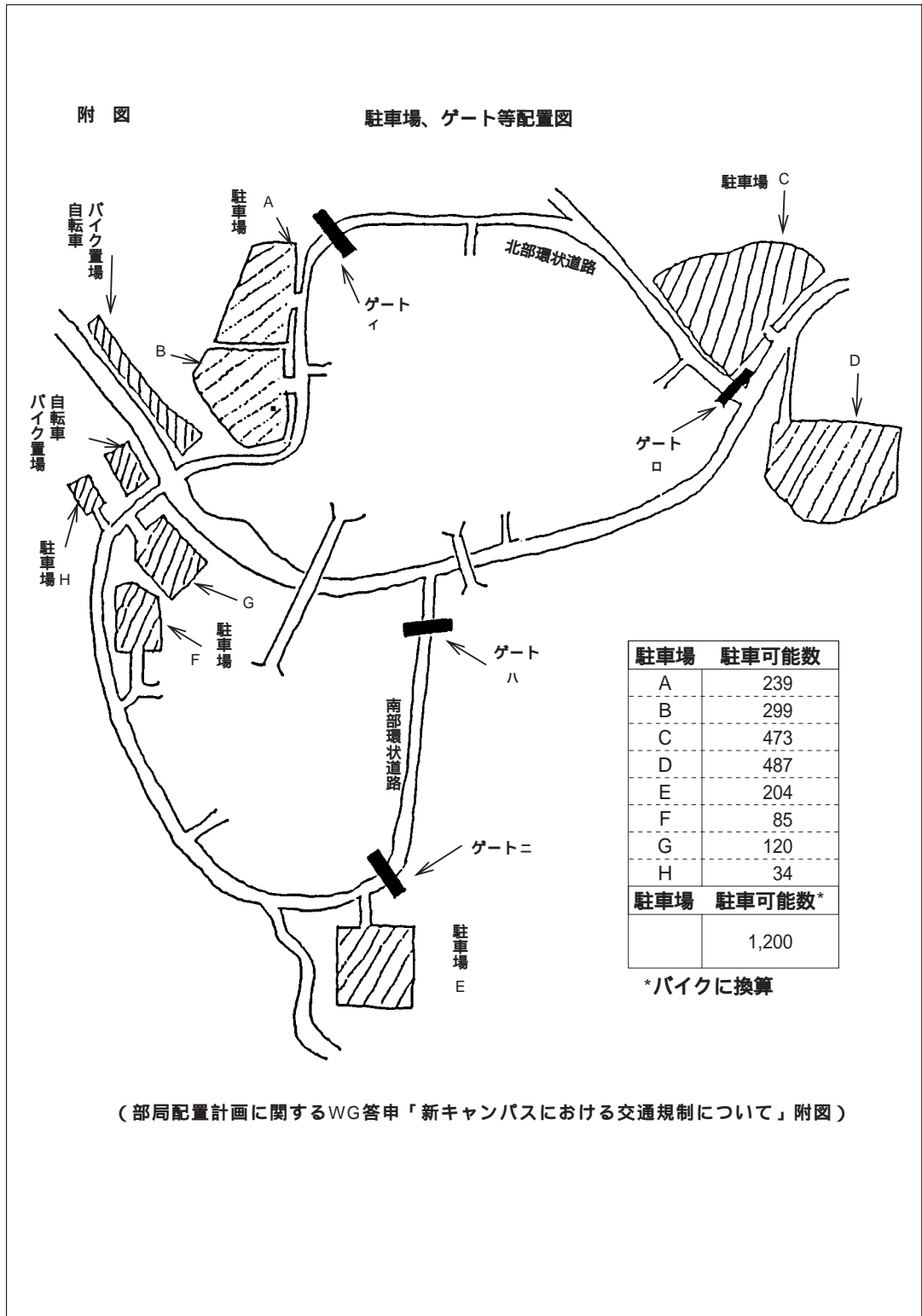


図7-7 WG答申付図(部局配置計画に関するWG答申「新キャンパスにおける交通規制について」)

でA B C D駐車場の収容可能数は減少している。A 132台・B 167台・C 345台・D 298台があり、また自転車・バイクのためには「各駐車場の適切な場所に上屋付の駐輪スペースを設ける」という方針に代えて、中央第2駐輪場（現在は大学教育開放センターが建っている県道南側沿いに予定）を北部環状道路沿いに2カ所（133台+100台）、南部環状道路（理学部入口）に1カ所（189台）に分散配置し、中央駐輪場（1,112台：収容台数はいずれも1991年10月の計画ベース）とあわせて整備することになった（自動車に対してバイク・自転車利用の利便性が図られるとともに騒音対策も考慮された）。他方、駐車場を受益者負担によって管理する方策については、すでに実施している大阪大学の例などをも参考にして検討されたが、「国有財産管理の原則」という壁の前に、懸案事項のまま残されている。

角間地区における交通計画について（交通計画委員会中間報告）（抄）

1988-01-29

1. 本委員会は、WGの報告（「道路・駐車場についての考え方」「新キャンパスにおける交通規制について」「積雪時の交通問題について」）をもとに、その後の周辺環境調査によって得られたデータ、土地造成工事の実行過程における計画の一部修正などの新たな要素を加味して、角間地区における交通計画の具体化について検討してきた。

2. アカデミック・ゾーン内への自動車（バイク、自転車も含む）の乗入れの原則的禁止という方針については、「車の排除を原則とするのではなく、車の利便さ、車利用の増加の必然性を認識し、施設をいかに良くするかを追求すべきである。」「『方針』は現実的でない。規制は路上駐車など違反者（車）を増加させるだけである。環状道路内にも一定の駐車スペースを設けて、車の誘導を図ることを考えよ。」など、これに反対する意見もだされた。しかしながら、部局配置計画において、造園的手法をも用い修景的にも優れた環境整備が要求され、また（県道からの）自動車騒音対策に特に配慮がなされていること、これらの条件をふまえて「施設・環境計画の大綱」が策定され、キャンパス造成計画・工事が具体化・実行されていることを考慮すると、91ha、とくに県道北側（北部ゾーン）において、「アカデミック・ゾーン内への自動車（バイクも含む）の乗入れの原則的禁止」の考え方を改めることには困難がある。

なお、各建物のサービス・エリアは、身障者（肢体不自由者）の特別駐車を除き、重量物運搬や公用車運行などのための一時的停車のためのものであり、「駐車場」を代行するものではないが、雪害などで特別な対策を必要とするときは、弾力的に対応する必要がある。また教育学部については、建物配置の平面計画によっては、複数のサービス・エリアを設けることも考えられる。

3. 自然科学系部局や課外活動施設を中心とする109haについては、キャンパス計画の策定はこれからの課題である。（後略）

4. ゲートなどによる学内環状道路の交通規制については、その実効性、積雪障害などの点から、消極論が多かった。(後略)

5. WGの「報告」以後、駐車場計画については、相当の変更があり、現在もなお流動的な要素がある。造成計画の手直しにより、一応各部局に対応する形で駐車場が設けられることになったが、収容力・率にアンバランスがある。

1) 全学 部局の役割分担

駐車券の発行は、全学共通が理想ではあるが、各駐車場の収容力・率のアンバランス、駐車場利用者の部局による個性差、駐車場管理が実質的に各部局の責任となることなどを考えると、(a) 全学レベルでは、 駐車券発行の基準の設定〔例えば、教職員については通勤手当区分で交通用具使用者であること、学生・院生については原則として、当該部局より km圏外より通学していること〕、 積雪時の除・排雪、 駐車場・学内道路その他の巡回と違反車に対する警告措置などをおこなうこととし、(b) 各部局において、その管理する駐車場の収容力や教職員・院生・学生の利用頻度などの要素を考慮し、必要に応じて独自の基準を設定し(基準の上乗せを行う) 駐車券を発行するものとする〔総量規制方式〕。その場合、各部局は、駐車場スペースの %以上を外来者・部外者(教職員・院生)用に確保しておくものとする。

2) 各部局への割振

A、B 駐車場および駐輪場 教養部

P、C 駐車場 両駐車場を教育学部、文・法・経済学部で共用するか、C 駐車場の一部を教育学部に区分し、それぞれの専用=管理部分を明確にするかは、関係部局で協議する。

E 駐車場 理学部および課外活動用(学生部管理)とする。必要な場合、管理区分を設定する。(後略)

D 駐車場 調整用。当面は、駐車許可を受けながら特定の駐車場に駐車できなかった車などが利用し、将来的には200ha全体を見通した駐車場利用計画のもとに、駐車場「割振」の見直しを行い、この駐車場を含めて「再割振」する。

6. 公共輸送機関(バス)の利用を奨励することによって、自動車(利用に伴う駐車場確保の必要)を抑制する。このためバスの路線、運賃体系、ダイヤ編成、最終バスなどについてバス会社と折衝する。

第1次移転から第 期移転竣工式まで

移転年次計画の変更 1983年に策定され、その後若干の修正を受けた移転年次計画によれば、文学部・法学部・経済学部の校舎は1986年度には完成し(これに合わせて北福利施設も竣工)、1987年度には移転(第1次移転)が始まるはずであった。しかし、この計

画は2年間遅れることになった。

施設部は、北部ゾーン東側の造成残土を県道沿いの谷間（私有地）に搬出するという土量処理計画を立てていた。しかし、この計画は地権者の同意が得られなかったため、残土を南部ゾーンに運び（このため南部は5mの造成高となって平面部分は狭くなり、野球場のスペースはとれなくなる）また北部東側の駐車場（C駐車場）の平面も高くすることになり、キャンパス造成計画全体の見直しと工期の遅れが必至となった、というのがその主な理由である。この問題が告知された第96回総合移転実施特別委員会（1985年12月24日）においては、具体的な事情ならびに土量処理計画の変更が移転年次計画に及ぼす影響等についての説明がなく、法学部委員などからの強い要求によって詳細（真相）報告と「移転事業建設年次計画（案）の一部変更 A案（文・法・経済学部を優先的に造成・整備し1988年10月に開学する） B案（北部アカデミックゾーンの主要部分の造成を完了させ、文・法・経済学部は1989年10月に開学する）」が示され、関連公共事業について事務局から報告（道路は1988年10月に中央バス停まで、1989年10月に東バス停まで完成。電気・ガス・水道は1988年4月を目標にしているが、大学側の年次計画に合わせて調整する。）がなされたのは第101回総合移転実施特別委員会（1986年3月28日）においてであった（各部局の意見を徴した上で年次計画の変更はB案によることが第102回委員会（1986年4月18日）で決定され、第76回将来計画検討委員会（1986年4月25日）において承認されている）。

このようなことがあって文部省文教施設部からの施設部長・建築課長派遣となるが、内需拡大のための1987年度補正予算に図書館の着工、大学会館の前倒し建設が盛り込まれたため、文・法・経済学部に加えた図書館・大学会館の同時移転が第1次移転となる。

文・法・経済学部校舎計画 角間地区での建物計画の原点をなすのが文・法・経済学部校舎計画である。最初に移転することになる文学部・法学部・経済学部は、1982年6月16日に事務局を加えて3学部連絡会議をスタートさせ、1983年7月26日に施設部（部長、企画・建築・設備課長以下）と協議を開始した。協議を踏まえて1984年9月に「三学部校舎配置に関する素案図（文・法・経済学部平面計画案、施設部作成）」の提示、1985年2月19日に「金沢大学角間キャンパス文・法・経済学部校舎基本構想（案）（日建設計作成）」の提出となる。この基本構想は、次のような原則に立脚している。 金沢の気候・風土に適した建物とする、 積雪時、学部間の交通が建物内で相互に連絡できるよう配慮する、 高層棟は教官・職員が使用する諸室により構成する、 東西に長い壁状の建物とすることにより、教官・職員の居室の日照を確保する、 高層棟は、お互いの視線を阻害しないように配慮する、 低層棟は、主に学生（講義、ゼミ）が使用する諸室により構成する、 低層棟は、高層棟を相互につなぐ位置に計画する、等々である。

基本構想に基づき、1985年3月26日に「金沢大学角間キャンパス文・法・経済学部基本設計第1試案」が出され、4月23日には基本設計第2試案、1986年12月11日の基本設計第3試案を経て、1987年6月25日には実施設計が上ってくる。大島寛建築課長の説明

第7章 総合移転

によると、「屋上の利用が可能であり、研究棟にはバルコニーを設け衣を1枚かぶせた形にした（北陸の気象条件に対応させた）。総タイル張りであり、ガラスブロックも使用している。暖房は温水暖房方式で、蓄熱槽のスペースも確保している。予算はかかるが設置できれば余熱運転が可能となる。冷房は設備的には準備しておくが、当初からはつけられない場合もある。9月に契約し、今年度は躯体工事、来年度に仕上げとなる。」ということであった。校舎平面計画図は、1987年9月25日に入札され、浅沼組・松本工務店・出戸建設のJVが落札、1年半後に完成した。（図書館については『金沢大学50年史部局編』参照）学年暦の変更と第1次移転 夏休みを利用して新校舎へ引っ越し、1989年度後期から角間キャンパスで授業を行うことを決めた文学部・法学部・経済学部は、1988年度の学年暦と合わせて1989年度の学年暦（案）をも発表している。これを対比的に示したものが表7-9である。前期試験を終えて8月上・中旬に荷造りし、下旬に搬出・搬入、後期開始までに整理というのが標準的なタイムテーブルであった。図書館（「図書館との一体構造」の資料館を含む）の引っ越し（文・法・経済学部、教育・理学・教養部の前期試験時には閉館状態にするため、1989年7月26日～9月9日と11月6～11日の2回に分けて実施され、角間開館は10月11日となる）、エネルギーセンター（中央機械室）の完成（1989年1月）、大学会館の引っ越し（1989年9月）も完了した後、10月5日に第1次移転部局竣工式・祝賀会が文・法・経A101講義室・大学会館で、文・法・経済学部教職員・関係者による文学部・法学部・経済学部・校舎竣工記念祝賀会が文・法・経教育棟1階ロビーを埋めつくして行われた。

表7-9 1988(昭和63)年度・1989(昭和64)年度学年暦

学年暦 昭和63年度	学年暦 昭和64年度(案)
前期	前期
4月 1日(金)～4月 9日(土)春季休業	4月 1日(土)～4月 10日(月)春季休業
4月11日(月)～7月 11日(月)前期授業	4月11日(火)～7月 13日(木)前期授業
7月12日(火)～9月 7日(水)夏季休業	7月14日(金)～7月 25日(火)前期試験
9月 8日(木)～9月 14日(水)前期授業	7月26日(水)～9月 9日(土)夏季休業
9月16日(金)～9月 28日(水)前期試験	9月11日(月)～10月14日(土)休 講
9月29日(木)～10月15日(土)休 講	
後期	後期
10月17日(月)～12月24日(土)後期授業	10月16日(月)～12月25日(月)後期授業
12月26日(月)～1月 10日(火)冬季休業	12月26日(火)～1月 10日(水)冬季休業
1月11日(水)～2月 10日(金)後期授業	1月11日(木)～2月 10日(土)後期授業
2月13日(月)～2月 25日(土)後期試験	2月13日(火)～2月 24日(土)後期試験
2月27日(月)～3月 31日(金)休 講	2月26日(月)～3月 31日(土)休 講

バス運行計画の推移 金沢市内・金沢駅と角間キャンパスを結ぶ路線バスの運行計画については、周辺環境整備ないし交通計画の問題として、1980年代半ばより北陸鉄道との間で交渉がなされてきた。第81回総合移転実施特別委員会（1984年9月26日）において北陸鉄道との交渉状況について、北鉄側が終点にバス10台分の駐車スペース、運転手の休憩用施設、駐車場のシェルター、学生の居住分布状況資料などを要求しており、終バス時間は21:00～21:30に設定する意向である旨の報告がなされている。また、第81回（1984年9月26日）ならびに第90回（1985年6月28日）総合移転実施特別委員会では周辺環境整備にかかわって北陸鉄道との折衝状況について、北鉄側はバス運行計画の基礎資料として学生・教職員の居住地分布等の資料提供を求めている。データがなければバス路線としては、金沢駅 武蔵 香林坊 公園下 角間、香林坊 角間を設定する方針である旨、事務局より説明されている。これに対して、周辺環境整備調査委員会による学生・教職員の居住地調査結果の第1次集計が北陸鉄道に提供されたことはすでに述べた。

第1次移転に伴って新路線（〔93〕系統）が設定され、その運行開始日は10月5日であった（表7-10参照）。このためすでに引越しを済ませた文・法・経済学部や図書館の教職員で足の便を持たない者は、誰かの車に便乗させてもらうか、汗をかきかき自転車のペダルをこぐか、路線バスの来ている若松停留所から25分かけて歩くか、それとも（城内）事務局前 角間大学前3往復、若松 角間大学前3往復の「大学バス」を待つかしないこ

表7-10 バスダイヤ(回系統 金沢大学線 時刻表 1989年)

金沢駅～武蔵ヶ辻～香林坊～兼六園下～暁町～鈴見台2丁目～若松～角間新町～金沢大学

【平日】 10月5日～10月14日学期末休み期間ダイヤで運行 10月16日(月)から平常運転

金沢駅	武蔵ヶ辻	香林坊	兼六園下	暁町	鈴見台2丁目	若松	角間新町	金沢大学
7:20	7:25	7:29	7:33	7:36	7:40	7:42	7:44	7:56
		文 7:45	7:49	7:52	7:56	7:58	8:00	8:11
7:45	7:50	7:54	7:58	8:01	8:05	8:07	8:09	8:21
8:00	8:05	8:09	8:13	8:16	8:20	8:22	8:24	8:36
8:55	9:00	9:04	9:08	9:11	9:15	9:17	9:19	9:31
9:10	9:15	9:19	9:22	9:25	9:29	9:31	9:33	9:46
文 9:35	9:40	9:44	9:47	9:50	9:54	9:56	9:58	10:11
9:50	9:55	9:59	10:02	10:05	10:09	10:11	10:13	10:26
10:50	10:55	10:59	11:02	11:05	11:09	11:11	11:13	11:26
文 11:40	11:45	11:49	11:52	11:55	11:59	12:01	12:03	12:16
12:20	12:25	12:29	12:32	12:35	12:39	12:41	12:43	12:56
文 13:15	13:20	13:24	13:27	13:30	13:34	13:36	13:38	13:51
14:00	14:05	14:09	14:12	14:15	14:19	14:21	14:23	14:36
文 14:50	14:55	14:59	15:02	15:05	15:09	15:11	15:13	15:26
15:50	15:55	15:59	16:02	16:05	16:09	16:11	16:13	16:26
文 16:25	16:30	16:34	16:37	16:40	16:44	16:46	16:48	17:01
16:50	16:55	16:59	17:03	17:06	17:10	17:12	17:14	17:26
17:35	17:40	17:44	17:48	17:51	17:55	17:57	17:59	18:11
文 18:30	18:35	18:39	18:42	18:45	18:49	18:51	18:53	19:06
19:45	19:50	19:54	19:57	20:00	20:03	20:05	20:07	20:21
		文 20:45	20:48	20:51	20:54	20:56	20:58	21:11

文印=学期末休み期間運休 ㊦印=土曜日運行・学期末運休 土印=月～金運行 ㊧印=土曜日運行

第7章 総合移転

金沢大学	角間新町	若 松	鈴見台2丁目	暁 町	兼六園下	香林坊	武蔵ヶ辻	金沢駅
8:00	8:02	8:04	8:06	8:10	8:13	8:19	8:24	8:34
文 8:15	8:17	8:19	8:21	8:25	8:28	8:34	8:39	8:49
8:25	8:27	8:29	8:31	8:35	8:38	8:44	8:49	8:59
8:40	8:42	8:44	8:46	8:50	8:53	8:59	9:04	9:14
9:35	9:37	9:39	9:41	9:45	9:48	9:52	9:57	10:09
9:50	9:52	9:54	9:56	10:00	10:03	10:07	10:12	10:24
文 10:20	10:22	10:24	10:26	10:30	10:33	10:37	10:42	10:54
10:40	10:42	10:44	10:46	10:50	10:53	10:57	11:02	11:14
11:30	11:32	11:34	11:36	11:40	11:43	11:47	11:52	12:04
文 12:30	12:32	12:34	12:36	12:40	12:43	12:47	12:52	13:04
⊕ 12:35	12:37	12:39	12:41	12:45	12:48	12:59		
土 13:00	13:02	13:04	13:06	13:10	13:13	13:17	13:22	13:34
⊕ 13:10	13:12	13:14	13:16	13:20	13:23	13:27	13:32	13:44
文 14:00	14:02	14:04	14:06	14:10	14:13	14:17	14:22	14:34
15:00	15:02	15:04	15:06	15:10	15:13	15:17	15:22	15:34
文 15:40	15:42	15:44	15:46	15:50	15:53	15:57	16:02	16:14
16:50	16:52	16:54	16:56	17:00	17:03	17:09	17:14	17:24
文 17:10	17:12	17:14	17:16	17:20	17:23	17:29	17:34	17:44
17:30	17:32	17:34	17:36	17:40	17:43	17:48	17:54	18:04
18:15	18:17	18:19	18:21	18:25	18:28	18:34	18:39	18:49
文 19:10	19:12	19:14	19:16	19:20	19:23	19:34		
20:05	20:07	20:09	20:11	20:14	20:17	20:29		
20:35	20:37	20:39	20:41	20:44	20:47	20:51	20:55	21:09
文 21:15	21:17	21:19	21:21	21:24	21:27	21:39		

《日祝日》

金沢駅	武蔵ヶ辻	香林坊	兼六園下	暁 町	鈴見台2丁目	若 松	角間新町	金沢大学
7:50	7:55	7:59	8:03	8:06	8:10	8:12	8:14	8:26
9:00	9:05	9:09	9:12	9:15	9:19	9:21	9:23	9:36
10:00	10:05	10:09	10:12	10:15	10:19	10:21	10:23	10:36
11:00	11:05	11:09	11:12	11:15	11:19	11:21	11:23	11:36
12:45	12:50	12:54	12:57	13:00	13:04	13:06	13:08	13:21
14:35	14:40	14:44	14:47	14:50	14:53	14:56	14:58	15:11
15:55	16:00	16:04	16:07	16:10	16:14	16:16	16:18	16:31
17:35	17:40	17:44	17:48	17:51	17:55	17:57	17:59	18:11
18:45	18:50	18:54	18:57	19:00	19:03	19:05	19:07	19:21

金沢大学	角間新町	若 松	鈴見台2丁目	暁 町	兼六園下	香林坊	武蔵ヶ辻	金沢駅
8:40	8:42	8:44	8:46	8:50	8:53	8:59	9:04	9:14
9:40	9:42	9:44	9:46	9:50	9:53	9:57	10:02	10:14
10:40	10:42	10:44	10:46	10:50	10:53	10:57	11:02	11:14
11:40	11:42	11:44	11:46	11:50	11:53	11:57	12:02	12:14
13:30	13:32	13:34	13:36	13:40	13:43	13:47	13:52	14:04
15:15	15:17	15:19	15:21	15:25	15:28	15:32	15:37	15:49
16:35	16:37	16:39	16:41	16:45	16:48	16:52	16:57	17:09
18:15	18:17	18:19	18:21	18:25	18:28	18:34	18:39	18:49
19:25	19:27	19:29	19:31	19:34	19:37	19:41	19:45	19:59

とには、勤務につくことも引越し荷物の整理にあたることもできなかった。帰路もまた大変である。新しくできた県道には照明灯がなかったからである。やっと運行となったバスダイヤはユーザー（角間地区に通勤・通学する教職員・学生）と運行者（北陸鉄道）との直接折衝によって編成されたものでなかったために、種々の不便・不都合なところも多かった。初年度は雪のためにダイヤが大幅に乱れ、いつまで待ってもバスが来ないという事態が続出した。

バスダイヤや運行路線をユーザーサイドのものに改めるために、交通計画委員会と事務局経理部企画調査課は、大学側独自で乗降量・遅延状況の調査や各学部の学生居住地分布図の作成を行い（図7 - 8参照）、時には、青野茂学長名で北陸鉄道織田廣社長宛に要望書「教育学部、理学部の移転に伴うバスの増便について」を提出する（1992年8月11日）などして、大学の学年暦・行事、授業時間に合わせたダイヤ編成、犀川左岸からの路線設定、定時運転確保のための方策など、具体的な提案を行ってきた。このような中で、先ず、1990年4月の定例ダイヤ改正で授業時間と学生の流れに合わせたダイヤ編成となり、翌年5月の改正で従来の[93]系統が旭町經由香林坊・金沢駅行きの[94]系統と鈴見經由の[93]系統に分離された。教育・理学部の移転を受けて、93年2月の改正で新豎町・中央通經由で金沢駅と角間を結ぶ[91]系統が加わり、98年3月の改正では、旭町經由で西金沢と大学間を同年運行する[96]系統、入学試験時の臨時便の路線を平時にも走る[97]系統のバスが金沢大学（角間）バスプールに登場するようになった。さらに、2001年8月小立野トンネルの開通を待って、兼六園下を通らず、角間キャンパスから医系部局の集中する宝町キャンパス横を通して公務員宿舍や白梅寮（女子寮）のある平和町や寺町をさらに西に進む[98][48]系統も運転されている。

第2次移転から事務局移転・竣工式まで 第1次移転組の法学部・経済学部の学生は大学に来て教室と図書館・学食の間を行き来する以外には居場所がなく、課外活動施設も城内キャンパスにあるため、講義等がないときは大学に来ず、終わればさっと帰ってしまう日々であった。長期の休みともなれば角間キャンパスは、県道南側での造成工事の重機の音を別として、実にひっそりとしたものであった。

この間には、切盛土の法面コンクリート格子枠内に積み込まれた植生袋（草の種子・肥料を混入した土嚢）が畑ネズミによって穴をあけられるという被害が続出し、大串龍一理学部教授に調査と助言を依頼するという事態も発生した（1990年春）。このような食害は、造成工事で姿を消していた天敵のヘビの復帰など自然の治癒力によって、その後の擁壁工事では聞かれていない。また、改修工事のため通行止となっていた中山道（理学部裏の市道）を少し入った山林で、体長2m近い雄のツキノワグマが射止められたというニュースもあった（北国新聞1991年11月18日付）。人通りのないのを幸いに養蜂家の蜂蜜を狙って出てきたものであるが、大学敷地の近くまで狩猟が解禁されていることも明らかになった。そんな角間キャンパスであったが、「金沢大学内郵便局」が1990年2月19日学生会館内の一角で局長・局員の2名で営業を開始した。大学側からの誘致に対して北陸郵政局内



図 7 - 8 角間キャンパス位置図(法学部 学生居住地分布図)

では「金沢中央郵便局金沢大学分室」あるいは「浅川郵便局分室」として設ける案もあったが、郵政省で協議した結果、無集配特定郵便局として開局することになったということである（第131回総合移転実施特別委員会 報告：1989年9月29日）。

角間キャンパスが賑わうようになるのは、3年後に第2次移転組を迎えてからのことである。このころにはセミの鳴き声も戻っていた。移転が予定よりも1年遅れたのは、文部省の財政事情もさることながら建設業界の状況（バブル景気で建設労働力の東京流出、工費の高騰など）から建設年次計画の修正を余儀なくされたからである。それでも理学部校舎は、前倒しで1990年3月に着工、92年7月に竣工し、夏休み（7月11日～9月10日）を使って移転が完了する。契約の遅れた教育学部は、1990年9月に着工、92年8月に竣工し、9月に引っ越しするというタイトなスケジュールとなった。屋内運動場は西棟が教育学部の移転に間に合った。

1991年3月に着工した校舎に教養部が移転した93年9月をもって第I期移転の山は越えた。屋内運動場（東棟）南福利施設、課外活動施設（厩舎・弓道場・北部共通棟）、屋外運動場附属施設（北・南）なども93年度後期開始までには完成している。しかし、北福利施設は教養部の移転に間に合わず、昼休みともなれば大学会館前は長蛇の列となっていたが、南部課外活動共用施設（サークル室）とともに94年3月に完成し、1994年度予算による厨房整備を待って8月から営業開始となった。南福利施設は「1キャンパス3,000人以上は2業者以上による食堂運営」という文部省行政指導を受けて当初は民間業者が入っていたが、その後営業辞退があり、大学会館・北福利施設と同様、生活協同組合が運営に当たっている。最初の年次計画では文・法・経済学部とともに移転するはずであった事務局庁舎は、教育研究に直接関係する施設を優先するという文部省の方針により城内キャンパス移転の最後となり、大学教育開放センターとともに95年2月に引っ越してきた。前年末に竣工した国際交流会館（外国人講師宿泊施設を含む）も同時期に開館している。角間地区には、その後も新築・引っ越しがあるが、事務局・学生部・保健管理センターの移転を第I期移転の区切りとして、1995年の開学記念日（5月31日）に「総合移転第一期計画事業完成記念式典」が大学会館で、祝賀会が体育館で行われた。

記念式典後に91ha第I期移転用地に移転あるいは新築された主な施設は、総合情報処理センター（1996年3月に竣工、4月に小立野（工学部）キャンパスから引っ越し）、共同研究センター（1995年設置、工学部に仮住まい、97年2月小立野キャンパスから引っ越し）、角間ゲストハウス（非常勤講師宿泊施設、1996年11月竣工、97年1月使用開始）などである。第II期移転計画事業用地（いわゆる「109ha」）取得のための予算がつくためには旧城内跡地の処分が条件とされていたが、1996年3月26日、石川県に対して城内跡地217,667m²が史跡という特殊性も考慮して112億円で譲渡された（石川門・三十間長屋は文化庁が所有し、県に管理を委託するという形をとるので、その敷地は譲渡対象面積には含まれていない）。

第7章 総合移転

新キャンパスが抱える問題

移転・キャンパス計画の策定から20年が経過した。この間進められた大学改革で教養部という組織はなくなった。教員は各学部に分属し、建物は総合教育棟に名を変えた。移転のそもそもの契機は、それまで金沢大学概算要求の第1順位とされてきた理系学部を中心とした大学院博士課程（総合大学院）の創設を抜いて、法文学部の改組（文学部・法学部・経済学部の創設）が浮上し、それが移転を条件としていたことによる。法文学部改組に先を譲った理系大学院は、今や大学院部局化をもにらんだ区分制大学院たる自然科学研究科として第Ⅱ期移転の中心的な建物として位置づけられている。人文・社会系でも博士課程の独立大学院（社会環境科学研究科）が誕生し、自然科学研究科を追って区分制大学院への改組・拡充が志向されている。しかし、第Ⅱ期移転事業と宝町（医系）キャンパスの再開発を同時に進めている金沢大学では、社会環境科学研究科棟の新築にまでは手が回らない。施設面で見ると、人文・社会系の博士課程大学院生は、同規模の他大学（岡山、新潟、千葉）と比べた場合はもちろんのこと、修士課程の大学院生よりも劣悪な研究条件・環境に置かれている。

建物計画は、それでも大学内各機関の協議で調整することもできる。予測以上に変わったのが学生の生活空間である。城内キャンパス時代、通勤・通学動態調査（1980年）によれば、金沢大学の学生の半数は2km圏内に居住し、その3分の1が徒歩で通学していた。移転が始まると学生は角間と城内（教養部）の中間に移動し、移転が完了すると浅野川右岸に移ってきた。大型ショッピングセンターが営業を始めていた大学門前街（杜の里）には学生アパートが林立するようになった。金沢市周辺・市外からの通学手段の主力は自動車に変わった。かくして金沢大学の学生は、生活者としては市内中心部から姿を消し、日常生活において金大生と接触する機会の少なくなった市民には、実際の距離以上に「金沢大学は遠くに行ってしまった」と映ることになる。これには職場と住居の間を自動車で行き来し、市内は通過するだけという教職員が激増したという事情も加わる。市内サテライトプラザでの公開講座、エクステンション・コースの開設なども試みられているが、金沢大学の「顔が見える」ためには「大学の顔」である学生を介しての日常的な交流が再構築されねばならない。

このこととも関係するのが交通の問題である。角間キャンパスで目立つのは、当初危惧されたバイクによる環状道路のサーキット化ではなく、所かまわず車をとめる一部マイカー族のマナーの悪さである。交通渋滞や地球環境問題を考えると、私的な交通手段の利用を抑制し、公的な交通手段や自転車の利用が奨励される必要がある。そのためには駐車場利用者から適正な管理費用を徴収して、駐車場および周辺から違法駐車を排除するとともに、浮いた予算をバス利用の利便性の向上（バス・ターミナルの整備、バス運行会社との密接な連携など）や歩道除雪などに振り向けることも検討されてよい方法である。角間キャンパスが「山奥の大学」と評価されるか否かは、私的な車による道路の使用頻度によってではなく、公共的な交通手段によって市内各地と容易に行き来することができるかどうかで決まるといっても過言ではあるまい。

3 角間キャンパスの完成 第Ⅰ期計画事業

(1) 総合移転第Ⅰ期計画事業完成記念式

1995（平成7）年5月31日、角間キャンパスの中央をはしる県道に架かるアカンサスインターフェイス（北ブロック（文系アカデミックゾーン）と南ブロック（理系アカデミックゾーン）を結ぶ連絡橋）の前に500人余の礼服やフォーマルスーツを身にまとった人達が満面に笑みを浮かべて集まっていた。この光景は、金沢大学のキャンパス問題が提起されて以来、21年目にして金沢大学の総合移転第Ⅰ期計画事業の完成を祝って行われた記念式典の後、アカンサスインターフェイスの命名・通行式に集まった人達である。

金沢大学開学記念日のこの日、金沢大学総合移転第Ⅰ期計画事業の完成を記念する諸行事が文部省、国会議員、他大学、他省庁、県・市、報道機関、地元町会、金沢大学元職員と現職員などの関係者多数を招待して盛大に角間キャンパスで行われた。

記念式典は、大学会館の大ホールで「大学祝典序曲」が流れるなか始まり、先ず金沢大学合唱団（学生）のリードで「金沢大学校歌」を斉唱、最初に岡田晃学長から「今日の記念式で金沢大学総合移転の第Ⅰ期計画事業は、大きな節目を迎えることができた。今後は組織の改革を中心に諸活動を見直し、日本海側の基幹大学として更なる発展を期したい。」と挨拶があり、次いで文部大臣（野崎文部事務次官が代読）、森元文相、石川県知事、金沢市長の来賓祝辞、事務局長から総合移転の経過を報告、建設関係企業への感謝状の贈呈で式典を終えた。この後、北ブロックと南ブロックを結ぶアカンサスインターフェイスのたもとへ場所を移し、「命名・通行式」が行われた。先ず、同橋の銘名板の前で、この連絡橋の名称が学内公募によって「アカンサスインターフェイス」に決定した経緯の説明と提案者の教育学部藤則雄教授、同大久保英哲助教授、庶務課坂村喜将専門員の紹介があり、名付け親を代表して藤則雄教授と岡田学長によって銘名板の除幕が行われ、これら3人の名付け親に学長から命名の栄をたたえて記念品が贈られた。次いで、野崎文部事務次官、森元文相、谷本石川県知事、寺西金沢市収入役、岡田学長により「アカンサスインターフェイス」のテープカットが行われ、アカンサスインターフェイスの上で角間キャンパスの主な施設の説明を聞き、祝賀会場の体育館へと歩を進めた。

祝賀会は、金沢大学フィルハーモニー管弦楽団（学生）の演奏で始まり、岡田学長の挨拶に続いて、粟森参議院議員、木村文部省文教施設部長、河口石川県議会議長、川端大蔵省北陸財務局長の祝辞を受けた後、野崎文部事務次官、森元文相、谷本石川県知事、寺西金沢市収入役、岡田学長による「鏡割」があり、金子元学長の発声で乾杯し、関係者一同が今日の日を迎えた総合移転第Ⅰ期計画事業にまつわる苦労話や思い出話に談笑しながら

第7章 総合移転

完成を祝った。

この連絡橋の名称は、金沢大学の校章が多年草の植物「アカンサス」をデザインしていることに由来しており、全学の交流の場となるようにとの願いを込めた「インターフェイス」を組み合わせ「アカンサスインターフェイス」と名付けられたものである。「アカンサスインターフェイス」は、全長136m、地上部分と下層の歩道部分の二層構造で、雨天や降雪時にも傘をささずに通行できるようになっており、1995（平成7）年4月から供用されている。

4 第Ⅱ期総合移転事業

（1）第 期移転事業計画の背景

金沢大学総合移転第Ⅱ期移転事業計画は、1984（昭和59）年12月14日開催の第84回総合移転実施特別委員会（以下「実特委」、委員長：寺田喜久雄理学部教授、1983年5月18日～1988年1月29日）において、1986年度概算要求に向けて109haの部局配置計画を城外移転対象部局を中心とした検討から始まった。第87回実特委（1985年3月22日開催）において「城外部局配置に関する小委員会」から109haの部局配置計画素案が提出されたが、かなり大幅な修正を要するものであったので、その後開催の第88回実特委（同年4月12日開催）において、部局配置計画については、用地取得の目途がついた時点で検討を進めることとした。また、土地の概算要求面積については、文部省との折衝の段階で若干縮小されてもやむを得ないとの了解のもとに109haを要求することとなった。1988年に「金沢大学総合移転第Ⅱ期（城外地区）調査経費」が予算措置されたことに伴い、1989（平成元）年6月23日開催の第488回評議会は、実特委（委員長：小堀為雄工学部教授）より提出された109ha土地取得のための検討資料を了承した。それには、薬学部・工学部・大学院自然科学研究科・がん研究所・がん研究所附属病院のほか、RI実験施設・動物実験施設・遺伝子実験施設・加速器実験室・機器分析センター・細胞系統維持センター・地域共同研究センターなどの共同利用施設や図書館・屋内運動場・福利施設・保健管理センター・課外活動施設・講堂・環境保全センターなどの共通施設、国際交流会館・外国人教師宿泊施設・学生寮が列挙されていた。

その後の文部省との折衝の過程を踏まえて、第144回実特委（1993年9月29日開催）（委員長：津田喜典薬学部教授）では、事務局より、第Ⅱ期移転にかかわる1994年度概算要求の状況について、「基本計画策定準備調査経費」となる見込みであるが、今後、第Ⅱ期移転を進めるためには、文部省から指摘されている城内の跡地処理の具体的目途と移転部局の確定の2つに課題があること、跡地について石川県は積極的な姿勢を見せており、移転

部局（がん研究所附属病院と医学部附属病院の統合問題）について、学内で早急に解決される必要があることが、報告された。がん研究所は同附属病院とともに移転する予定であったが、研究所附属病院を医学部附属病院と統合するべきとの文部省の方針に従い、第538回評議会（1994年1月21日開催）において「移転部局からがん研究所附属病院を除外」するとの決定を下した。第148回実特委（同年6月13日開催）は「部局配置計画に関するワーキンググループ会議」（議長：村田武経済学部教授）がまとめた「総合移転第Ⅱ期キャンパス（109ha）部局配置について」の最終答申案を了承し、同年6月24日開催の第543回評議会はこれを承認した。また、第544回評議会（同年7月22日開催）では、第Ⅱ期計画の移転順位を薬学部、工学部、がん研究所の順とすることが決定された。第144回実特委（1993年9月29日開催）において学生部長から提案があり、国際交流会館は早期整備を図るため第Ⅰ期地区内に設置することが了承され、1994年12月に本会館が大学教育開放センターと隣接して建設され、1996年11月角間ゲストハウス（非常勤講師宿泊施設）も建設された。この一角は角間キャンパスの一つの象徴的なゾーンとなった。

しかしながら、第Ⅱ期移転事業計画は、バブル経済の破綻と財政危機の下で、20世紀中に完了するという当初の目標から大幅に遅れることになった。1978（昭和53）年に総合移転の方針が決定して以降、薬学部・工学部は増改築や改修などの大型施設整備を全面的に自粛してきたために、その狭隘さや、建設後30年以上という老朽化による危険性がますます増大し、移転事業の遅れはこれ以上許されない状況になってきた。このような危機感から、1995（平成7）年6月に実特委から委託を受けた津田委員長と「委員長を補佐する会」の委員は、「金沢大学の総合移転事業の促進について」と題した文部省向けの要望書を作成した。これには、「第Ⅰ期移転に引き続く第Ⅱ期移転（薬学部・工学部・がん研究所の城外部局と自然科学研究科）については、1988年度に調査経費が予算措置されて以来、これまでの8年間に各種調査を実施し、第Ⅰ期移転と第Ⅱ期移転は一体であるとの観点から、基本構想を策定するとともに、移転部局等の配置とその移転順位を決定するなど、着々と準備を進めてきた。1995年度をもって、調査経費の段階における調査事業のほとんどが終了し、第Ⅱ期移転整備事業に着手するための条件は、全て整っているため、今後は用地を購入し、造成を行いその計画的推進を図る必要がある。しかしながら、第Ⅱ期移転は当初計画（20世紀中の移転完了目標）より大幅に遅れており、そのために、金沢大学の教育研究に多大の支障を来している。すなわち、金沢大学の総合移転が完了して初めて全体が有効に機能し、大学の総合性が発揮されるものであり、移転が中途の段階にある現在、このまま推移すると、本学の教育と研究が危機的状態に陥るものと危惧される。そこで、以下に直面している主要な問題点を列挙し、金沢大学総合移転の促進を求め、ここに決議する。」と述べられ、薬学部・工学部施設、自然科学研究科・諸センター、薬用植物園、キャンパス間の移動、学生寮・体育施設の現状と早急なる角間移転の必要性が陳述され、「金沢大学は、21世紀に向けた総合移転計画を早期に推進すべき時機であり、第Ⅱ期移転の遅延は金沢大学の教育・研究さらには将来計画を阻害している。日本海側の基幹

第7章 総合移転

大学としての発展を目指した金沢大学の総合移転を実現するために、第Ⅱ期移転が促進されることを強く要望する」と結んでいる。

1995（平成7）年8月2日開催の文部省・国立学校の統合整備等に関する連絡協議会（通称、八の日会）において行われた総合移転構想、第Ⅱ期（城外地区）計画の概要、跡地処分計画などについての大学当局の説明を受けて、1995年度第2次補正予算（10月18日成立）で念願としていた「不動産購入費（約109ha）」が認められ、文部省の国立学校財務センターは、同年10月城内地区跡地の処分を北陸財務局に依頼した。なお、この予算の執行にあたり、第Ⅰ期移転事業にかかわる費用とのバランス上から城内地区・広坂地区などの処分が強く求められた。文部省への説明と同調して、同年度の石川県予算には「金沢大学城跡取得準備費」（うち2分の1を金沢市が負担）が計上され、1996年度の石川県予算（補正）および金沢市予算（補正）において、「金沢大学跡地整備実施計画策定費」が計上された。1996年3月に金沢大学の総合移転のためにすでに先行取得していた109haの山林が石川県土地開発公社から第Ⅱ期移転事業用地として購入された。このような地方自治行政との連携を追い風に、第Ⅱ期移転事業は船出を開始することとなった。

（2）第 期キャンパスの造成計画と風致地区規制および交通計画

第Ⅱ期移転事業計画は一貫して、1983（昭和58）年12月2日開催の第67回実特委で取りまとめられた「施設・環境計画の大綱」を基礎にして検討された。この大綱には、「金沢大学は、日本海側に位置する伝統ある総合大学として、国内はもとより国際的な研究及び教育活動を行うとともにその成果を地域社会に還元し地域文化の発展に貢献するという責務を負っている。したがって、大学の施設・環境については、上述の使命を達成するにふさわしいものとして整備するとともに、教職員、学生が健康で豊かな学園生活を営みうるようにする」と唱われ、その基本的な考え方をベースに、第Ⅱ期移転事業計画として以下の諸点により立案されている。

空間構成の原則として、

大学の施設はヒューマン・スケールを第1とし、単調さを排除し、目に見える物的風景は全て修景として考慮する。

施設の配置は、キャンパス全体に画一的に配置することを避け、第Ⅰ期キャンパス施設等との調和・連携を考慮しつつ、多様な機能を持つ教育施設を歩行圏内に集中し、アカデミック・コアの形成を図る。

開放的なキャンパスとするため、周辺部に囲障等を設けないなど考慮する。

将来の変化、発展に対応できるよう増築拡張の敷地を計画的に用意する。

土地利用とゾーニングについては、

第Ⅱ期キャンパスは、第Ⅰ期キャンパスとの調和のとれた造成と施設配置とする。

総合大学としての一体感を形成するため、第Ⅰ期・第Ⅱ期キャンパスを貫く中央歩行軸

を明確にし、その軸線上にシンボルゾーンを適宜配置し、交流の場を設ける。また、北陸の気候を考慮して建物を配置し、建物間の移動にも第Ⅰ期キャンパスと同様な配慮を行う。

自然系部局は、共同利用施設を含めて教育・研究上の効率的な連携が行えるよう配置する。特に、第Ⅰ期キャンパスの自然科学系部局（理学部）との一体感も重視して計画する。

県道金沢・井波線から芝原・石引線に通ずる環状道路を設定し、キャンパスをより街に開かれたものとする。また、第Ⅰ期キャンパスと接続した環状道路を置き、自然系部局の中心施設はその内側に配置する。その南側には大規模な住宅団地が予定されており、それも念頭において生活関連ゾーンの配置を計画する。

アカデミック・コアの計画には、

アカデミック・コアは、キャンパス内でもっとも施設の密度を高く計画し、現在および未来にわたり教育・研究上の便宜を最優先する。

将来の変化にも対応できるようにフレキシビリティをもたせる。

キャンパスにおける日常的な生活空間として広場を配置し、車を乗り入れないことを原則とする。広場を個性化するためのシンボルとなる仕掛けを用意する。

以上の項目の他、サーキュレーションとパーキング・植栽計画・景観計画・供給処理計画を盛り込んだキャンパスの全体の計画原則を明確に打ち出した。

第Ⅱ期移転事業用地は、大半が山林となっており、わずかに田畑のある標高60～160mの丘陵地である。用地の東側には角間川が北西に向かって流れ、中央には稜線が角間川と平行して走る。また、この稜線から角間川に向け、小さな瘦尾根が数本派生し、谷筋を形成している。角間川は第Ⅰ期キャンパスと第Ⅱ期キャンパスを分断する大きな谷間を形成するため、第Ⅱ期キャンパスの造成に際し、角間川を改修せずに現状のまま利用するA案とこれを改修するB案およびC案が実特委（委員長：津田喜典薬学部教授）から提出された。河川改修は、近傍地域の自然破壊につながるとの意見が続出し、各部局の意見を踏まえた数回にわたる激論の末、第144回実特委（1993年9月29日開催）において、角間川を改修し、底高を約15m低下げし、その位置を東側に60m移動させて、第Ⅰ期キャンパスと第Ⅱ期キャンパスを近づけることとする案Bが採択された。第535回評議会（同年10月15日開催）では、B案を実特委の原案とすること、および、今後はB案を基に施設の配置計画を「部局配置計画に関するワーキンググループ会議」で検討していくことが了承された。

上述のように1995年度の補正予算で「不動産購入費（109ha）」が認められたことから、第Ⅱ期移転事業計画の具現化に向けて拍車がかかることになった。1996年4月19日開催の第156回実特委（委員長：村田武経済学部教授）において、第Ⅰ期移転事業用地は県道を挟んで北・南キャンパスと呼んでおり、第Ⅱ期移転事業用地は西キャンパスと呼称することを決め、同年9月4日開催の第158回実特委において、「部局配置計画に関するワーキンググループ会議」（議長：林勇二郎工学部教授）がまとめた「総合移転第Ⅱ期キャンパス（西キャンパス）部局配置の在り方」が提言するキャンパス全体計画・施設配置の計

第7章 総合移転

画・基本的合意事項を了承した。この部局配置の骨子は、前述の大綱とキャンパス全体計画の原則を尊重し、

第Ⅱ期キャンパスを、アカデミックゾーン・国際交流ゾーン・将来計画ゾーンにより構成する。

工学部と薬学部およびそれらを母体とする大学院自然科学研究科の建物は両者を融合した複合型とし、それらをアカデミックゾーンの南から北にかけて配置する。がん研究所はアカデミックゾーンの北地区に配置する。

全学共同利用施設は、関連する工学部・薬学部・がん研究所と隣接して配置する。自然科学系図書館はアカデミックゾーンの顔およびシンボルとしての役割をもたせ、主要軸線に沿うキャンパスの入口部に配置する。福利厚生施設は、アカデミックゾーンに配置する。

駐車場は、原則としてアカデミックゾーンの外側に配置する。ただし、ゾーン内側に及ぶ場合は、歩道と車道がクロスしないことを前提とする。サービス用駐車場は、理系部局の特殊性、講堂や図書館の公共性を考慮し、それぞれ所定のスペースと機能をもたせるものとする。

学生寮、国際交流会館（単身・家庭用）などの居住施設は、国際交流ゾーン内の利便性の高い場所に配置する。

薬用植物園は学生寄宿舍の北側に配置する。

植物園および農場は、アカデミックゾーンと角間川に挟まれた盛土部分に確保する。というものであった。

しかし、計画予定地は第1種風致地区（建物高制限8m、建坪率20%）に指定されているため、2階建て以下の校舎しか建設できないという規制が大きな壁となった。石川県と金沢市との折衝も極めて難航したが、粘り強い交渉を重ねることによって1997（平成9）年4月の条例改正によりアカデミックゾーンは第5種風致地区（建物高制限15m、建坪率40%）に、その南の生活ゾーンは第3種風致地区（建物高制限10m、建坪率40%）に緩和された。アカデミックゾーンについては、建築物の高さ規制値に関して、「主稜線（伝統環境保存区域界）を境として、稜線から建物が突出しない範囲で建設が可能となるよう『ただし書き』の適用を得た。これによって7階建ての校舎建設が可能となった。

一方、実特委の下に設置されている交通計画委員会（委員長：大村明雄理学部教授）によって検討が重ねられ、「総合移転第Ⅱ期計画事業における交通計画について」の最終答申が第158回実特委（1996年9月4日開催）で了承された。この答申には、道路計画では、

上記キャンパス全体計画の下で、公道と構内道路の交差点には、事故防止対策および交通渋滞回避のための対策（例えば右折レーンの設置）が求められること、道路設計では自動車事故防止とともに、自転車利用者および歩行者の安全確保、キャンパス内移動のための歩道整備（身障者の移動にも対応）、歩行者の安全のために横断歩道の設置を当初から計画すべきであること、などが強調されている。路線バスの学内乗り入れでは、路線バスの西キャンパスへの乗り入れを関係機関に要請すること、学生寮付近にもバス停

を設置すること、路線バスの運行路として、田上団地から幹線道路を南から入る学生寮前・西キャンパス・大学中央を通過する循環路線などが考えられる、と提言している。

(3) 動植物・埋蔵文化財の調査、大学門前街との協力体制

さらに、1995(平成7)年には、第151回実特委(1995年1月26日開催)において学内の専門家による第Ⅱ期移転事業予定地の動植物調査をすることが了承された。植物調査では、清水建美理学部教授が中心となって、貴重な群落や植物種が確認され、それらの自生地が必要であること、特に湿地群落が多く、水生植物・湿地性植物の生育場所の保全という視点が造成計画に盛り込まれることが期待されるとする提言を得た(「金沢大学総合移転第Ⅱ期計画地内植物調査報告」、1996年3月、参照)。一方、動物調査では、中村浩二理学部教授が中心となって、多様な動物の息が確認され、造成に際してはできる限り森林を残すこと、谷筋の自然な流れ・水辺・湿地の確保、さらに建設後も里山の自然環境を復元する「環境復元」のモデルケースにすべきとの提言を得た(「金沢大学総合移転第Ⅱ期計画地内動物調査報告」、1997年3月、参照)。

1993年秋に石川県埋蔵文化財センターに依頼して実施した第Ⅱ期移転予定地の現地踏査と一部試掘調査の結果、用地の南の端に近い平坦面が遺跡である可能性が指摘された。翌94年6月に、「金沢大学角間地区埋蔵文化財検討小委員会」(委員長：永坂鉄夫学生部長)を設置し、その下に「角間地区埋蔵文化財試掘調査団」(团长：佐々木達夫文学部教授)を結成して試掘調査を行った結果、平安時代(9～10世紀)の寺院である可能性がある遺跡を確認した(「金沢大学総合移転第Ⅱ期計画地内埋蔵文化財調査報告」、1995年3月、参照)。この報告を受けて1996年度からこの遺跡の発掘調査が着手されたが、埋蔵文化財の本格的調査について、「その課題の重要性・緊急性及び全国の大学の趨勢も考慮して、調査に必要となるごとに調査団を編成するのではなく、常設の埋蔵文化財センターが必要」とする文学部考古学教室の積極的提案が認められ、1996(平成8)年11月には埋蔵文化財委員会が設置され、その発議に基づいて「埋蔵文化財調査センター」(センター長：佐々木達夫教授)が翌97年6月に発足した。

これとは別に第Ⅱ期移転計画用地に所在した角間横穴遺跡についての「角間地区埋蔵文化財隧道調査団」(团长：佐々木達夫教授)の調査結果、それが近世・近代の用水および貯蔵庫であるとの結論を得た(「金沢大学総合移転第Ⅱ期計画地内隧道調査報告書」、1996年12月、参照)。

大学門前街との連携も重要である。第Ⅱ期移転事業にかかわっては、1997年に金沢市は、第Ⅰ期移転において全面的な協力を頂いた金沢市若松・鈴見地区土地区画整理組合、金沢市田上第5土地区画整理組合、金沢市田上本町土地区画整理組合、石川県、金沢市および金沢大学で組織する「大学門前街まちづくり協議会」を設置して、大学を生かしたまちづくり拠点施設基本構想を策定した。

(4) 広域理系アカデミックゾーンの創造

村田委員長が九州大学に転出されることに伴い、1997(平成9)年10月より実特委員長は辻彰薬学部教授と交代した。上記の造成計画と配置計画に関する文部省との折衝は難航した。すなわち文部省は、移転する施設はどのような範囲か。移転時の構想・理念を再検討し整理すること、自然科学研究科等を含め、改組・再編等の構想との関連はどうか、遺伝子実験施設・動物実験施設はなぜ角間に必要か、キャンパスに1館が原則である図書館を医学部分館を含めなぜ3館にするのか、機器分析センターは組織がないので将来計画か、大学改革で対応すべきだ、屋内運動場を含む共同利用施設および学生寮を角間に移転する必要理由を明確にすること、自然科学研究科の理学部相当分はどのように扱うのか、電磁場制御実験施設は移転時に必要なのか。また、工作センターは校舎面積で対応すべきではないか、造成計画と建物計画を切り離して計画すべきではない。従って早期につめる必要がある、と指摘し、これらが明確に回答されないかぎり造成を進めることはできないと迫った。第162回実特委(1998年2月19日開催)は、文部省への再説明のため、実特委の下に設置されている作業部会(部会長:川上光彦工学部教授)に、遺伝子実験施設等の建設予定施設を「移転統合整備」および「大学改革対応」並びに「将来計画等」の区分で整理し、それらの施設がなぜ角間キャンパスに必要なのか早急に検討するよう依頼した。これを受けて、実特委員長が、移転施設等の設置要求について、1999年度概算要求を目途に検討するよう同施設の委員会や関連部局に働きかけた結果、「物質情報解析センター(旧機器分析センター)」「同センター構想委員会委員長:二階堂修薬学部教授」および「生命機能解析センター(旧遺伝子実験施設)」「同構想委員会委員長:辻彰薬学部教授」の設置計画構想がまとめられ、同年4月17日開催の第210回将来計画委員会および第585回評議会においてこれが承認された。

1992年に自然科学研究科の「自然科学研究科棟建設準備委員会」(委員長:北原晴夫理学部教授)の下で設置された「自然科学研究科棟ワーキンググループ」(座長:辻彰教授)は、工学部・薬学部の移転学部と、すでに移転を完了している理学部の委員バランスを考慮しつつ、自然科学研究科という学部とは独立した組織の中で教育研究理念を異にする学部間のコンセンサスを得るべく会議を重ね、その合意が、上述の「総合移転第Ⅱ期キャンパス(西キャンパス)部局配置の在り方」に反映されていた。しかし、1997年度に自然科学研究科が改組され、博士前期・後期課程の区分制大学院となった。悩みはすでに移転を完了している理学部校舎と第Ⅱ期キャンパス施設群との整合性を持たせ、かつ学部教官と自然科学研究科教官の居住場所とこれらの教官間の交流、および学部学生と自然科学研究科学生の交流と指導体制、文系ゾーンと理系ゾーンの交流をどのようにしたら第Ⅱキャンパス計画に具現化できるかという点にあった。上述の部局配置計画では、第Ⅰ期と第Ⅱ期キャンパスが分断されるばかりでなく、すでに移転済みの理学部が理系の中であって孤立しているような状況であった。さらに、大学院重点化に向けた改革が予想される金沢大

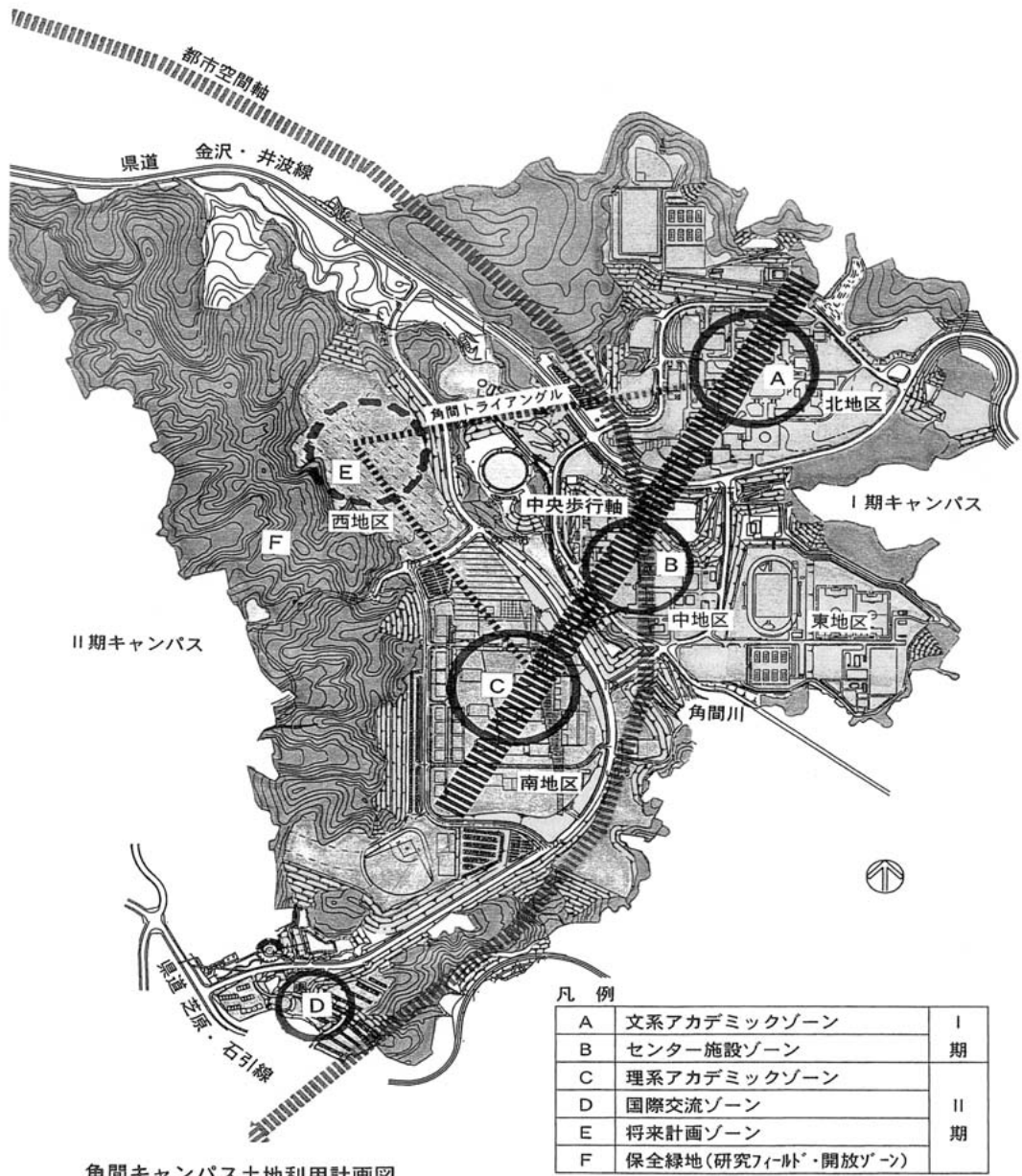


図7-9 角間キャンパス土地利用計画図

第7章 総合移転

学の将来の発展を展望したとき、理系を中心とした学部・大学院と事務機構の今後の改革に支障になるのではないかと懸念がでてきた。そこでこの自然科学研究科の改組を転機として、第164回実特委（1998年10月8日開催）は、自然科学研究科の改組により、1997年度に博士前期課程と後期課程が一体化したこと、この改組により、第158回実特委（1996年9月4日開催）で了承した総合移転第Ⅱ期移転事業にかかわる部局配置計画における自然科学研究棟を、前期と後期に分離して配置する必要性が必ずしもないこと、理学部を含めた広域理系ゾーンとしての見直しが可能であること、文部省より提示された「21世紀の大学像と今後の改革方策について」（1998年6月）と「国立大学等施設の整備充実に向けて」（同年3月）を参考にして施設計画を検討する必要があること、を前提として、部局配置計画をアカデミックゾーンに限って見直すこととなった。

現理学部校舎（1992年竣工）の改修を前提とした上で、学部教育と連携し学部間・学科間の枠を超えた大学院重点のアカデミックプランを「かたち」の上で実現できるキャンパス・フィジカルプランを辻彰実特委委員長、川上光彦作業部会長、施設部を中心に、理・薬・工学部を融合した学部教育棟と大学院研究棟を第Ⅰ期と第Ⅱ期キャンパスに配置した広域理系アカデミックゾーン計画が練り上げられ、その計画が文部省に説明された。すでに第Ⅰ期移転事業は完了したとの文部省の大方の認識にもかかわらず、固有の学部棟を持たず3学部を融合した新しい形態の国立大学が生まれる可能性を秘めた金沢大学の計画に、文部省は理解を示した。しかし、この学部教育棟統合計画は学部の崩壊を招く恐れがあるとして、理学部および移転部局の理解を得るには極めて難航した。1999（平成11）年6月に「第Ⅱ期キャンパスを語る会」が開催され、移転部局の教官との活発な討論が繰り広げられ、同月に開催された「学外有識者との懇談会」においては、総合移転第Ⅱ期移転事業に関する意見交換が行われた。この議論の過程において、第166回実特委（1999年4月28日）、167回（同年5月26日）での検討と各部局での検討結果を受けて、第169回実特委（同年7月16日）では「部局配置計画に関するワーキンググループ会議」（議長：川上光彦工学部教授）から提出された次の第Ⅱ期キャンパスの改正案が承認された。すなわち、大学院研究棟は、学部単位・学科単位の移転等も考慮して博士前期課程を基本として棟を構成する。ただし、棟配置は、博士後期課程における連携に留意して行うものとする。

理学部から移行する予定であった前期博士課程「数物科学系」から「生命・地球学系」とする。

学部教育棟は、学部講義・演習室および大学院講義棟室で構成し、理系部局全体で利用する。なお、学生実験室は教育上の利便と安全管理等に配慮し大学院研究棟の低層部に配置する。

現在の理学部棟は、数物科学系・物質化学系および学生実験室として利用する。

この改正に伴い、食堂をはじめとする福利厚生施設等の規模・内容については、周囲に食堂・商店等がないキャンパスの周辺状況を踏まえ、移転に伴う学生増等に対応できるよう努力することが確認された。

次いで実特委は、作業部会での討議結果を踏まえて、すでに移転を完了している理学部を含めて広域理系アカデミックゾーンのキャンパス計画を策定し、その全容を「金沢大学角間移転第Ⅱ期事業「キャンパス計画の指針」(案)(未定稿)」(1999年9月27日作業部会作成、同年10月25日・2000年1月31日・2月21日一部改訂)としてまとめたものを、全教官に向けて公表した。また、この部局配置の変更に伴い、角間キャンパスの呼称を変更する必要性が生じたので、第170回実特委(1999年9月27日)において第Ⅰ期キャンパスの文系アカデミックゾーンを北地区、事務局ゾーンを中地区、運動施設ゾーンを東地区、第Ⅱ期キャンパス(これまで西キャンパスと呼称)の理学部を含む広域理系アカデミックゾーンと国際交流ゾーンを南地区、および将来計画ゾーンを西地区と呼称することを決定し、評議会においてこれが了承された。

この金沢大学提案の総合移転第Ⅱ期移転事業計画は、2000年(平成12)年3月3日開催の文部省・国立学校施設計画調整会議において、「21世紀を拓く大学キャンパス像」という高い評価を得、年次計画は文部省と協議をしながら進めること、国際交流ゾーンにおける計画については今後十分に検討すること、および施設の利活用を図るため、全学的に有効なシステムを構築し、施設の運用規定を早急に作り上げることを条件に、提案する要求は、異例なことではあるが、全て認められた。総合移転第Ⅱ期移転事業は、1998年4月に挙行された第Ⅱ期移転事業起工式から紆余曲折はあったものの、調整会議の承認を受けて、2001(平成13)年から着工計画の移転対象部局の建設工事を待つばかりとなっている。

なお、第175回実特委(2000年6月19日)において、実特委の下に設置されていた作業部会を「金沢大学キャンパス移転計画検討委員会」(委員長：川上光彦工学部教授)に名称変更が認められた。その下に建築および設備の専門家を民間から教官として迎え「キャンパス移転計画推進室」を設置することが提案された。この提案を受け、林勇二郎学長ほか事務当局の理解と関係部局の協力を得て、それぞれの領域を専門とする助教授2名を1年間採用し、これから本格化する第Ⅱ期キャンパスアカデミックゾーンの基本設計と実施設計に専念するキャンパス移転計画推進室が2000年8月1日より開設された。

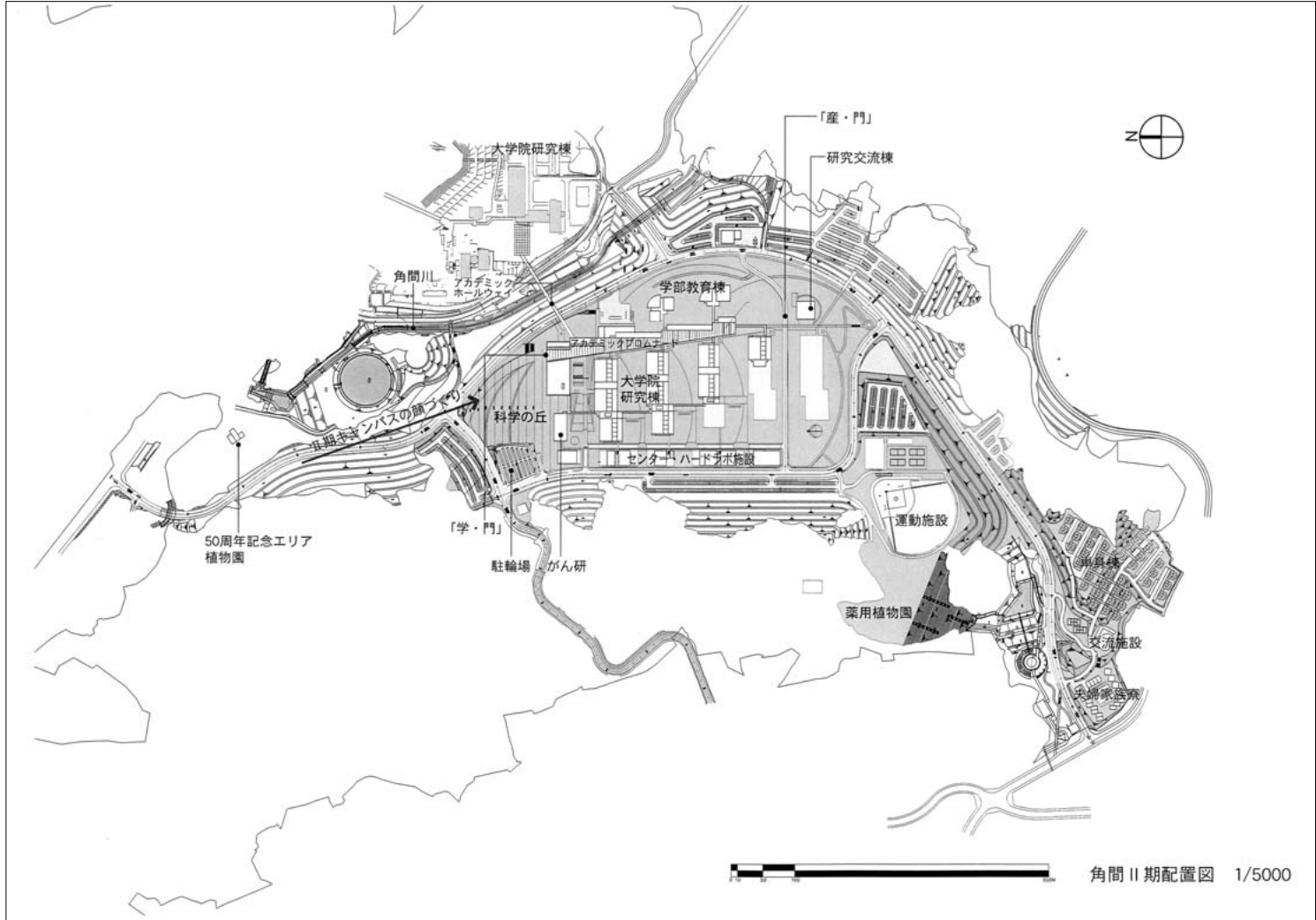


図7-10 第二期キャンパス施設整備計画

(5) 新キャンパスが目指すもの

第Ⅱ期キャンパスにおける教育研究の理念・目標として次の3点を掲げた。

学部教育の大綱化・大学院の重点化等の改革を踏まえ、すでに移転済みの理学部を含め、独立性・総合性・学際性・地域性を理念とした自然科学系の総合教育研究機構を構築し、創造性のある高度な技術者・研究者の養成を行う。

様々な学問分野の教官や学生が日常的に交流・刺激しあい、学際的な活動が活発と成る環境を整備する。

今後一層拡大する大学の役割への期待や大学改革の進展に対応する総合性・流動性を重視した新しい考え方によるキャンパスを整備する。

上記の教育研究の理念・目標を踏まえ、施設整備の目標を以下にその要項を記す。

Ⅰ．学部と大学院の有機的・機能的連携（理系全学部が集合し、連携する大学）

我が国の多くの大学は、学部や学科をそれぞれ独立した建物の中で教育研究活動が行われてきた。この結果、大学院は学部積み上げの方式がとられ、学生・教官の学部・学科間を超えた交流が難しい組織になっていた。この弊害を解消するため、第Ⅱ期移転校舎を、学部教育棟と大学院研究科棟から構成し、全ての教官が大学院研究棟に居住し、学生・院生が学部教育棟・大学院研究棟を自由に利用するシステムを構築し、既存の組織や学問分野を超えた総合的、学際的な自然科学研究の有機的、機能的な連携を達成させる。また、この配置は「大学院重点化」に向けた将来の大学院組織改革にも対応が可能となる。

学部教育棟においては、各学部固有の講義室の設置にこだわることなく、将来変動する学部の規模に対処できるよう各講義室の適正規模を定め、3学部と自然科学研究科間で学部、学科、大学院の枠を超えて有効利用を図る。このように、理系3学部が集合すれば、学部、学科の壁を超えた共通科目の開設とその履修、単位の互換が容易となる。すなわち、学部は特定する場所のない「学部空間」として機能するという、従来の国立大学理系学部とは極めて異なる教育システムが構築される。したがって、各学部のアイデンティティは、学部棟という建物にあるのではなく、その教育システムに依存することになるので、教官の学部教育に対する意識改革を促す効果が期待できる。

また、理系3学部の集合は、少子化高齢化に伴う入学定員の減少や、学部・学科の改組や規模の縮小、あるいは理系一本化で入学させ、その後の学生の希望と選抜によって学部を決定させるなど、理系学部の形態を検討する上にも柔軟な対応が可能となる。

なお、このように講義室を集合して設けることは、設置予定の研究交流棟とともに、大規模の学会やシンポジウム開催の対応も可能とするものである。

Ⅱ．学生・院生・教官間の交流の促進（知的な出会いと交流が豊かな大学）

大学を授業・実習時間以外に自らの学習意欲が満たされる環境とすることや、学生・大学院生・教官間と交流を図り、これを促進することのできる環境とすることは特に大

第7章 総合移転

事である。そこで、快適なキャンパス生活を支援する環境を提供するために、学習ラウンジ、学習ワークショップスペース、自然科学系図書館等の学習の場や、食堂・売店などの福利厚生施設を整備するとともに、学生・大学院生・教職員の一体化と憩いの場として大空間のアカデミック・プロムナードを構築する。第Ⅱ期キャンパスの校舎群を接続する内部空間の象徴となる。

また、学部教育棟と大学院研究棟に囲まれた外部空間に、薬学部薬用植物園の見本園などを備えた緑豊かなヤードと人工的なコートを設け、外の空間での憩いの場、学生・大学院生・教職員の集いの場とする。

異分野の研究者との出会い・交流は、独創性のある新しい研究領域の推進や、研究者の意識改革に重要である。そこで、大学院研究棟には大学院生や研究者・教官が自由に集まり語らう研究交流ラウンジを設ける。

Ⅲ．課題探求能力の育成（自らの学習意欲が満たされる大学）

学部教育棟に設置される学習ラウンジ、学習ワークショップスペース、24時間開館する自然科学系図書館等は課題探求能力の育成にとっても重要な学習の場となる。また、マルチメディアをはじめとする情報通信設備の活用がいつでも自由にできる学習環境を整備する。（学習支援体制の充実）

さらに学部教育研究においては、学生は学部教育棟・大学院研究棟にある実験室や演習室で、授業で学んだ知識を実験・演習を通して習得するとともに、4年次の卒業研究では、大学院研究棟の研究室・実験室で個別指導を通して課題探求能力を深める。（個別指導の重視）

大学院教育研究においては、大学院研究棟に研究・実験スペースを与え、学部、学科間の垣根を超えた複数の指導教官の指導の下で、基礎研究を中心として自らが設定した課題の達成に向けて学術研究を推進する力を育成し、高度の専門的能力を有する人材を育てる教育研究環境を整備する。

Ⅳ．卓越した研究拠点の形成と支援（COEとしての大学）

金沢大学において世界第一線で活躍する優れたプロジェクト研究チームを育成し、卓越した研究拠点（COE）の形成を促し、優れた研究者を外部から招いて活性化を図るために、自然科学研究科委員会や外部評価機関で審議認定された共同研究・プロジェクト研究等の特別研究を支援するため全学共用のプロジェクト研究棟を設置する。

このプロジェクト研究棟は、学部・研究科校舎面積の共用スペースとして設け、明確な学内管理規定を作成し、特定のグループが施設を占有することのないよう期限を切って、受益者負担の形式で運用する。また、これを有効に機能させるためには、施設利用希望者に迅速に提供するシステムを構築すると同時に、終了したプロジェクトの実験設備機器がスペースを占有することがないような実験設備機器の円滑な入替システムの確立が必要である。

さらに、新しい萌芽的研究を育てる目的で、研究費の獲得には至っていないが、オリ

ジナリティーの高い研究を展開中かあるいは計画しているグループを支援して、将来のCOEの拠点となる可能性のある優れた研究者を育成する目的で、基本的な設備と研究機器を備えたエクスプローラー・ラボラトリー（explorer laboratory）を、各大学院研究棟に設置する。

V．教育研究活動の流動化の支援（変革し続ける大学）

教育研究活動の流動化に対応するため、また施設の有効的利用のための手法としてファシリティ・マネジメントを導入する。

教官の採用に伴う学問分野の多様性に対処し、施設使用の固定化を避けるために教官研究室は同一・同質とし、均等配分による各実験室の狭隘化を避けるため実験室は大空間として極力仕切は設けない（仕切をした場合でも撤去が容易なものとする）。また、各年の学部卒業研究生、大学院生の流動定員に対処できるよう、この居住スペースも仕切のないものとし流動的な運用を行う。各大学院研究棟における共用スペースの設置は、活発に研究する教官の研究室の狭隘化を解消する上でも重要であると同時に、組織の改組に伴う専攻増、講座増、教官増にも柔軟に対応するものである。

さらに将来の改組・発展に対処できるよう、大学院研究棟を機能性と柔軟性のある配置とし、将来の拡張用地を確保する。

Ⅵ．研究支援施設の充実（充実した教育研究支援体制を持つ大学）

第Ⅱ期キャンパスに必須の研究支援施設として、「生命機能解析センター」、「物質情報解析センター」、「技術支援センター」及び「大型実験施設」群を計画し、これらの組織・施設は校舎の建設時期と整合性がとれるよう整備する。

「生命機能解析センター」は、生命機能解析に携わる研究者のポストゲノム解析を全面的に支援するとともに、先端的な基礎研究の展開とそれに関する情報を積極的に発信し、生命機能研究のエンジンとしての役割を目指す。さらに、既存の施設・センターとの有機的かつ相補的な連携により、医療や産業への発展的応用に対応する。なお、第Ⅱ期キャンパスに設置要求のあったRI実験施設、動物実験施設、細胞系統維持センターの機能は全て本センターに取り込むこととし、これらの共同利用施設は要求しない。また、移転を希望していた「遺伝子実験施設」は宝町キャンパスに残すこととなった。

「物質情報解析センター」は、各学部に分散している大型機器や最新鋭の機器の管理・運営を一元化し、機器の保守管理の効率化と省力化を図り、自然科学領域の教育研究のレベルの向上、高性能機器の利用による研究の高度化の推進を通じて教育研究を支援する共同利用施設として機能する。その後、学内処置によって「機器分析センター」として設立され、平成13年度概算要が認可され、省令化された。

「技術支援センター」は、工学部を中心とした教育工作実習を担ってきた「工作センター」を改組して、全学的な技術教育及び研究活動を支援する共同利用施設とする。これまでに、大学に蓄積されてきた技術・研究成果の蓄積と豊かな人材を生かし、地域に開かれた大学として青少年、一般市民、産業界等の技術研究協力支援を推進する。なお、

第7章 総合移転

1999（平成11）年に学内処置として設立されている。

VII．地域社会・産業界との連携の推進（地域の構成員として貢献する大学）

大学は、地域の文化的な中心として、地域コミュニケーションの一員として、地域に対する幅広い貢献が期待されている。そのために、既設の共同研究センターはリエゾンオフィスとして機能し、大学研究者と地域社会や産業界との積極的な橋渡しを行い、新たなニーズの共同研究の実施、受託研究や寄付講座の受け入れ等、産学連携の推進を図るとともに技術移転機構（TLO）も視野に入れる。さらに、プロジェクト研究棟を産学協同研究に提供するとともにベンチャービジネスラボラトリーの設置などに取り組むことも重要である。

VIII．国際交流の支援（世界と交流し連携する大学）

金沢大学における国際交流を支援する観点から、留学生、外国人研究者等のために、学部教育棟・大学院研究棟・プロジェクト研究棟・自然科学系図書館等において教育研究スペースの確保はもとより、生活を支える福利施設、宿泊施設の整備をする。

IX．周辺自然環境と地域との交流（環境を大切にし、地域と調和した大学）

第Ⅰ調整池周辺の谷あいは、角間キャンパスの中央で玄関口に位置し、石川県が角間川沿いに整備するロードパークの終端となっている。そこで、この位置を北ゲートゾーン「ゲストガーデン」として計画する。北ゲートゾーンには金沢大学創立50周年記念エリア、植物園等を配置し、兼六園のコンセプトを生かした新六勝を作り上げ、周辺の自然環境の再生に配慮するとともに、地域に開かれた水辺空間とするなど、地域住民とのふれあいの場として計画する。キャンパスの中心にある調整池と角間川周辺のピオトープに、野鳥が好む果実をつける樹木を植栽し、より多くの野鳥が観察できる環境とする。第Ⅰ調整池からシンボルゾーンとしての自然科学系図書館に至るゆっくりとしたスロープは学生たちが憩う伸びやかな空間「科学の丘」として位置づけ、緑にあふれる環境とする。第Ⅱ調整池下流の谷あいは、国際交流ゾーンに隣接し、角間キャンパスと土地整理組合が整備予定の大学門前街が接する位置にある。この谷には、角間キャンパスで最も水量が豊富できれいな水が流れている。この清流を活用し、薬学部附属施設の薬用植物園を設置し、一般にも公開し、地域と大学との南地区におけるふれあいの場「コミュニティガーデン」として計画する。

第Ⅰ・Ⅱ期キャンパスのある角間の山は豊かな自然が残る里山であり、今も多くの市民に親しまれている。この里山に棲息する貴重植物・動物を守り、自然環境を活用するため、ここを里山ゾーンとして整備する。第Ⅱ期キャンパス西側は、大学の研究フィールド及び地域に開かれた自然観察園として観察施設や遊歩道を設ける。1999（平成11）年より中村浩二自然科学研究科教授を中心に「里山自然学校」が発足し、すでに市民を交えた活発な活動が行われている。

第Ⅰ期キャンパスは県道で二分されているため、アカンサスインターフェイス（連絡橋）を設置することによって、第Ⅰ期キャンパスにおける部局の一体化が達成できてい

る。一方、角間川によって分断される第Ⅱ期施設群と第Ⅰ期の理学部校舎を直接結ぶアカデミックホールウェイを設け、広域理系アカデミックゾーン内の往来及び総合教育棟への往来に対応することとした。これらの施設群への往来が「傘いらず」になるよう配慮するばかりでなく、主動線は、できるだけレベル差が無いようにし、身障のある人たち、高齢者等に配慮した施設計画とする。

(6) おわりに

2020年には、現在より大学入学定員は10万人減少するが、大学院入学者数は10万人以上増大すると見込まれる。学生は学びたい大学と研究生活を送りたい大学院に集中するので、魅力と活力ある教育研究環境づくりに遅れた大学・大学院は定員を充足できなくなる。21世紀に拓く大学像を求めて、金沢大学は市街地から離れた自然環境に恵まれた角間の地に上記のような新キャンパス構想を策定した。このキャンパス計画が教官や学生の意識改革につながり、地域との交流が、城内キャンパスに存在していた以上に活発化し、新しいタイプの大学を拓いていくのではないかと期待している。金沢大学は、「角間から世界へ、未来文化の創造」をキャッチフレーズに、魅力と活力のある大学を目指している。

総合移転の経緯

1976 (昭和51) 年10月22日	金沢大学の将来計画を検討するため、評議会に「将来計画検討委員会」を設置
1977 (昭和52) 年 7 月 8 日	将来計画検討委員会に「キャンパス問題に関する専門委員会」を設置
1978 (昭和53) 年11月17日	評議会で総合移転(200ha構想)の方針を決定
1979 (昭和54) 年 4 月25日	石川県知事及び金沢市長から、移転候補地として「神谷内・月浦地区」「角間・奥卯辰地区」「金川地区」「三小牛・内川地区」の4地区が提示
1979 (昭和54) 年 6 月 15・16日	評議会で総合移転候補地として「角間地区」「金川地区」「三小牛地区」の3地区を選定し調査検討を開始
1979 (昭和54) 年12月21日	総合移転実施計画等を審議するため、将来計画検討委員会に「総合移転実施特別委員会」を設置
1980 (昭和55) 年 4 月 1 日	法文学部を分離改組し、文学部、法学部、経済学部を設置
1980 (昭和55) 年 4 月 3 日	石川県が「金沢大学総合移転対策本部」を設置
1980 (昭和55) 年11月17日	評議会で総合移転候補地を「角間地区」に決定
1980 (昭和55) 年11月17日	総合移転第Ⅰ期(城内地区)の用地を91haと決定
1982 (昭和57) 年 2 月26日	石川県知事及び金沢市長へ総合移転用地の取得を依頼

第7章 総合移転

1984（昭和59）年 3月	石川県土地開発公社から総合移転第Ⅰ期（城内地区） 用地の購入開始
1984（昭和59）年 4月19日	総合移転実施特別委員会が「部局配置計画」を策定
1984（昭和59）年10月29日	「総合移転整備事業建設起工式」を挙行、造成工事 （調整池）の着工
1985（昭和60）年10月	敷地造成工事の着工
1986（昭和61）年12月	石川県土地開発公社から総合移転第Ⅰ期（城内地区） 用地の購入完了
1987（昭和62）年 9月	文学部、法学部、経済学部棟の建設着工
1988（昭和63）年 3月	エネルギーセンター（中央機械室）、附属図書館の建 設着工
1988（昭和63）年 9月	学生会館の建設着工
1989（平成元）年 1月	エネルギーセンター（中央機械室）が完成
1989（平成元）年 7月	文学部、法学部、経済学部棟及び附属図書館が完成、 同年 8月に移転
1989（平成元）年 7月	学生会館が完成、同年10月に開館
1989（平成元）年 10月 5日	「総合移転第一次移転部局竣工式」を挙行
1990（平成2）年 3月	理学部棟の建設着工
1990（平成2）年 9月	教育学部棟の建設着工
1991（平成3）年 3月	教養部棟（現総合教育棟）の建設着工
1992（平成4）年 6月	理学部棟が完成、同年 9月に移転
1992（平成4）年 8月	教育学部棟が完成、同年 9月に移転
1993（平成5）年 6月	教養部棟（現総合教育棟）が完成、同年 9月に移転
1993（平成5）年 7月	南福利施設が完成、同年10月から使用開始
1993（平成5）年 10月	本部棟（事務局、学生部、保健管理センター）の建設 着工
1994（平成6）年 3月	大学教育開放センター、国際交流会館の建設着工
1994（平成6）年 3月	北福利施設が完成、同年 8月から使用開始
1994（平成6）年 3月	南部課外活動共用施設が完成、同年 4月から使用開始
1994（平成6）年 9月	プール完成、同年10月から使用開始
1994（平成6）年 12月	大学教育開放センターが完成、1995（平成7）年 2 月に移転
1994（平成6）年 12月	国際交流会館が完成、1995（平成7）年 2月に開館
1994（平成6）年 12月	本部棟（事務局、学生部、保健管理センター）が完成、 1995（平成7）年 2月に移転
1995（平成7）年 4月	アカンサスインターフェイス（連絡橋）を使用開始

1995（平成7）年 5月	「総合移転第Ⅰ期計画事業完成記念式」を挙行
1996（平成8）年 3月	石川県へ総合移転第Ⅰ期（城内地区）跡地を売却
1996（平成8）年 3月	総合情報処理センターが完成、同年4月から使用開始
1996（平成8）年 3月	角間キャンパス入口に「金沢大学標石」などを設置
1996（平成8）年 3月	石川県土地開発公社から総合移転第Ⅱ期（城外地区）用地を購入
1996（平成8）年 4月	教養部改組（廃止）等の組織改革（「大学改革」）を実施
1996（平成8）年 5月	総合移転第Ⅱ期計画事業に係る「基本設計」に着手
1996（平成8）年 11月	角間ゲストハウス（非常勤講師宿泊施設）が完成、1997（平成9）年2月から使用開始
1996（平成8）年 12月	共同研究センターが完成、1997（平成9）年2月から使用開始
1997（平成9）年 3月	総合移転第Ⅱ期計画事業に係る「基本設計」が完了
1997（平成9）年 4月 1日	大学院自然科学研究科は、博士前期・後期課程の区分制大学院となる
1997（平成9）年 5月	総合移転実施特別委員会が「部局配置計画」（総合移転第Ⅱ期計画事業関係）を策定
1998（平成10）年 3月	総合移転第Ⅱ期計画事業用地造成工事（第1調整池）の着工
1998（平成10）年 4月18日	「総合移転第Ⅱ期整備工事起工式」を挙行
1998（平成10）年 9月	角間川改修工事の着工
1998（平成10）年11月	第2調整池工事の着工
1999（平成11）年 3月	第Ⅱ期計画事業敷地造成工事の着工
2000（平成12）年 1月	角間川改修工事が完了
2000（平成12）年 1月	第1調整池の工事完了
2000（平成12）年 6月	第2調整池の工事完了

第7章 総合移転

【注記・参考文献】

- (1) 「新版大学運営事務必携」阿部光雄編著、文教ニュース社
- (2) 「つづれ草」金子曾政著、「所謂”教養の森”構想に就て」
- (3) 「高等教育の拡充整備計画について」(昭和49年) 文部省高等教育懇談会報告
- (4) 「高等教育の拡充整備計画について」(昭和51年) 文部省高等教育懇談会報告

金沢大学評議会決定事項

金沢大学部局長懇談会記録(メモ)

金沢大学将来計画検討委員会決定事項

金沢大学キャンパス問題に関する専門委員会決定事項

金沢大学新設部局等に関する専門委員会決定事項

金沢大学大学院に関する専門委員会決定事項

金沢大学総合移転実施特別委員会決定事項

金沢大学施設環境整備委員会議事要録

金沢大学「事務通報」号外 将来計画に関する広報

金沢大学将来計画構想 昭和54年8月

金沢大学将来計画構想 昭和58年

金沢大学教養部会議事要録

金沢大学「総合移転」の経緯と問題点 教養部移転問題調査委員会報告書

将来計画評論(縮刷版)1 金沢大学教職員組合発行

その他総合移転関係資料